

資料2(別添)

参考資料

- 参考資料1 巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会委員名簿 <参考 P.1>
- 参考資料2 巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会 WG 委員名簿 <参考 P.2>
- 参考資料3 審議の経過 <参考 P.3>
- 参考資料4 東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理 <参考 P.5>
- 参考資料5 災害廃棄物等の発生量の推計 <参考 P.11>
- 参考資料6 災害廃棄物等の要処理量の試算と処理施設における処理可能量との比較検討 <参考 P.27>
- 参考資料7 避難所におけるし尿の処理需要量と仮設トイレの必要基数の試算 <参考 P.40>
- 参考資料8 災害時における廃棄物処理対策に関する調査結果 <参考 P.44>

巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会委員名簿

(敬称略)

※名簿は五十音順

氏名	所属等
委員長 酒井伸一	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター センター長
浅利美鈴	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター 助教
伊藤和己	愛知県環境部 資源循環推進監
宇山竜二	東京都環境局 廃棄物対策部調整担当課長
大迫政浩	国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター センター長
大塚直	早稲田大学大学院法務研究科 教授
勝見武	京都大学大学院地球環境学堂 教授
貴田晶子	愛媛大学農学部 客員教授
近藤守	(一社)日本環境衛生施設工業会技術委員会 副委員長
佐々木五郎	(公社)全国都市清掃会議 専務理事
笛出陽康	宮城県生活環境部 次長
島岡隆行	九州大学大学院工学研究院 教授
杉本明	高知県林業振興・環境部 副部長
鈴木武	国土技術政策総合研究所 沿岸海洋・防災研究部長
永田尚人	(一社)日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)防災委員会 委員
濱田雅巳	横浜市資源循環局 適正処理計画部長
平山修久	国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター 主任研究員
福本富夫	神戸市環境局 資源循環部施設担当部長
森浩志	(公財)東京都環境公社 理事長
吉井真	神戸市みなと総局 技術部長
吉岡敏明	東北大学大学院環境科学研究科 教授

巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会 WG 委員名簿

(敬称略)

※名簿は五十音順

氏 名	所 属 等
座長 勝 見 武	京都大学大学院地球環境学堂 教授
浅 利 美 鈴	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター 助教
荒 井 和 誠	東京都 環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課 災害廃棄物処理支援担当係長 (宇山竜二 廃棄物対策部調整担当課長代理)
岩 川 誠	愛知県 環境部資源循環推進課 技師
岩 下 信 一	応用地質株式会社 震災復興本部クリーン岩手対策室 室長
葛 畑 秀 亮	国際航業株式会社 東日本事業本部 第一技術部 資源循環推進グループ グループ長
後 藤 正 樹	宮城県 環境生活部震災廃棄物対策課処理推進第二班 主幹
近 藤 守	(一社)日本環境衛生施設工業会技術委員会 副委員長
友 田 啓 二 郎	株式会社東和テクノロジー 代表取締役
永 田 尚 人	(一社)日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)防災委員会 委員
原 野 知 子	愛知県 環境部資源循環推進課 主査
平 山 修 久	国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター 主任研究員
藤 原 貴 德	仙台市 環境局震災廃棄物対策室 主査
湯 川 直 樹	横浜市 資源循環局事業系対策部産業廃棄物対策課 排出指導係長
米 村 卓 郎	横浜市 資源循環局適正処理計画部施設課 施設計画担当係長

審議の経過

○ 巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会

《第1回》 平成25年10月4日

- 災害廃棄物対策に関するこれまでの取り組み
- 今後の検討の進め方

《第2回》 平成25年11月12日

- 災害廃棄物処理に係る各種事例紹介
 - ・日本プロジェクト産業協議会
 - ・神戸市みなと総局
 - ・日本環境衛生施設工業会
 - ・全国産業廃棄物連合会
 - ・リサイクルポート推進協議会

《第3回》 平成25年11月29日

- 災害廃棄物処理に係る各種事例紹介
 - ・仙台建設業協会
 - ・仙台市
 - ・日本環境保全協会
 - ・全国都市清掃会議
 - ・大阪湾広域臨海環境整備センター
 - ・中部地方環境事務所

《第4回》 平成26年1月17日

- WGにおける検討事項の進捗報告
- これまでの検討委員会における議論の整理

《第5回》 平成26年2月28日

- WGにおける検討状況の報告
- 本年度の取りまとめの骨子（素案）

《第6回》 平成26年3月28日

- 本年度の取りまとめ

○ 巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会 WG

《第1回》 平成25年10月26日

- 検討委員会及びWGの開催スケジュール
- 検討テーマの課題と検討方針（案）
- WGの検討スケジュールと役割分担等

《第2回》 平成25年11月28日

- 第1回WGで挙げられた課題とその対応
- 検討テーマ別の検討進捗

《第3回》 平成25年12月17日

- 第2回WGで挙げられた課題とその対応
- 検討テーマ別の検討進捗
- 第4回検討委員会における報告・検討事項

《第4回》 平成26年1月30日

- 第3回WG、第4回検討委員会で挙げられた課題とその対応
- 検討テーマ別の検討進捗

東日本大震災により生じた 災害廃棄物の処理

1

東日本大震災による被害状況

- 発生日時: 平成23年3月11日 14時46分
- 震央地名: 三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度)
- 震源の深さ: 24km
- 規模: マグニチュード9.0
- 人的被害: 死者約1万8千人、行方不明者約3千人※
- 建物被害: 全壊約12万9千戸、半壊約27万戸、
一部損壊約76万戸※

※消防庁、被害の状況(平成25年3月)



岩手県釜石市(平成23年4月撮影)

- 地震・大規模な津波により膨大な災害廃棄物等が発生**
- 災害廃棄物約2千万トン(13道県239市町村)
 - 津波堆積物約1千万トン(6県36市町村)

被災地の復旧・復興のために
は、災害廃棄物の迅速な撤
去・処理が大前提



魚の腐敗により害虫・悪臭が発生
平成23年6月宮城県気仙沼市



仮置場での火災発生事例
平成23年8月宮城県石巻市

災害廃棄物の迅速な撤去・処理のために行った主な措置の措置

法令上の措置

○産業廃棄物処理施設において一般廃棄物を処理する際に必要となる都道府県知事への事前届出について、届出期間の特例の創設(平成23年3月31日環境省令第6号)

【趣旨】都道府県知事が認める場合には、届出期間を短縮することとするもの。

○コンクリートくず等の災害廃棄物を安定型最終処分場において埋立処分する場合の手続を簡素化する特例の創設(平成23年5月9日環境省令第8号)

【趣旨】都道府県知事への届出により埋立処分を可能とするもの。

○被災市町村が災害廃棄物処理を委託する場合の再委託の特例の創設(平成23年7月8日政令第215号)

【趣旨】市町村が震災によって特に必要となった一般廃棄物の処理を委託する場合において、処理の再委託を可能とするもの。

○東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法(平成23年8月公布)

【趣旨】市町村の災害廃棄物処理を国が代行する特例と、その他国が講すべき措置を定めるもの。

- ・災害廃棄物の処理に関する特例：市町村の処理の代行
- ・費用の負担等：市町村負担の軽減
- ・国が講すべき措置：6つの措置を明文化
 - ① 災害廃棄物に係る仮置場及び最終処分場の早急な確保のための広域的協力の要請等
 - ② 災害廃棄物の再生利用の推進等
 - ③ 灾害廃棄物処理に係る契約の内容に関する統一的指針の策定等
 - ④ アスベストによる健康被害の防止等
 - ⑤ 海に流出した災害廃棄物の処理指針の策定とその早期処理等
 - ⑥ 津波堆積物等の災害廃棄物に係る感染症・悪臭の発生の予防・防止等

3

災害廃棄物の迅速な撤去・処理のために行った主な措置の措置

財政上の特例措置[H23～H25年度：11,792億円]

- ・市町村の標準税収入に対する災害廃棄物処理事業の割合に応じて、国庫補助率の嵩上げ(最大9割)
- ・さらにグリーンニューディール基金の活用(被災状況に応じて平均95%まで嵩上げ)により市町村負担を軽減
- ・地方負担分は、事業費が多額に及ぶ市町村について、震災復興特別交付税により全額措置

処理支援体制の整備

- ・「災害廃棄物の処理等の円滑化に関する検討・推進会議」を設置
- ・岩手県、宮城県、福島県に「県災害廃棄物処理対策協議会」を設立
- ・各自治体及び関係団体に対し、災害廃棄物の処理についての協力を要請
- ・岩手県、宮城県、福島県に県内支援チーム(環境省職員の常駐)を設置し、災害廃棄物の処理に関する人的・技術的支援の実施

その他関係団体の支援

- ・廃棄物資源循環学会のタスクチームによる現地支援、知見集約、「災害廃棄物分別・処理戦略マニュアル(平成23年4月)、同実務マニュアル(平成24年5月)」の作成
- ・国立環境研究所による「震災対応ネットワーク」の立ち上げ(平成23年3月)と仮置場の火災予防を含む各種技術情報の作成、提供

4

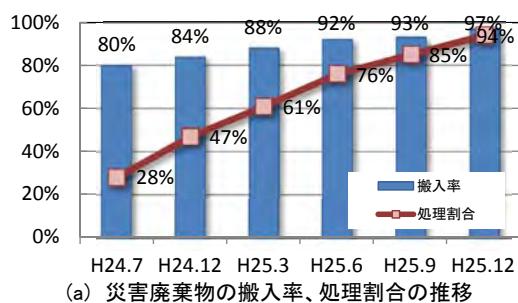
災害廃棄物等処理の進捗状況（13道県・H25.12月末時点）

- 災害廃棄物約2千万トンの94%、津波堆積物約1千万トンの86%が処理完了。
- 災害廃棄物については、13道県239市町村中、182市町村（76%）が処理完了。
- 岩手県、宮城県、福島県以外では、茨城県、栃木県、千葉県において災害廃棄物の処理を継続中。福島県の一部地域を除き、3月末で処理完了見込み。

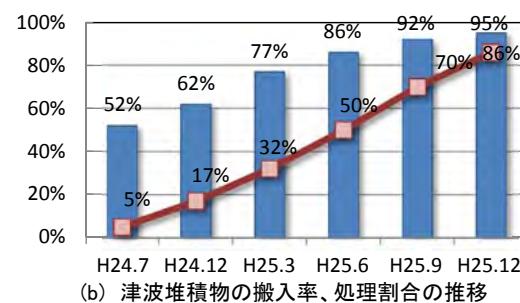
	都道府県数	市町村数	災害廃棄物等 推計量 (千トン)	処理完了 市町村数	処理量(千トン)			
					再生 利用	焼却	埋立	合計
災害 廃棄物	13	239	19,996	182 (76%)	15,309 [82%]	2,336 [12%]	1,136 [6%]	18,781 (94%)
津波 堆積物	6	36	10,892	19 (53%)	9,210 [99%]	—	119 [1%]	9,329 (86%)

注1：処理完了市町村数、処理量の下段[%]は、それぞれ災害廃棄物等発生市町村中の割合、全体量に対する進捗割合を示す。

注2：処理量の内訳の下段[%]は、処理量の合計に対する割合を示す。



(a) 災害廃棄物の搬入率、処理割合の推移



(b) 津波堆積物の搬入率、処理割合の推移

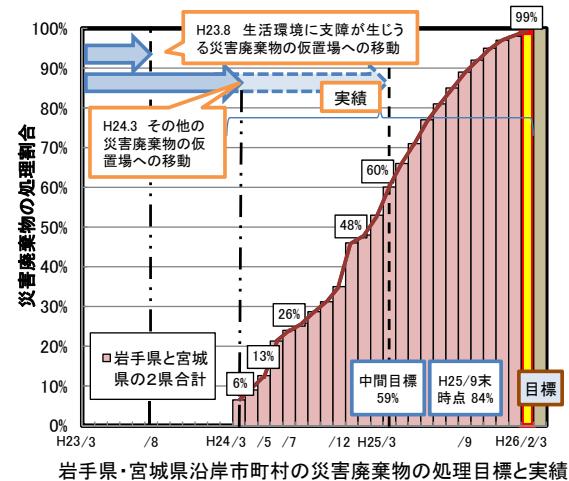
災害廃棄物等処理の進捗状況（3県沿岸市町村・H26.2月末時点）

（1）災害廃棄物について

- 災害廃棄物処理の進捗状況
岩手県：98%、宮城県：99%、福島県：71%（3県：96%）
- 2月末以降も着実に処理が進捗。岩手県・宮城県においては、3月末をもって処理完了見込み。

（2）津波堆積物について

- 津波堆積物処理の進捗状況
岩手県：97%、宮城県：99%、福島県：46%（3県：90%）
- 2月末以降も処理計画に基づき着実に処理が進捗し、3月末をもって岩手県・宮城県の処理は完了見込み。



○3県沿岸市町村（岩手県・宮城県・福島県（避難区域を除く））の処理状況

	災害廃棄物 等推計量 (万t)	災害廃棄物			津波堆積物			仮置場 設置数	
		推計量 (万t)	処理		推計量 (万t)	処理			
			量(万t)	割合(%)		量(万t)	割合(%)		
岩手県	574	414	408(388)	98(97)	160	155(145)	97(93)	15	
宮城県	1,877	1,121	1,111(1,106)	99(99)	756	750(739)	99(98)	12	
福島県	349	174	124(119)	71(68)	175	81(78)	46(44)	27	
合計	2,800	1,708	1,642(1,613)	96(95)	1,091	987(961)	90(89)	54	

平成26年2月末現在

災害廃棄物処理の概要

災害廃棄物の仮置場への搬入

- 住民が生活している場所の近くの災害廃棄物等の仮置場への搬入 H23.8までに達成
- 農地等に散乱した災害廃棄物の仮置場への搬入 H24.3までにほぼ達成
- 被災した小学校、病院等の公共建物も計画的に解体・撤去

被災地における災害廃棄物の処理

- 被災地では、平成26年3月末までの処理完了を目指し、自治体や民間事業者の既存処理施設に加え、仮設焼却炉等の仮設処理施設を設置し、県内における処理を最大限に実施。
- 災害廃棄物の再生利用を積極的に図る方針のもとで、処理対象物の性状に従い、きめ細やかに処理・処分計画を策定。
- 岩手県・宮城県では、仮設焼却炉31基、破碎・選別施設22箇所の仮設処理施設を設置。



宮城県南三陸処理区仮設焼却炉
(本格稼働開始:H24.12)



岩手県宮古市仮設焼却炉
(本格稼働開始:H24.3)



女川町二次仮置場・破碎・選別施設 手選別ライン

再生利用の推進

再生利用の推進

- 災害廃棄物のうち再生利用可能なものは極力再生利用を実施。その結果、災害廃棄物で85%、津波堆積物で99%の高い再生利用率。
- 公共事業担当部局の積極的な協力により、多くの復旧事業等において、再生利用を実施、多様な利用先を確保。
- 公園整備、堤防復旧、海岸防災林などの整備事業に活用(岩手県内323万トン、宮城県内947万トン)

セメント事業者等 民間事業者との連携

- セメント事業者との連携により、可燃物や不燃物の早期処理を実現するとともに、災害廃棄物をセメント資材化することにより埋立負荷の軽減に貢献。

※岩手県では、大量に発生した災害廃棄物を迅速に処理するため、一度に大量の災害廃棄物を処理することが可能な県内のセメント工場での処理を中核と位置づけ、県内の災害廃棄物発生量の1/4に相当する約100万トン処理を実施するなど、処理の拠点として大きな役割を担った。



災害廃棄物の広域処理

■ 広域処理の必要性

- 災害廃棄物（可燃物等）は腐敗、悪臭など生活環境に支障が生じるおそれがあり、また仮置場に堆積すると、火災発生の危険性があるため、早急な処理が必要。
 - 仮置場の確保が困難なため、農地を含む民有地等に仮置場を設置する場合があり、その速やかな現状回復のためにも仮置場の解消が急務。
 - 県内の既存施設（焼却施設、最終処分場等）だけでは、目標期間内の処理が困難。
 - 被災地では、仮設焼却炉、破碎・選別施設の設置に取り組むものの建設には時間が必要。



魚の腐敗により害虫・悪臭が発生
平成23年6月気仙沼市



仮置場での火災発生事例
平成23年8月宮城県石巻市

被災県内処理を最大限実施してもなお、目標期間内の処理が間に合わないため**広域処理を要請**

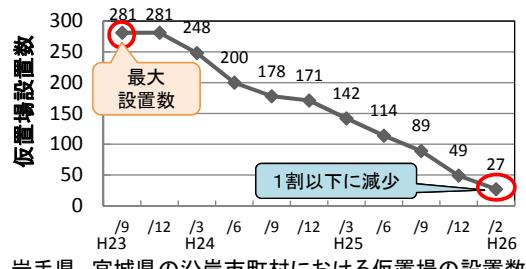
■広域処理の成果

- 1都1府16県91件の一般廃棄物処理施設又は民間施設で受入れを実施(約63万トン実施予定、約62万トン実施済み、H26年3月に完了予定)。
 - 可燃物等の速やかな処理に大きく貢献し、特に仮設焼却炉の立地が困難であった岩手県では25%以上の広域処理割合。
 - 仮設焼却炉の本格稼働前より広域処理を進めることにより、仮置場の早期解消に大きく貢献。
 - 処分先の確保が困難であった不燃物や漁具・漁網の埋立処分にも大きく貢献し、約5割の広域処理割合。
 - 被災地内処理の最大限の実施に加えて、これらの広域処理により、処理期間の短縮を図り、目標期間内の処理を実現。

【災害廃棄物の広域処理割合】

	岩手県	宮城県	2県合計
可燃物	25%	7%	12%
木ぐすり	29%	4%	7%
不燃混合物等	65%	39%	50%

※不燃混合物等には、漁具・漁網を含む
不燃混合物、漁具・漁網は埋立処分に占める広域処理の割合



広域処理に関する取組や客観的なデータを集約・発信

広域処理情報サイト

広域処理に関するさまざまな情報（災害廃棄物の種類や安全性、岩手県・宮城県の状況など）や進捗状況、環境省や受入自治体等の取組みを公開。

受入側自治体の各処理施設での受入量、
性物質等のモニタリング結果等について
常に最新の情報を公開。

環境省
Ministry of the Environment

English Français 中文 日本語

放射性物質対策
除染情報サイト
指定廃棄物処理情報サイト

広域処理情報サイト
がれき処理データサイト

フォトレポート
トピックス
トピックスクール
お知らせ
申請基準/手順/公基/ハブコム/西進/住研/動画等/回答題
中央合同庁舎第6号館へ入居の方へお問い合わせ下さい
連絡先:レジストラ課(03-5280-7911~7913/03-5280-7915~7916)

お問い合わせ
お問い合わせ上級者
環境省の御用印
採用情報
所管法人
法令・告示・通達
規範基準
国際標準化規則
行政活動の現状
審議会・委員会等
環境省統計・調査結果等
白書情報
ハブリンク一覧
ハブリンクマップ
法令運用事前処理手続
申請・届出等申請窓口
議論情報
予算及び決算・税制
重点施策・予算情報
税制改正
行政事業レポート
評議等
政策評議
共通情報
大臣会見・説明会
環境省の議論会
報道発表資料
政策公開情報
政策公開情報

The screenshot displays the homepage of the 'Rikuzen-Kamaishi Disaster Debris Processing Data Site'. It features two main sections for Iwate Prefecture (岩手県) and Miyagi Prefecture (宮城県), each with a progress bar and a map of Japan highlighting the respective regions.

Prefecture	Debris Processing Status	Debris Collection Status
Iwate Prefecture	95% Complete	95% Complete
Miyagi Prefecture	31% Complete	29% Complete

Below these sections, there are links for 'Access to Self-Collection' and 'Report Submission Status' for both prefectures. A large blue banner at the bottom left provides information about the collection of debris from damaged houses and the disposal of debris from damaged houses.

東日本大震災の災害廃棄物対策の教訓

東日本大震の経験

- ・被害が広い範囲に及び、ライフラインや交通の途絶などの想像を超える社会影響が発生
- ・災害廃棄物の発生量が膨大であることに加え、津波により様々な災害廃棄物が津波堆積物と混ざり合い、処理が困難
- ・処理の計画や体制、仮置場等の用地の確保、広域的な連携などの事前の準備が不足



「事前に対策を講じ、迅速に対応する」

大規模災害時における災害廃棄物対策に向けた課題

具体的な被害を想定した
災害廃棄物対策の検討

各地域ブロックにおける発災前の
周到な事前準備

円滑な災害廃棄物処理や広域輸送
のための技術開発・体制の整備

衛生状態悪化・環境汚染の最小化に
による国民の健康の維持

強靭な廃棄物処理システムの確保

国民理解の醸成

など

災害廃棄物等の発生量の推計

- 災害廃棄物の発生量の推計方法(建物被害想定の方法、発生原単位の設定)
- 津波堆積物の発生量の推計方法(発生原単位の設定)
- 災害廃棄物等の発生量の推計結果(南海トラフ巨大地震、首都直下地震)
- 発災後における災害廃棄物処理の進捗管理

1

災害廃棄物の発生量の推計方法
(建物被害想定の方法、発生原単位の設定)

2

災害廃棄物の発生量の推計方法

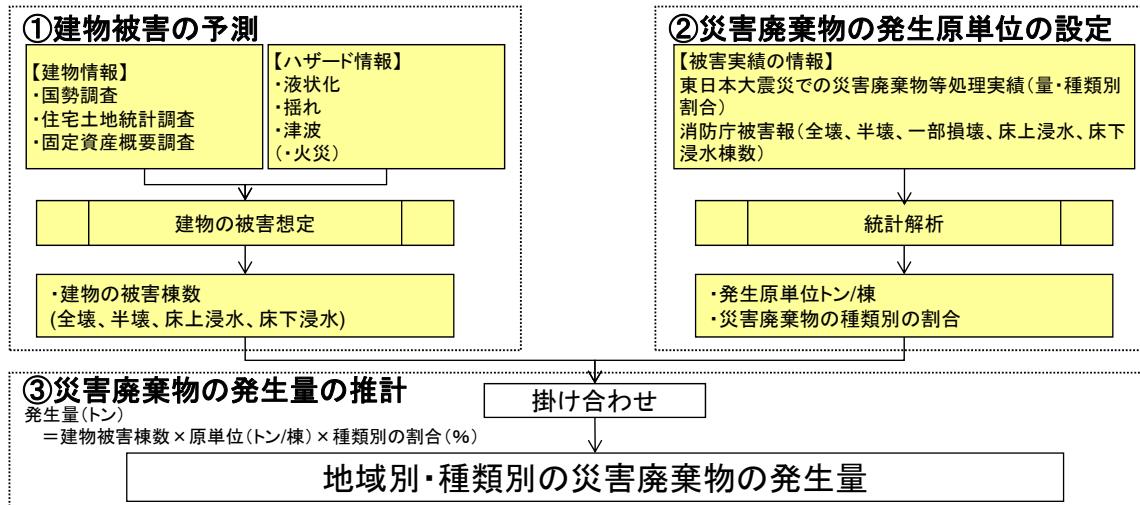
目的

- 東日本大震災の実績等を参考に、新しい原単位を設定した上で、地域毎の災害廃棄物の発生量を推計する。
- 災害廃棄物が地域に与える影響を把握し、処理に必要な対応の方向性を検討するための基礎的な情報とする。

推計方法の特徴

- 東日本大震災の処理の実績を踏まえ、津波による被害を考慮した新しい発生原単位を用いる。
- 一般的に入手可能な情報を用いて種類別の発生量を推計できる方法とする。

検討フロー



3

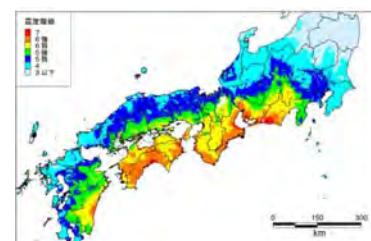
災害廃棄物の発生量の推計条件① <ハザード情報（対象とする地震）>

ハザード情報（対象とする地震）

【南海トラフ巨大地震で対象とする地震】内閣府の「南海トラフ巨大地震」(2012)

・内閣府では、地震ケース※として「基本ケース」と「陸側ケース」を対象しているが、本検討では被害が大きくなる「陸側ケース」を対象とする。

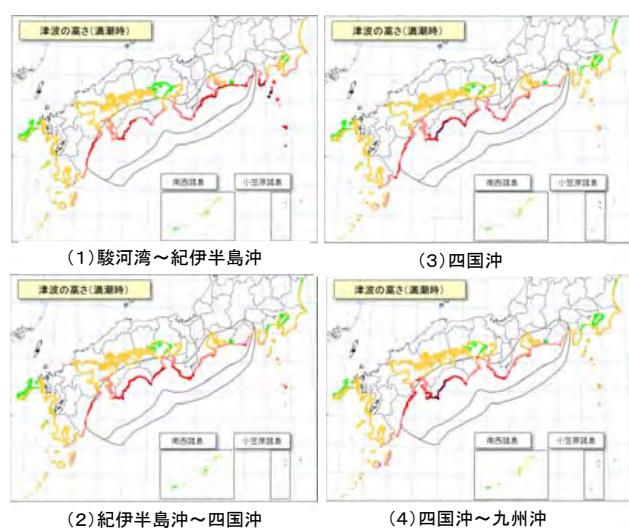
※地震ケース…強い揺れを起こす震源域を、「基本ケース」：基本的な位置に設定したケース、「陸側ケース」：基本ケースより陸に近いところに設定したケース



南海トラフ巨大地震の震度分布図陸側ケース（内閣府、2012）

・津波ケース※については、4つのケースを本検討の対象とする（右図）。

※大すべり域の設定エリアを東海地方から九州地方の間で設定することで、高い津波を起こす波源域を(1)駿河湾～紀伊半島沖、(2)紀伊半島沖～四国沖、(3)四国沖、(4)四国沖～九州沖に設定したケース



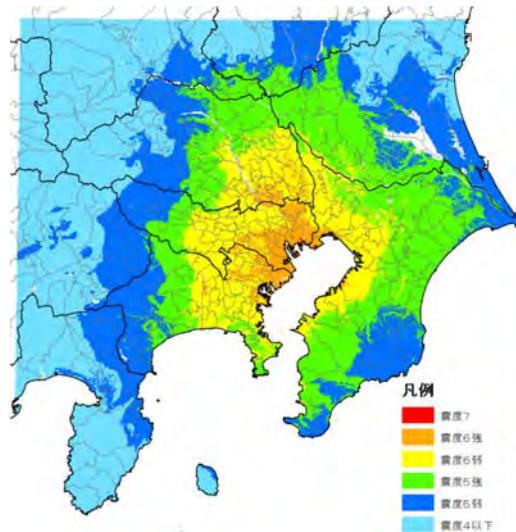
No	地震動	津波エリア	大きく被災する地域
1	陸側 ケース	駿河湾～紀伊半島沖	東海地方
2		紀伊半島沖～四国沖	近畿地方
3		四国沖	四国地方
4		四国沖～九州沖	九州地方

災害廃棄物の発生量の推計条件② <ハザード情報（対象とする地震）>

ハザード情報(対象とする地震)

【首都直下地震で対象とする地震】 内閣府の「首都直下地震」(2013)

- 内閣府では、ハザード情報で設定した地震として、首都直下地震のうち、都区部直下の地震（都心南部、東部、西部の3地震）と首都地域の中核都市等の直下の地震（さいたま市、千葉市、市原市、立川市、横浜市、川崎市、東京湾、羽田空港、成田空港の9地震）などを想定。
- その中で、切迫性の高いM7クラスの首都直下地震であり、かつ首都中枢機能（中央官庁や企業の本社への影響）への影響が最も大きいとされている「都心南部直下地震」のケースを本検討の対象とする。



首都直下地震の震度分布図
都心南部直下地震(内閣府、2013)

5

災害廃棄物の発生量の推計条件③ <建物被害想定における被害区分>

建物被害想定<被害区分>

- 内閣府の建物被害想定で対象とされている全壊だけではなく、半壊や床上浸水、床下浸水の被害を受けた建物からも災害廃棄物が発生することから、建物被害想定の被害区分を、**全壊、半壊、床上浸水、床下浸水の4区分**とする。
- 建物は複数の要因により被害を受ける（例：液状化によって、半壊した建物が、さらに津波で流失し全壊する。）ため、被害による災害廃棄物の発生量を重複して計上しないよう、災害廃棄物の発生する量が多い方から「全壊→半壊→床上浸水→床下浸水」の順に被害を想定する。

被害区分	定義
全 壊*	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの
半 壊*	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの
床上浸水	津波浸水深が0.5m以上1.5m未満の被害
床下浸水	津波浸水深が0.5m未満の被害

* 災害の被害認定基準について、平成13年6月28日府政防第518号内閣府政策統括官（防災担当）通知より引用

6

災害廃棄物の発生量の推計条件④ <建物被害想定における被害要因>

建物被害想定<被害要因>

- **液状化、揺れ、津波及び火災**の4つの要因により建物の受ける被害を前記の4つの被害区分について想定する。
- 建物は複数の要因により重複して被害を受ける可能性があり(例:揺れによって全壊した後に津波で流失)、被害要因の重複を避けるため、「液状化→揺れ→津波」の順番で要因を設定する。
- これらに加えて、被害想定にカウントされていない建物が火災焼失する場合について、内閣府の被害棟数を用いる。

被害要因	備 考
液状化	全壊判定に内閣府(2012)の手法を、半壊判定に静岡県(2012)※の手法を用いる。
揺れ	全壊判定、半壊判定に内閣府(2012)の手法を用いる。
急傾斜地崩壊	内閣府による南海トラフ巨大地震(2012)、首都直下地震(2013)の被害想定の検討結果により、災害廃棄物量の発生に大きな影響を与えてないことが確認できているため、本検討では対象外とする。
津波	1.5m以上の浸水による全壊判定、半壊判定については内閣府(2012)の手法を用いる。それ以下の浸水による床上浸水、床下浸水の判定は、内閣府(2012)の手法を用いて算定した津波浸水深を用いて、0.5m以上1.5m未満の場合は床上浸水、0.5m未満の場合は床下浸水と判定する。
火災	揺れ等による被害想定(全壊、半壊、床上浸水、床下浸水)にカウントされていない建物が火災焼失する場合については、南海トラフ巨大地震(2012)、首都直下地震(2013)による被害想定の火災焼失棟数を用いる。

※内閣府(2012)では、液状化による半壊を対象としていない。液状化による半壊については、静岡県が東日本大震災の実績等(千葉県の事例等)をもとに第4次地震被害想定(2013)において考慮している被害率関数を最新の知見として採用した。

7

災害廃棄物の発生原単位の設定①

発生原単位の項目

- 災害廃棄物は、地震や津波等による建物の倒壊や建物内の家財の破損・汚損などであり、その発生量は、被災地域の被害の程度による。
- 発生原単位の項目は、被害の程度として住家の被害区分である「全壊」「半壊」「床上浸水」「床下浸水」のそれぞれについて設定する。

発生原単位の算定方法の考え方

【全壊・半壊の発生原単位】

- 市町村別の災害廃棄物の処理量(実績値)は、阪神・淡路大震災、東日本大震災のいずれの地震・津波災害においても住家の被害のうち全壊棟数と大きな相関がみられる。
- 東日本大震災における岩手県、宮城県での建物被害棟数と災害廃棄物の処理量(実績値)を重回帰分析(「災害廃棄物の処理量」を従属変数、「住家の被害棟数」を独立変数として算定)し、全壊と半壊の発生原単位を算定。その際、**重回帰モデルの統計的有意性、災害の被害認定基準、解体実績等により、半壊の発生原単位は「全壊の20%」**と設定。

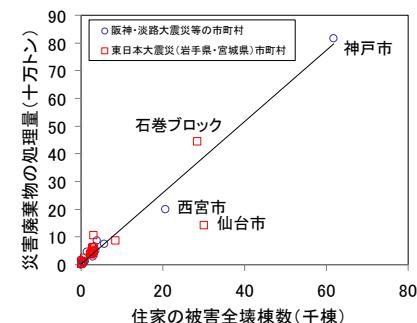
$$\text{「災害廃棄物の発生量」} = \sum \text{発生原単位} \times \text{住家の被害棟数}$$

※モデルの決定係数は $R^2=0.959$ であり、分散分析結果は $F(2, 19)=253.848$
($p=0.000$)であることから、5%水準で有意な結果となった。

【床上浸水・床下浸水の発生原単位】

- 東日本大震災における床上浸水・床下浸水の被害棟数が不明である※1ことから、発生原単位は、『**水害時における行政の初動対応からみた災害廃棄物発生量の推定手法に関する研究**, 平山・河田, 2005※2』を利用。

※1) 平成23年東北地方太平洋沖地震に係る住家被害認定の調査方法(内閣府、平成23年4月12日)において、津波による床上浸水、床下浸水を半壊、一部損壊と判定。
※2) 2004年に水害が発生した48市町村からのデータによる重回帰分析結果で、モデルの決定係数は $R^2=0.951$ 、分散分析結果は、 $F(6, 43)=138.354$ ($p=0.000$)であることから、5%水準であり、水害廃棄物量が1,000トン以上になると高い精度で発生量を推定できるとされている。



市町村別の災害廃棄物の処理量と
建物被害の全壊棟数との相関関係

8

災害廃棄物の発生原単位の設定②

発生原単位の算定結果

算定した発生原単位

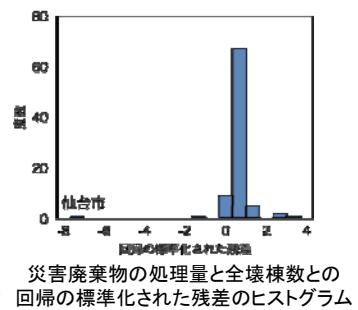
発生原単位	算出に用いたデータ
全壊 117トン/棟	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災における岩手県及び宮城県の建物被害棟数：消防庁被害報 東日本大震災における岩手県及び宮城県の災害廃棄物処理量 岩手県：「災害廃棄物処理詳細計画（第二次改訂版）」（岩手県、2013.5） 宮城県：「災害廃棄物処理実行計画（最終版）」（宮城県、2013.4）
半壊 23トン/棟	<ul style="list-style-type: none"> 同上（半壊の発生原単位は「全壊の20%」に設定）
床上浸水 4.60トン/世帯	<ul style="list-style-type: none"> 既往研究成果をもとに設定 「水害時における行政の初動対応からみた災害廃棄物発生量の推定手法に関する研究」（平山・河田、2005）
床下浸水 0.62トン/世帯	<ul style="list-style-type: none"> 同上

発生原単位の特徴

- 本検討による発生原単位は、住宅に加えて公共建物、その他の被害を含む東日本大震災の処理量から算出していることから、被害全体を含んでいる。
- 推計対象地域における住宅・非住宅建物（大規模建物や公共建物を含む）及び公共施設系（インフラなど）の災害廃棄物を含んだ全体の発生量を算出する原単位という特徴を有し、単位は「トン/棟」になるが、単純に建物1棟の解体に伴う発生量を表すものではない。**

【東日本大震災の処理の実績値について】

- 災害廃棄物の処理量と全壊棟数（消防庁被害報）の回帰モデルにおける市町村毎の「回帰の標準化された残差」のヒストグラム（右図）から、全体にはバラつきが少ないとされているが、仙台市の事例のみ-7.3と大きくかけ離れている。
- 仙台市の被害は、丘陵地を造成した住宅地での地滑り等の要因も含んでおり、消防庁被害報の全壊棟数約3万棟に比較して、実際の解体棟数は約1万棟にとどまっている。その結果、被害報による全壊棟数に対応する災害廃棄物の発生量が少なかったと推察されるため、仙台市の実績は今回の発生原単位の設定には用いないこととした。



9

災害廃棄物の発生原単位の設定③

1棟あたりの発生原単位の比較

1. 本検討において東日本大震災の災害廃棄物の処理量（実績）から算定した発生原単位：**117トン/棟**

2. 内閣府による南海トラフ巨大地震の被害想定から算定した発生原単位：**約105トン/棟**※

※下記の建物の被害棟数（全壊・焼失棟数）と災害廃棄物の発生量から算定。

No	地震動	津波エリア	大きく被災する地域	建物の被害棟数（全壊・焼失棟数）	災害廃棄物の発生量（万トン）	1棟あたりの発生原単位（トン/棟）
1	陸側 ケース	駿河湾～紀伊半島沖	東海地方	約2,382,000	約25,000	約105
2		紀伊半島沖～四国沖	近畿地方	約2,371,000	約24,000	約101
3		四国沖	四国地方	約2,364,000	約24,000	約102
4		四国沖～九州沖	九州地方	約2,386,000	約25,000	約105

出典：「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告）」（平成24年8月29日）

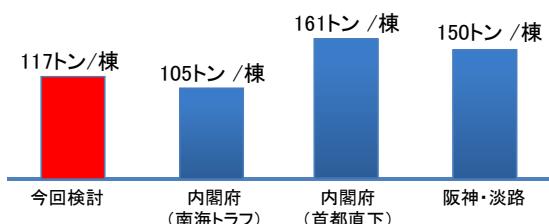
「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）」（平成25年3月18日）

3. 内閣府による首都直下地震（都心南部直下地震）の被害想定から算定した発生原単位：**約161トン/棟**※

※建物の被害棟数（全壊・焼失棟数：約610,000棟）と災害廃棄物の発生量（約9,800万トン）から算定。

4. 阪神・淡路大震災の災害廃棄物の処理量（実績）から算定した発生原単位：**約150トン/棟**※

※消防庁被害報（阪神・淡路大震災について（確報）、2006）による建物の被害棟数（全壊：104,906棟、半壊：144,274棟）と災害廃棄物の処理量（実績：約2,000万トン）から算定。半壊の発生原単位は、本検討と同様に「全壊の20%」として算定。



10

災害廃棄物の発生原単位の設定④

発生量の推計に用いる発生原単位

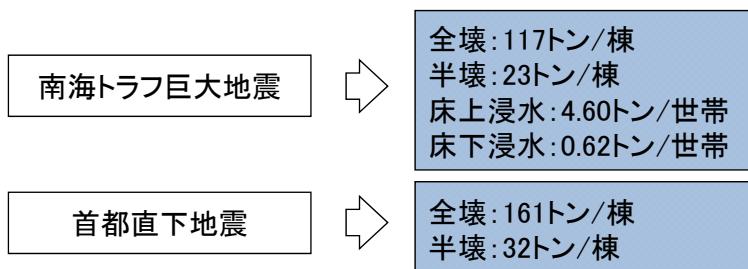
【南海トラフ巨大地震】

- 本検討で算定した発生原単位(全壊:117トン/棟)は、内閣府(2012、南海トラフ巨大地震)の被害想定から算定した発生原単位(全壊:105トン/棟)に近い値であるが、これより少し大きい。これは東日本大震災の災害廃棄物の処理量(実績)から算定したものであり、災害廃棄物に津波による土砂が混入・付着していたことがその理由として考えられる。
- そこで南海トラフ巨大地震の発生量の推計については、津波被害による災害廃棄物の性状(土砂の混入・付着)を反映していると考えられる**本検討で算定した発生原単位(全壊:117トン/棟、半壊:23トン/棟、床上浸水:4.60トン/世帯、床下浸水:0.62トン/世帯)**を用いて行うものとする。

※内閣府の検討では阪神淡路大震災の処理実績に基づく発生原単位を用いているので、津波による土砂の混入・付着の影響は含まれていない。

【首都直下地震】

- 本検討で算定した発生原単位(全壊:117トン/棟)は東日本大震災の処理実績に基づくものであり、広域的な津波被害を伴う災害の発生原単位である。
- 一方で、津波被害を伴わない都市部における直下型地震の発生原単位は、阪神淡路大震災で150トン/棟、首都直下地震で161トン/棟と算定され、これを大きく上回る値となっていることから、本検討で算定した発生原単位では発生量の推計が過小となるおそれがある。そこで、首都直下地震の発生量の推計については、**内閣府(2013)による首都直下地震の被害想定から算定した発生原単位(全壊:161トン/棟)を用いて(その20%量を半壊の発生原単位と設定)行う**ものとする。



11

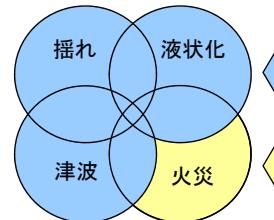
火災焼失に伴う災害廃棄物の発生量の推計方法①

火災焼失に伴う災害廃棄物の発生量の推計方法

<災害廃棄物の発生量について>

①揺れ等による被害想定にカウントされていない建物が火災焼失する場合

- 本年度は内閣府の火災焼失の被害想定を参考に、**揺れ等による被害想定にカウントされていない建物の火災焼失棟数を用いて発生量の推計を行う。**
- 火災焼失に伴う災害廃棄物の発生量は、全壊による発生量から火災焼失による減量分を差し引いて推計する。
- **木造と非木造建物(RC造やS造など)で火災焼失による減量分は異なるため、それぞれの減量率を既往データ等を用いて設定する。**



火災焼失した場合、発生量は減少

火災焼失分の発生量が増加(本年度は内閣府の焼失棟数を用いて推計)

②揺れ等による被害想定にカウントされている建物が火災焼失する場合

- 揺れ等による被害想定にカウントされている建物が火災焼失する場合には、災害廃棄物の**発生量が減少**する可能性があるが、不確実性が大きいため安全側に配慮して発生量の推計に含めない。

12

火災焼失を伴う災害廃棄物の発生量の推計方法②

火災焼失に伴う建物の減量率の推計方法

<火災焼失する場合の減量率について>

- **木造建物**・既往資料による火災焼失の発生原単位0.207t/m²を用いて、減量率を算定すると**34%**。

【木造建物の火災焼失による減量率】

建物構造	被害	廃木材	コンクリートがら	金属くず	その他	合計	
木造*	大破	0.076t/m ²	0.084t/m ²	0.008t/m ²	0.144t/m ²	0.312t/m ²	
火災による焼失*		0.0003t/m ²	0.08t/m ²	0.008t/m ²	0.119t/m ²	0.207t/m ²	
減量割合		99.6%	4.8%	0%	17.4%	34%	▶ 焼失減量分の設定に適用

(注)その他…ガラス及び陶磁器くず(瓦、モルタル等)、廃プラスチック類、残土等

*平成8年度大都市圏の震災における廃棄物の広域処理体制に係る調査報告書(平成9年3月、厚生省生活衛生局)

- **非木造建物**・非木造建物に存在する可燃物やプラスティック等が木造建物と同じ割合で減量するとして、減量率を算定すると**16%**。

【非木造建物の火災焼失による減量率】

建物構造	被害	廃木材	コンクリートがら	金属くず	その他	合計	
RC造*	大破	0.019t/m ²	1.026t/m ²	0.039t/m ²	0.003t/m ²	1.087t/m ²	
S造*	大破	0.204t/m ²	0.566t/m ²	0.027t/m ²	0.003t/m ²	0.800t/m ²	
非木造(RC造とS造の算術平均)	大破	0.112t/m ²	0.796t/m ²	0.033t/m ²	0.003t/m ²	0.944t/m ²	
減量割合(木造の減量率を適用)		99.6%	4.8%	0%	17.4%	↓16%減	▶ 焼失減量分の設定に適用
火災による焼失(非木造)		0.0004t/m ²	0.758t/m ²	0.033t/m ²	0.002t/m ²	0.794t/m ²	

(注)その他…ガラス及び陶磁器くず(瓦、モルタル等)、廃プラスチック類、残土等

*平成8年度大都市圏の震災における廃棄物の広域処理体制に係る調査報告書(平成9年3月、厚生省生活衛生局)

13

災害廃棄物の種類別割合の設定

種類別の割合

- 廃棄物としての処理方法の違いを考慮して、**可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属くず、柱角材**の種類別に災害廃棄物量を算出する。
- **南海トラフ巨大地震**については、津波を伴う災害であった**東日本大震災(宮城県+岩手県)**の処理実績に基づく種類別割合※1を用いる。
- **首都直下地震**については、首都圏の建物特性を反映させるため、既往文献の発生原単位に9都県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県)の構造別の建物棟数を加味して設定した種類別割合※2を用いる。
- **火災**については、既往文献の発生原単位をもとに設定した焼失後の種類別割合※3を用いる。

項目	液状化、搖れ、津波		火災		
	東日本大震災の実績 (宮城県+岩手県)	既往文献の発生原単位 に首都圏の建物特性を 加味して設定	既往文献の発生原単位をもとに設定	木造	非木造
可燃物	18%	8%	0.1%	0.1%	
不燃物	18%	28%	65%	20%	
コンクリートがら	52%	58%	31%	76%	
金属	6.6%	3%	4%	4%	
柱角材	5.4%	3%	0%	0%	



南海トラフ巨大地震に適用

首都直下地震に適用

南海トラフ巨大地震及び首都直下地震に適用

【算出に用いたデータ】

※1 東日本大震災の実績をもとに設定した種類別割合

・宮城県、「災害廃棄物処理実行計画(最終版)」(宮城県、2013.4)

・岩手県、「災害廃棄物処理詳細計画(第二次改訂版)」(岩手県、2013.5)

※2 既往文献の発生原単位に首都圏の建物特性を加味して設定した種類別割合

・発生原単位、「平成8年度大都市圏の震災における廃棄物の広域処理体制に係る調査報告書」(平成9年3月、厚生省生活衛生局)

・構造別建物棟数、1住宅あたりの延床面積:住宅・土地統計調査(平成20年)

※3 火災焼失した災害廃棄物の種類別割合:「平成8年度大都市圏の震災における廃棄物の広域処理体制に係る調査報告書」(平成9年3月、厚生省生活衛生局)

14

津波堆積物の発生量の推計方法 (発生原単位の設定)

15

津波堆積物の発生量の推計方法

検討フロー

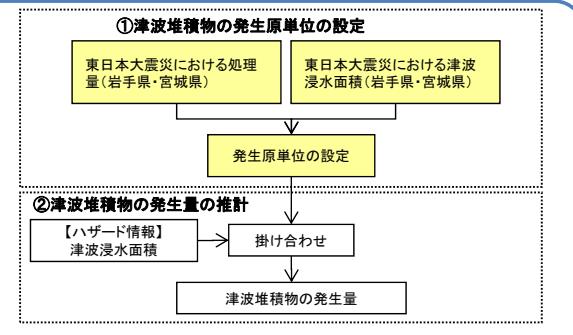
- 東日本大震災の処理量の実績から発生原単位を設定し、津波浸水面積から発生量を推計する。

【参考】東日本大震災における津波堆積物の推計式

出典:津波堆積物処理指針(平成23年7月5日、一般社団法人廃棄物資源循環学会)

$$\text{発生量} = \text{津波浸水面積} \times \text{津波堆積厚} \times \text{体積換算係数}$$

津波堆積厚(平均堆積高): 2.5~4.0cm(設定値)
体積換算係数: 1.10トン/m³~1.46トン/m³



発生原単位の設定

- 発生原単位(トン/m²) = 津波堆積物の選別後の処理量(トン) ÷ 津波浸水面積(m²) = **0.024トン/m²**
津波堆積厚に換算すると1.7~2.2cm(宮城県+岩手県)であり、津波堆積物処理指針に基づく東日本大震災での設定値(2.5~4.0cm)より小さい。実際には処理を行わない津波堆積物があることや、その一部が災害廃棄物に混入していることが理由と考えられる。

	宮城県	岩手県	宮城県+岩手県
東日本大震災の津波堆積物の選別後の処理量	796万トン	145万トン	941万トン
津波浸水面積	327km ²	58km ²	385km ²
発生原単位(単位面積(津波浸水範囲)当たりの処理量)	0.024トン/m ²	0.025トン/m ²	0.024トン/m²
津波堆積厚	2.2cm	2.3cm	2.2cm
体積換算係数1.1トン/m ³ の場合			
体積換算係数1.46トン/m ³ の場合	1.7cm	1.7cm	1.7cm

出典1:「宮城県災害廃棄物処理実行計画(最終版)」(宮城県,2013.4)

出典2:「岩手県災害廃棄物処理詳細計画(第二次改訂版)」(岩手県,2013.5)

出典3:「津波による浸水範囲の面積(概略値)について(第5報)」(国土地理院)

発生量の推計式

- 発生量は宮城県及び岩手県の2県の数値を用いて算出した発生原単位を用いて推計する。
$$\text{発生量} = \text{津波浸水面積}(m^2) \times \text{発生原単位}(0.024\text{トン}/m^2)$$

16

災害廃棄物等の発生量の推計結果 (南海トラフ巨大地震、首都直下地震)

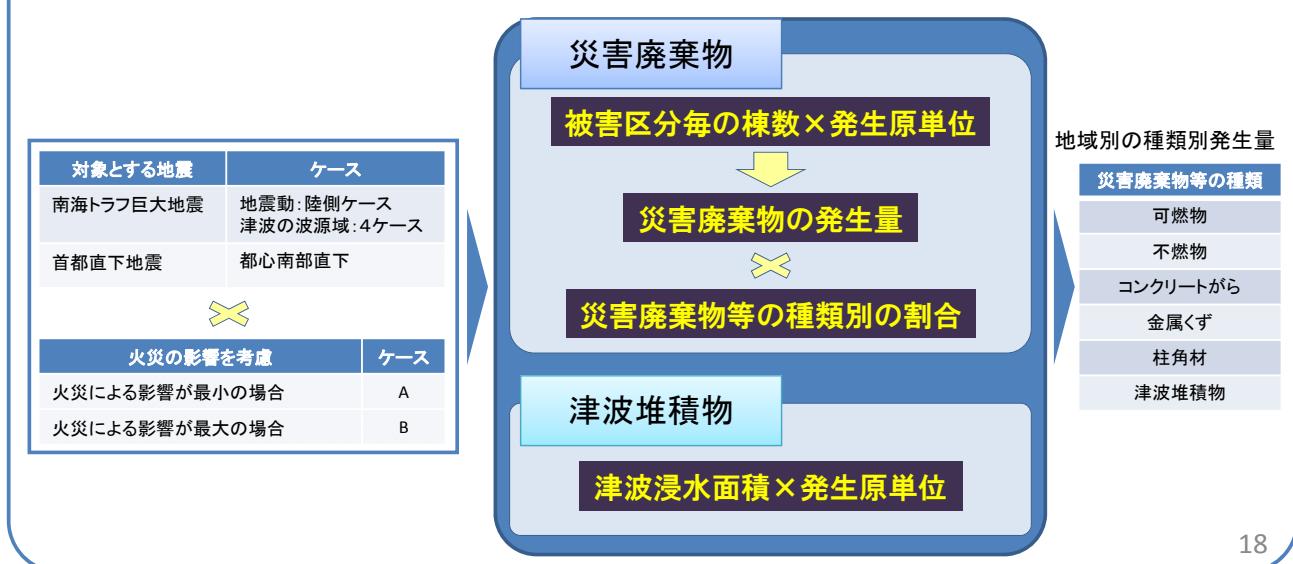
17

災害廃棄物等の発生量の推計

液状化・揺れ・津波・火災焼失

- 地域別に種類別の災害廃棄物・津波堆積物の発生量を推計。
- 南海トラフ巨大地震は津波の4つのケースごとに発生量を推計。
- 首都直下地震は都心南部直下地震の1ケースを対象に発生量を推計。
- 火災焼失に伴う災害廃棄物の発生量は、他の被害要因と異なり、発生時間帯や風速によって影響を受けるため、影響が最小になるケース(A)と最大になるケース(B)について発生量を推計※。

※内閣府の火災焼失棟数の木造・非木造の内訳が公表されていないことから、平成20年住宅・土地統計調査の都道府県別の木造・非木造の割合を内閣府の都道府県別火災焼失棟数に掛け合わせ、木造・非木造毎に減量率を考慮した発生原単位を用いて推計した。



災害廃棄物等の発生量の推計結果（総括表）

	対象とする地震のケース	火災の状況	発生原単位		ケース名	本検討の推計結果			備考
			火災 (トン/棟)	液状化、搖れ、 津波(トン/棟)		災害 廃棄物 (万トン)	津波 堆積物 (万トン)	合計 (万トン)	
南海トラフ	1 東海地方 (駿河湾-紀伊半島沖)	A 火災(最小) (冬深夜、平均風速)	木造:78 非木造:98	全壊:117 半壊:23 床上浸水:4.60 床下浸水:0.62	1-A	約27,000	約2,700	約29,700	
		B 火災(最大) (冬夕方、風速8m/s)	木造:78 非木造:98		1-B	約32,200	約2,700	約34,900	最大
	2 近畿地方 (紀伊半島沖-四国沖)	A 火災(最小) (冬深夜、平均風速)	木造:78 非木造:98		2-A	約27,000	約2,400	約29,400	
		B 火災(最大) (冬夕方、風速8m/s)	木造:78 非木造:98		2-B	約32,100	約2,400	約34,500	
	3 四国地方 (四国沖)	A 火災(最小) (冬深夜、平均風速)	木造:78 非木造:98		3-A	約26,900	約2,400	約29,300	最小
		B 火災(最大) (冬夕方、風速8m/s)	木造:78 非木造:98		3-B	約32,100	約2,400	約34,500	
	4 九州地方 (四国沖-九州沖)	A 火災(最小) (冬深夜、平均風速)	木造:78 非木造:98		4-A	約27,200	約2,500	約29,700	
		B 火災(最大) (冬夕方、風速8m/s)	木造:78 非木造:98		4-B	約32,300	約2,500	約34,800	
首都直下	5 都心南部直下	A 火災(最小) (夏暑、風速3m/s)	木造:107 非木造:135	全壊:161 半壊:32	5-A	約6,500	-	約6,500	最小
		B 火災(最大) (冬夕方、風速8m/s)	木造:107 非木造:135		5-B	約11,000	-	約11,000	最大

19

(参考) 内閣府による災害廃棄物等の発生量の推計結果

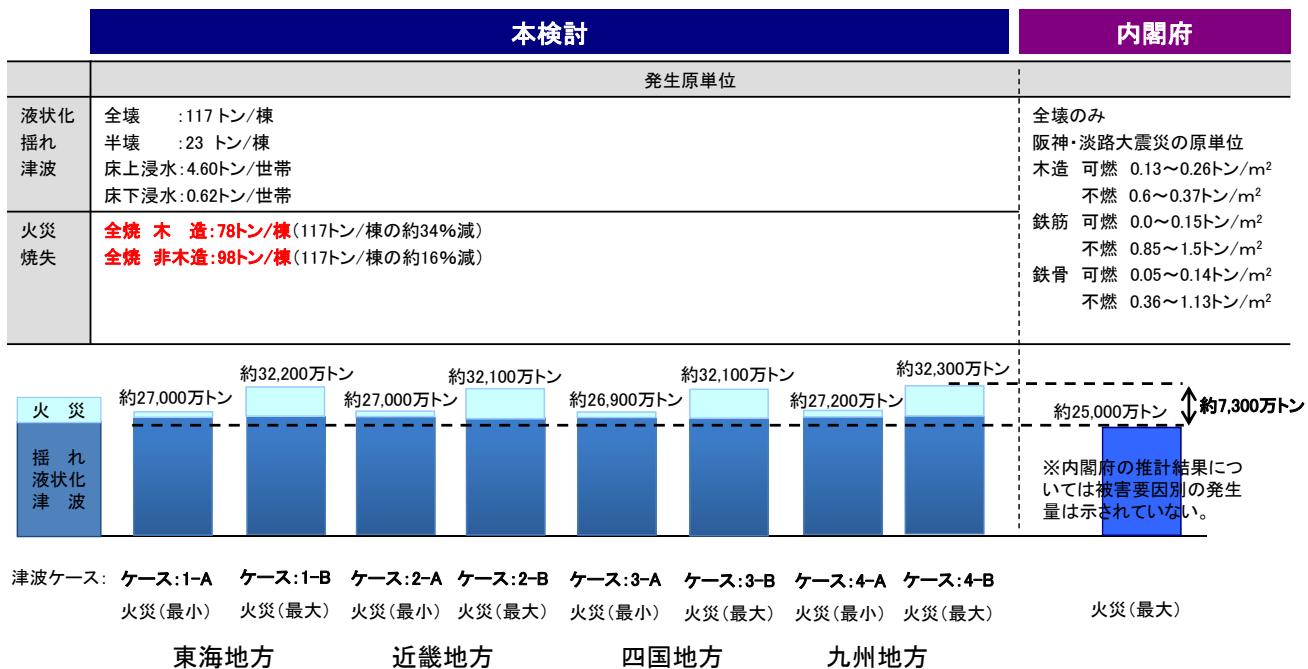
	対象とする地震のケース	火災の状況	発生原単位		ケース名	内閣府の推計結果			備考
			火災 (トン/m ²)	液状化、搖れ、 津波(トン/m ²)		災害 廃棄物 (万トン)	津波 堆積物 (万トン)	合計 (万トン)	
南海トラフ	1 東海地方 (駿河湾-紀伊半島沖)	A 火災(最小) (冬深夜、平均風速)	全壊・焼失のみ 阪神・淡路大震災の原単位 【木造】 可燃 0.13~0.26 不燃 0.6~0.37 【鉄筋】 可燃 0.0~0.15 不燃 0.85~1.5 【鉄骨】 可燃 0.05~0.14 不燃 0.36~1.13	同上	1-A	-	-	-	
		B 火災(最大) (冬夕方、風速8m/s)			1-B	約25,000	約2,800	約27,800	最大
	2 近畿地方 (紀伊半島沖-四国沖)	A 火災(最小) (冬深夜、平均風速)			2-A	-	-	-	
		B 火災(最大) (冬夕方、風速8m/s)			2-B	約24,000	約2,400	約26,400	最小
	3 四国地方 (四国沖)	A 火災(最小) (冬深夜、平均風速)			3-A	-	-	-	
		B 火災(最大) (冬夕方、風速8m/s)			3-B	約24,000	約2,400	約26,400	最小
	4 九州地方 (四国沖-九州沖)	A 火災(最小) (冬深夜、平均風速)			4-A	-	-	-	
		B 火災(最大) (冬夕方、風速8m/s)			4-B	約25,000	約2,500	約27,500	
首都直下	5 都心南部直下	A 火災(最小) (夏暑、風速3m/s)	同上	5-A	-	-	-	-	
		B 火災(最大) (冬夕方、風速8m/s)			5-B	約9,800	-	約9,800	最大

※内閣府では、地震動の陸側ケースについては火災が最大となるケース(冬夕方、風速8m/s)のみ災害廃棄物の発生量が示されている。

20

【南海トラフ】災害廃棄物の発生量の推計結果（総量）

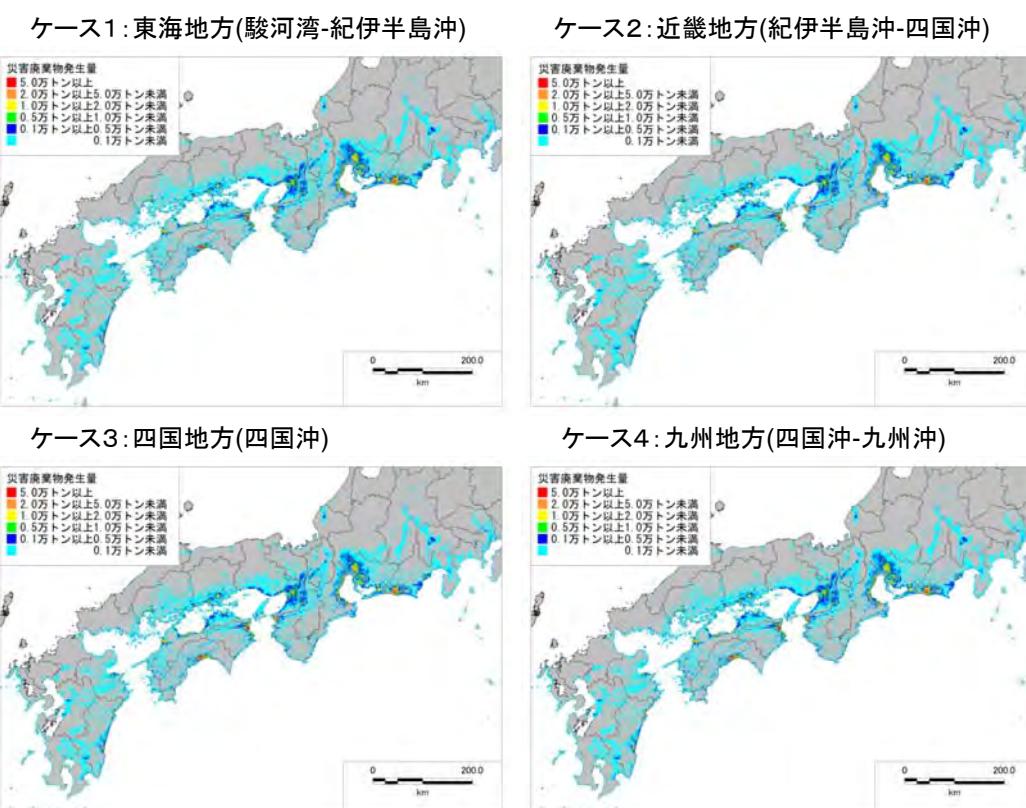
- 災害廃棄物の発生量は最大で約32,300万トン、最小で約26,900万トンである。
- 災害廃棄物の発生量の総量は、火災の条件が同じであれば、津波の波源域の違い(ケース1~4)による差はほとんどなく、ほぼ同程度である。
- 火災が最小のケース(A)と最大のケース(B)の差は5,100~5,200万トンであり、津波の波源域の違い(ケース1~4)による差はほとんどない。



21

【南海トラフ】災害廃棄物等の発生量分布図(火災焼失分含まず)

- ・液状化、揺れ、津波に伴い発生する災害廃棄物及び津波堆積物の発生量の分布図を以下に示す。
※火災焼失棟数は内閣府の数値を用いており、メッシュ単位の数値を有していないため、分布図に含めていない。



22

【南海トラフ】災害廃棄物等の発生量の推計結果(地域別・種類別) ケース:1-B(東海地方、火災最大(冬夕、風速8m/s))

●発生原単位

液状化、搖れ、津波:全壊117トン/棟、火災 木造(全焼):78トン/棟、非木造(全焼):98トン/棟、半壊23トン/棟、床上浸水4.60トン/棟、床下浸水0.62トン/棟

●種類別の割合

液状化、搖れ、津波:可燃物 18%、不燃物 18%、コンクリートがら 52%、金属 6.6%、柱角材 5.4% (木造、非木造の区分なし)

火災(木造):可燃物0.1%、不燃物65%、コンクリートがら31%、金属4%、柱角材0%

火災(非木造):可燃物0.1%、不燃物20%、コンクリートがら76%、金属4%、柱角材0%

(万トン)

地域	被害要因	発生量合計※1)	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属	柱角材	津波堆積物
東北地方	液状化、搖れ、津波	0	0	0	0	0	0	0
	火災	0	0	0	0	0	0	0
関東地方	液状化、搖れ、津波	190	34	34	99	13	10	211
	火災	2	0	0.8	1	0.1	0	0
中部地方	液状化、搖れ、津波	7,741	1,393	1,393	4,025	511	418	651
	火災	1,416	1	585	773	57	0	0
近畿地方	液状化、搖れ、津波	7,247	1,304	1,304	3,768	478	391	620
	火災	3,917	4	1,580	2,176	157	0	0
中国地方	液状化、搖れ、津波	1,408	253	253	732	93	76	109
	火災	103	0.1	49	49	4	0	0
四国地方	液状化、搖れ、津波	7,076	1,274	1,274	3,680	467	382	515
	火災	968	1	467	462	38	0	0
九州地方	液状化、搖れ、津波	2,001	360	360	1,040	132	108	615
	火災	123	0.1	61	57	5	0	0
液状化、搖れ、津波		25,663	4,619	4,619	13,345	1,694	1,386	2,722
総計 火災		6,529	7	2,743	3,518	262	0	0
計		32,192	4,626	7,362	16,863	1,956	1,386	2,722

※1)発生量合計は、可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属、柱角材の合計値。津波堆積物は含まれていない。

※2)四捨五入すると1万トンを下回るものについては小数点第一位まで示した。

23

【南海トラフ】災害廃棄物等の発生量の推計結果(地域別・種類別) ケース:2-B(近畿地方、火災最大(冬夕、風速8m/s))

●発生原単位

液状化、搖れ、津波:全壊117トン/棟、火災 木造(全焼):78トン/棟、非木造(全焼):98トン/棟、半壊23トン/棟、床上浸水4.60トン/棟、床下浸水0.62トン/棟

●種類別の割合

液状化、搖れ、津波:可燃物 18%、不燃物 18%、コンクリートがら 52%、金属 6.6%、柱角材 5.4% (木造、非木造の区分なし)

火災(木造):可燃物0.1%、不燃物65%、コンクリートがら31%、金属4%、柱角材0%

火災(非木造):可燃物0.1%、不燃物20%、コンクリートがら76%、金属4%、柱角材0%

(万トン)

地域	被害要因	発生量合計※1)	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属	柱角材	津波堆積物
東北地方	液状化、搖れ、津波	0	0	0	0	0	0	0
	火災	0	0	0	0	0	0	0
関東地方	液状化、搖れ、津波	139	25	25	72	9	8	104
	火災	2	0	0.8	1	0.1	0	0
中部地方	液状化、搖れ、津波	7,388	1,330	1,330	3,842	488	399	227
	火災	1,425	1	589	777	57	0	0
近畿地方	液状化、搖れ、津波	7,408	1,333	1,333	3,852	489	400	589
	火災	3,849	4	1,547	2,144	155	0	0
中国地方	液状化、搖れ、津波	1,406	253	253	731	93	76	116
	火災	103	0.1	49	49	4	0	0
四国地方	液状化、搖れ、津波	7,363	1,325	1,325	3,829	486	398	760
	火災	943	1	455	450	37	0	0
九州地方	液状化、搖れ、津波	1,945	350	350	1,011	128	105	597
	火災	131	0.1	65	61	5	0	0
液状化、搖れ、津波		25,648	4,617	4,617	13,337	1,693	1,385	2,393
総計 火災		6,453	6	2,706	3,482	259	0	0
計		32,101	4,623	7,323	16,819	1,952	1,385	2,393

※1)発生量合計は、可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属、柱角材の合計値。津波堆積物は含まれていない。

※2)四捨五入すると1万トンを下回るものについては小数点第一位まで示した。

24

【南海トラフ】災害廃棄物等の発生量の推計結果(地域別・種類別) ケース:3-B(四国地方、火災最大(冬夕、風速8m/s))

●発生原単位

液状化、搖れ、津波:全壊117トン/棟、火災 木造(全焼):78トン/棟、非木造(全焼):98トン/棟、半壊23トン/棟、床上浸水4.60トン/棟、床下浸水0.62トン/棟

●種類別の割合

液状化、搖れ、津波:可燃物 18%、不燃物 18%、コンクリートがら 52%、金属 6.6%、柱角材 5.4% (木造、非木造の区分なし)

火災(木造):可燃物0.1%、不燃物65%、コンクリートがら31%、金属4%、柱角材0%

火災(非木造):可燃物0.1%、不燃物20%、コンクリートがら76%、金属4%、柱角材0%

(万トン)

地域	被害要因	発生量合計※1)	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属	柱角材	津波堆積物
東北地方	液状化、搖れ、津波	0	0	0	0	0	0	0
	火災	0	0	0	0	0	0	0
関東地方	液状化、搖れ、津波	133	24	24	69	9	7	96
	火災	2	0	0.8	1	0.1	0	0
中部地方	液状化、搖れ、津波	7,371	1,327	1,327	3,833	486	398	194
	火災	1,425	1	589	777	57	0	0
近畿地方	液状化、搖れ、津波	7,130	1,283	1,283	3,708	471	385	493
	火災	3,908	4	1,575	2,172	157	0	0
中国地方	液状化、搖れ、津波	1,408	253	253	732	93	76	124
	火災	103	0.1	49	49	4	0	0
四国地方	液状化、搖れ、津波	7,589	1,366	1,366	3,946	501	410	848
	火災	918	1	443	438	36	0	0
九州地方	液状化、搖れ、津波	1,938	349	349	1,008	128	105	616
	火災	131	0.1	65	61	5	0	0
総計		25,569	4,602	4,602	13,296	1,688	1,381	2,371
火災		6,487	6	2,722	3,498	260	0	0
計		32,056	4,608	7,324	16,794	1,948	1,381	2,371

※1)発生量合計は、可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属、柱角材の合計値。津波堆積物は含まれていない。

※2)四捨五入すると1万トンを下回るものについては小数点第一位まで示した。

25

【南海トラフ】災害廃棄物等の発生量の推計結果(地域別・種類別) ケース:4-B(九州地方、火災最大(冬夕、風速8m/s))

●発生原単位

液状化、搖れ、津波:全壊117トン/棟、火災 木造(全焼):78トン/棟、非木造(全焼):98トン/棟、半壊23トン/棟、床上浸水4.60トン/棟、床下浸水0.62トン/棟

●種類別の割合

液状化、搖れ、津波:可燃物 18%、不燃物 18%、コンクリートがら 52%、金属 6.6%、柱角材 5.4% (木造、非木造の区分なし)

火災(木造):可燃物0.1%、不燃物65%、コンクリートがら31%、金属4%、柱角材0%

火災(非木造):可燃物0.1%、不燃物19%、コンクリートがら76%、金属4%、柱角材0%

(万トン)

地域	被害要因	発生量合計※1)	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属	柱角材	津波堆積物
東北地方	液状化、搖れ、津波	0	0	0	0	0	0	0
	火災	0	0	0	0	0	0	0
関東地方	液状化、搖れ、津波	133	24	24	69	9	7	101
	火災	2	0	0.8	1	0.1	0	0
中部地方	液状化、搖れ、津波	7,369	1,326	1,326	3,832	486	398	190
	火災	1,425	1	589	777	57	0	0
近畿地方	液状化、搖れ、津波	7,152	1,287	1,287	3,719	472	386	498
	火災	3,917	4	1,580	2,176	157	0	0
中国地方	液状化、搖れ、津波	1,408	253	253	732	93	76	127
	火災	103	0.1	49	49	4	0	0
四国地方	液状化、搖れ、津波	7,536	1,356	1,356	3,918	497	407	811
	火災	918	1	443	438	36	0	0
九州地方	液状化、搖れ、津波	2,243	404	404	1,166	148	121	729
	火災	123	0.1	61	57	5	0	0
液状化、搖れ、津波		25,840	4,651	4,651	13,437	1,705	1,395	2,457
火災		6,487	6	2,722	3,498	260	0	0
計		32,327	4,657	7,373	16,935	1,965	1,395	2,457

※1)発生量合計は、可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属、柱角材の合計値。津波堆積物は含まれていない。

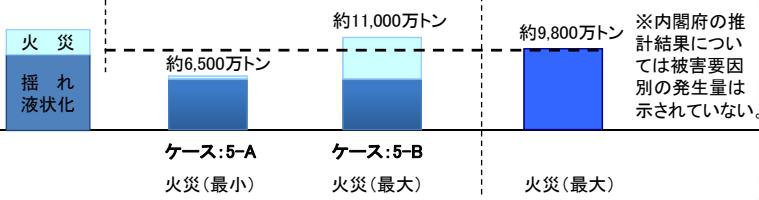
※2)四捨五入すると1万トンを下回るものについては小数点第一位まで示した。

26

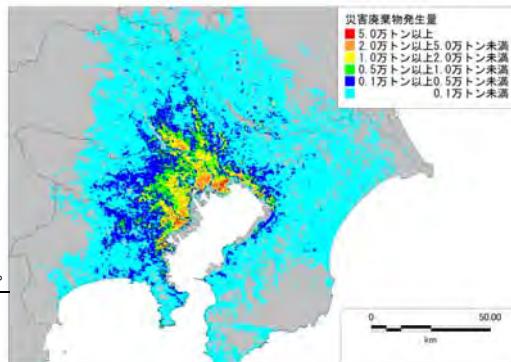
【首都直下】災害廃棄物の発生量の推計結果 (都心南部直下地震)

都心南部直下地震の推計結果を以下に示す。

本検討		内閣府
	発生原単位	
液状化 揺れ	全壊 : 161トン/棟 半壊 : 32トン/棟	全壊のみ 阪神・淡路大震災の原単位 木造 可燃 0.13~0.26トン/m ² 不燃 0.6~0.37トン/m ² 鉄筋 可燃 0.0~0.15トン/m ² 不燃 0.85~1.5トン/m ² 鉄骨 可燃 0.05~0.14トン/m ² 不燃 0.36~1.13トン/m ²
火災焼失	全焼 木造:107トン/棟 (161トン/棟の約34%減) 全焼 非木造:135トン/棟 (161トン/棟の約16%減)	



災害廃棄物の発生量分布図 (火災焼失分含まず)



ケース:5-B(都心南部直下地震、火災最大(冬夕、風速8m/s))

- 発生原単位 液状化、揺れ:全壊161トン/棟、火災 木造(全焼):107トン/棟、非木造(全焼):135トン/棟、半壊32トン/棟
- 種類別の割合 液状化、揺れ、津波分:可燃物8%、不燃物28%、コンクリートがら58%、金属3%、柱角材3%(木造、非木造の区分なし)
火災(木造):可燃物0.1%、不燃物:65%、コンクリートがら31%、金属:4%、柱角材:0%
火災(非木造):可燃物:0.1%、不燃物:20%、コンクリートがら:76%、金属:4%、柱角材:0%

(万トン)

地域	被害要因	発生量(合計)	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属	柱角材
	液状化、揺れ	6,028	505	1,674	3,501	197	151
関東地方	火災	5,037	5	1,897	2,932	203	0
	計	11,065	510	3,570	6,433	401	151

27

今後の課題

【発生原単位の精度の向上】

- 本年度は東日本大震災の処理の途中段階での実績を用いて発生原単位を算定したが、最終的な実績が確定した段階で、改めて発生原単位の算定を行う。
- 本年度の検討では、南海トラフ巨大地震は東日本大震災の実績から算定した一律の発生原単位を用い、首都直下地震は内閣府の被害想定から算定した発生原単位を用いた。次年度はそれぞれの地域ブロックの特性(非木造建物の割合や密集率、工業地帯の有無など)を考慮して、より精度の高い発生原単位の設定について検討する。

【地域ブロックごとの検討の深化】

- 本年度整理した手法により、災害廃棄物等の発生について500mメッシュ単位での推計値が得られるため、地域ブロックごとに都道府県等の単位で情報を整理する。
- その際、各地域ブロックで検討対象とすべき地震のケース(当該地域での災害廃棄物及び津波堆積物の発生量が最大になるケースなど)について、具体的なシナリオを整理する。
- 火災の影響については、本年度は内閣府の被害想定による火災焼失棟数を用いたため、メッシュ単位での推計は行っていないが、地域ブロックごとの検討では、その推計を行えるよう、建物被害予測の方法(一般的に入手可能な情報を用いて、一定の風向・風速等の自然条件、建築物の規模や地域特性等を考慮した推計手法)を検討する。

【追加的に考慮すべき事項】

- 東日本大震災の災害廃棄物の処理実績には、事業者自らが処理を行った道路・鉄道等の公共公益系や事業系の災害廃棄物、既存のリサイクルシステムで処理された廃自動車や廃家電は含まれていないが、これらについても仮置場を確保する必要があるため、その推計方法について検討する。
- 火災については、焼失による可燃物等の減少は推計に含めているが、性状の変化は具体的に考慮していない。地域によっては石油化学コンビナート等の複合火災による災害廃棄物処理の複雑化なども想定されるので、性状変化に伴う種類別割合の設定等について検討する。

28

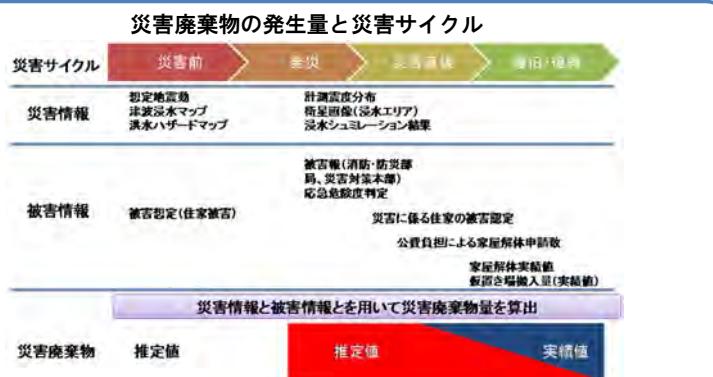
発災後における災害廃棄物処理の進捗管理

29

発災後における災害廃棄物処理の進捗管理

災害廃棄物処理計画に基づく進捗管理方針

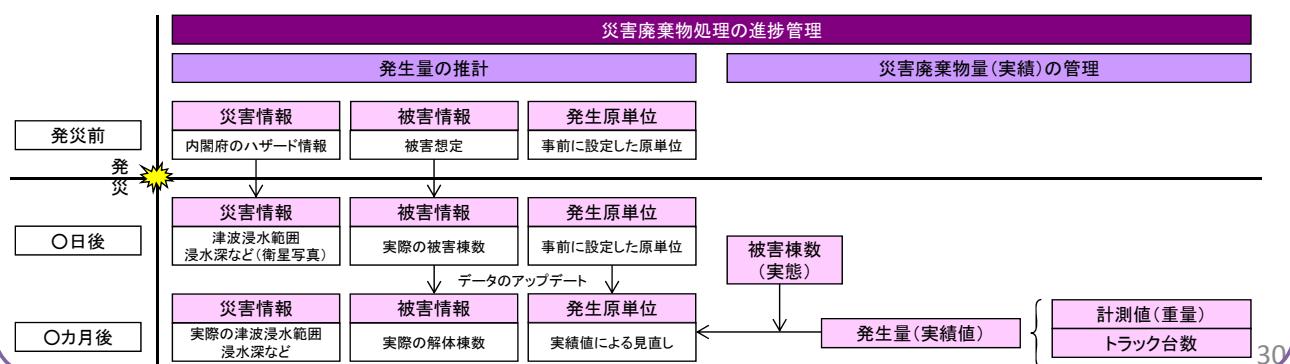
- 災害廃棄物の処理を計画的に進めるためには、発災後速やかにその時点で把握できる被害状況の情報を用いて発生量を推計し、当時の処理計画を策定する。
- 被害状況の把握の進度を受けて、より正確な被害状況の情報を取り入れた算出方法により推計の精度を上げていく。
- その結果を踏まえ、災害廃棄物の処理計画の見直しを適宜行い、順次精度を上げつつ災害廃棄物処理の進捗管理を行う。



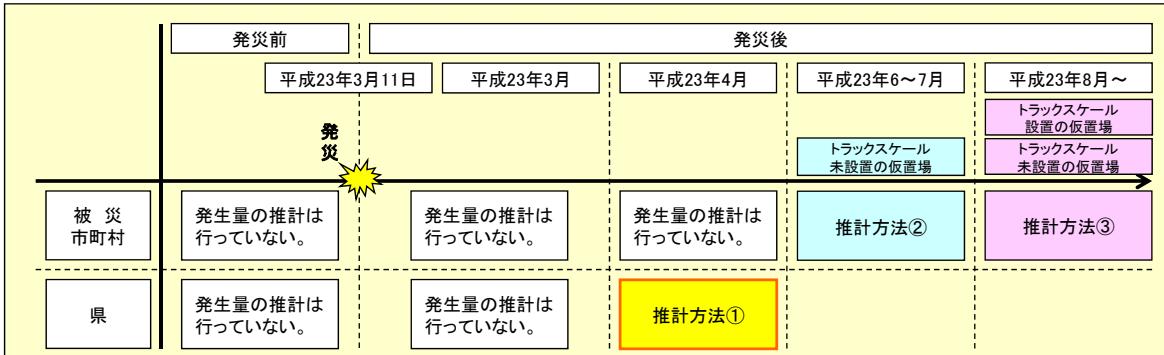
発生量の推計方法

災害廃棄物の発生量の推計は、災害情報、被害情報、発生原単位を適切に更新することにより、段階に応じてその精度を高めて管理する必要がある。

$$\text{発生量} = \text{災害情報} \times \text{被害情報} \times \text{発生原単位}$$



【東日本大震災の事例】発災後における災害廃棄物処理の進捗管理



算出式： 災害廃棄物発生量(トン)=倒壊棟数(木造、防火木造、RC造、S造)×平均延床面積(m²)×発生原単位(トン/m²)
津波堆積物発生量(トン)=津波浸水面積(m²)×堆積厚(m)×比重(トン/m³)

		推計方法		
		①平成23年4月	②平成23年6～7月	③平成23年8月～
災害廃棄物	倒壊棟数	独自に集計(県内で専門に統計を行う組織がある。それを受けて消防庁の災害速報に転記)	統計データから設定したS造・RC造の割合と、被災自治体における税務課発表の倒壊棟数(木造・非木造)から構造別倒壊棟数を推計。	現地踏査を実施し、津波により流出してしばらくになった建物棟数、解体棟数(申請数等)を把握
	平均延床面積	住宅・土地統計調査、固定資産概要調書	統計データから東北地方の構造別平均延床面積を設定。	固定資産台帳を元に建物1棟1棟の延床面積を把握。
	発生原単位	阪神・淡路大震災の発生原単位(トン/m ²)	阪神・淡路大震災の発生原単位(トン/m ²)	阪神・淡路大震災の発生原単位(トン/m ²)
	仮置場への搬入量	—	仮置場への搬入量(トラックスケール未設置) ケースA: メジャーにより堆積物の体積を測定し、種類毎に比重を掛け合わせることで搬入量を推計 ケースB: 搬入量(トン)=トラック台数(台)×積載量(トン)	トラックスケール (未設置の仮置場) 推計方法②と同様 (設置済みの仮置場) 重量測定値
津波堆積物	津波浸水面積	国土地理院ホームページで公開されている浸水面積	国土交通省資料及び現地踏査結果から独自に集計	
	堆積厚	3cm(現地調査結果に基づき仮定)	3.25cm(=(2.5+4.0)÷2)(津波堆積物処理指針(案)(平成23年7月、一般社団法人廃棄物資源循環学会)等を参照して設定)	
	比重	1.1トン/m ³ (産業廃棄物の体積から重量への換算係数(参考)環境省(2006)で示された汚泥を参考に仮定)	1.10トン/m ³ ～1.46トン/m ³	
	仮置場への搬入量	—	災害廃棄物と同様	災害廃棄物と同様

災害廃棄物等の要処理量の試算と 処理施設における処理可能量との比較検討

- 既存の廃棄物処理施設における災害廃棄物等の処理可能量の試算
- 災害廃棄物及び津波堆積物の要処理割合の設定
- 災害廃棄物等の要処理量の試算と処理施設における処理可能量との比較検討

既存の廃棄物処理施設における
災害廃棄物等の処理可能量の試算

既存の廃棄物処理施設における処理可能量の試算

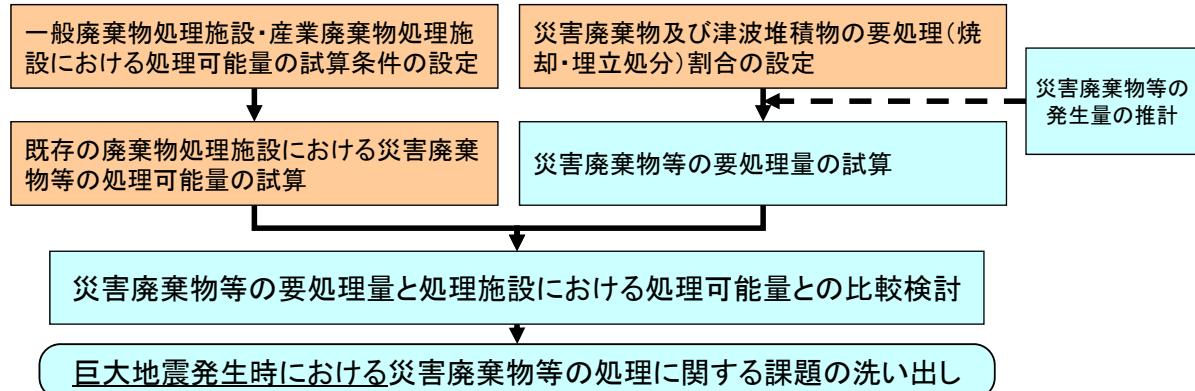
目的

- ・巨大地震により発生する災害廃棄物等の処理に係る方向性(既存の廃棄物処理施設による対応能力等)について検討するための基礎的な情報として、「既存の廃棄物処理施設における災害廃棄物等の処理可能量」を概略的に試算する。

試算の方針

- ・本検討では、**廃棄物の焼却(溶融)処理施設、最終処分場**を対象とする。
⇒廃棄物の破碎・選別施設については、実際の災害廃棄物等の処理フローを考慮すると、現地(仮置場)における仮設施設(移動式のものを含む)での処理が主となることから、破碎・選別施設の処理可能量については、そのポテンシャル量の整理にとどめる。
- ・既存施設において災害廃棄物等を受入れる際に制約となる可能性のある複数の条件を設定し、複数のシナリオ(低位シナリオ、中位シナリオ、高位シナリオ)毎に処理可能量を試算する。
- ・巨大地震発生時の既存施設の被災による処理能力の低下は、東日本大震災の事例等を参考に設定する。

検討フロー（要処理量との比較検討を含む）

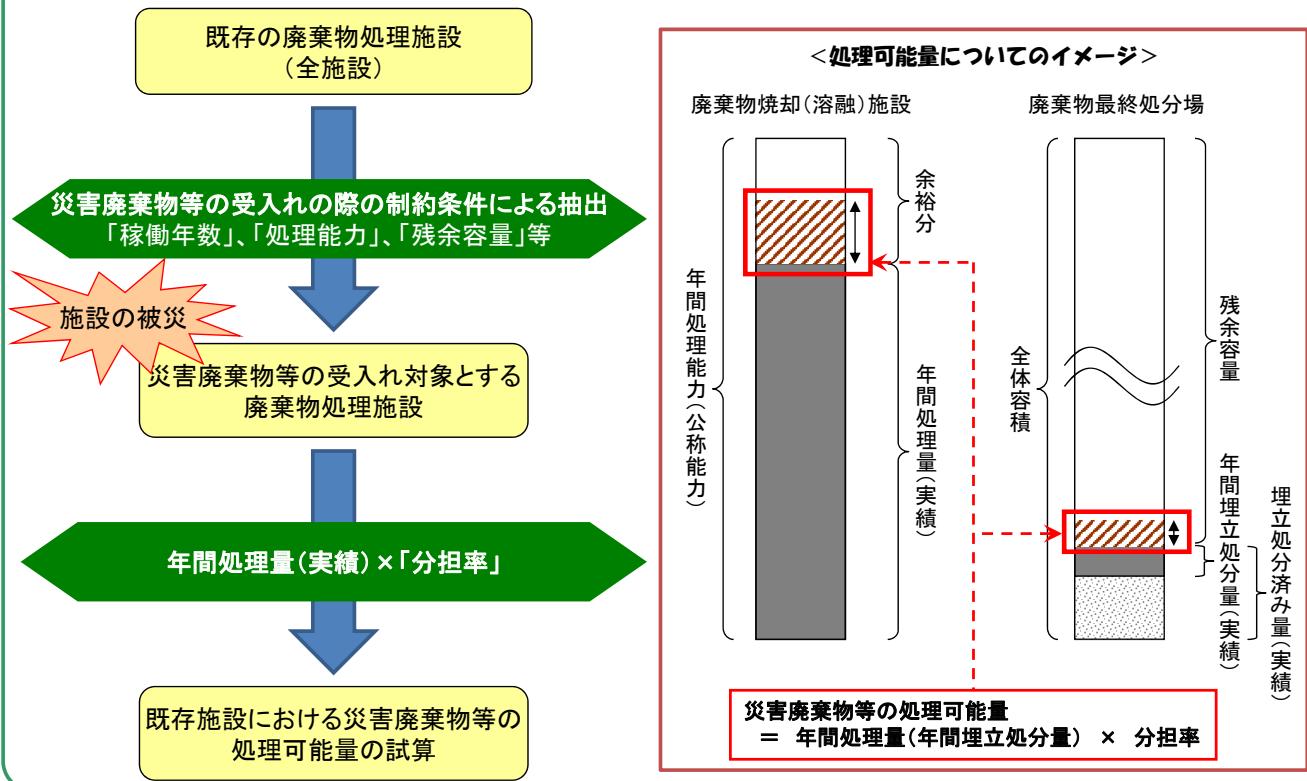


3

既存の廃棄物処理施設における災害廃棄物等の処理可能量の試算フロー

処理可能量の試算のフローと処理可能量の定義

- ・統計データから試算の対象とする廃棄物処理施設を抽出し、年間処理量(または年間埋立処分量)の実績に対する災害廃棄物等処理量の分担率を設定することで災害廃棄物等の処理可能量を試算する。



4

一般廃棄物処理施設における処理可能量の試算条件の設定

災害廃棄物等の処理可能量の定義

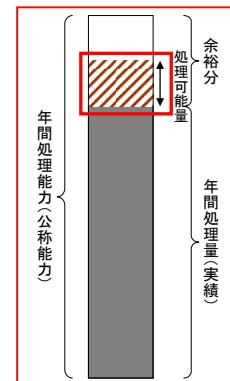
- 「一般廃棄物処理実態調査(平成23年度)」に記載されたデータを用いて、年間処理量(年間埋立処分量)の実績に分担率を乗じ、処理可能量(埋立処分可能量)を算出。
- 焼却(溶融)処理施設 ⇒ 処理可能量 = 年間処理量(実績) × 分担率
- 最終処分場 ⇒ 埋立処分可能量 = 年間埋立処分量(実績) × 分担率

制約条件の設定の考え方

- 定量的な条件設定が可能で、災害廃棄物等を実際に受入れる際に制約となり得る条件を複数設定。
- 焼却(溶融)処理施設の被災を考慮し、想定震度別に施設への被災の影響率を設定。

<焼却(溶融)処理施設>

①稼働年数	稼働年数による施設の経年劣化の影響等による処理能力の低下を想定し、稼働年数が長い施設を対象外とする。
②処理能力(公称能力)	災害廃棄物処理の効率性を考え、ある一定規模以上の処理能力を有する施設のみを対象とする。
③処理能力(公称能力)に対する余裕分の割合	ある程度以上の割合で処理能力に余裕のある施設のみを対象とする。
④年間処理量(実績)に対する分担率	通常時の一般廃棄物との混焼での受入れを想定し、年間処理量(実績)に対する分担率を設定する。



<最終処分場>

①残余年数	次期最終処分場整備の準備期間を考慮し、残余年数が一定以上の施設を対象とする。
②年間埋立処分量(実績)に対する分担率	通常の一般廃棄物と併せて埋立処分を行うと想定し、年間埋立処分量(実績)に対する分担率を設定する。

5

廃棄物処理施設の被災に関する設定について

廃棄物焼却(溶融)処理施設の被災に関する設定

- 東日本大震災における一般廃棄物焼却処理施設の被災の調査事例では、被災率や停止期間は震度の大きさによる違いが見られたことから、想定震度別に被災率及び停止期間を設定し、施設の処理能力への影響率を下表のとおり設定する。
⇒その結果、施設の被災により処理能力の低下が生じ、処理能力の余裕分が下表のとおり減少するため、前記の③の制約条件(処理能力に対する余裕分の割合)により、受入可能な施設数が減少し、処理可能量が低下する。

<被災地域における一般廃棄物焼却処理施設への影響>

想定震度	被災率	停止期間	備考
震度5強以下	—	—	想定震度5強以下の地域では、施設の停止期間が2週間程度以下であることから、稼働停止による重大な影響はない想定し、被災率及び停止期間については考慮しない
震度6弱	35%	最大で1ヶ月	想定震度6弱の地域では、全施設の35%が被災し、最大で1ヶ月間稼働停止する 各施設における被災の程度を個別に想定することは困難であるため、計算上は、「想定震度6弱の全施設において1ヶ月間、処理能力が35%低下する」と想定する そのため、被災後1年間は処理能力が3%低下する
震度6強以上	63%	最大で4ヶ月	想定震度6強以上の地域では、全施設の63%が被災し、最大で4ヶ月間稼働停止する 各施設における被災の程度を個別に想定することは困難であるため、計算上は、「想定震度6強以上の全施設において4ヶ月間、処理能力が63%低下する」と想定する そのため、被災後1年間は処理能力が21%低下する

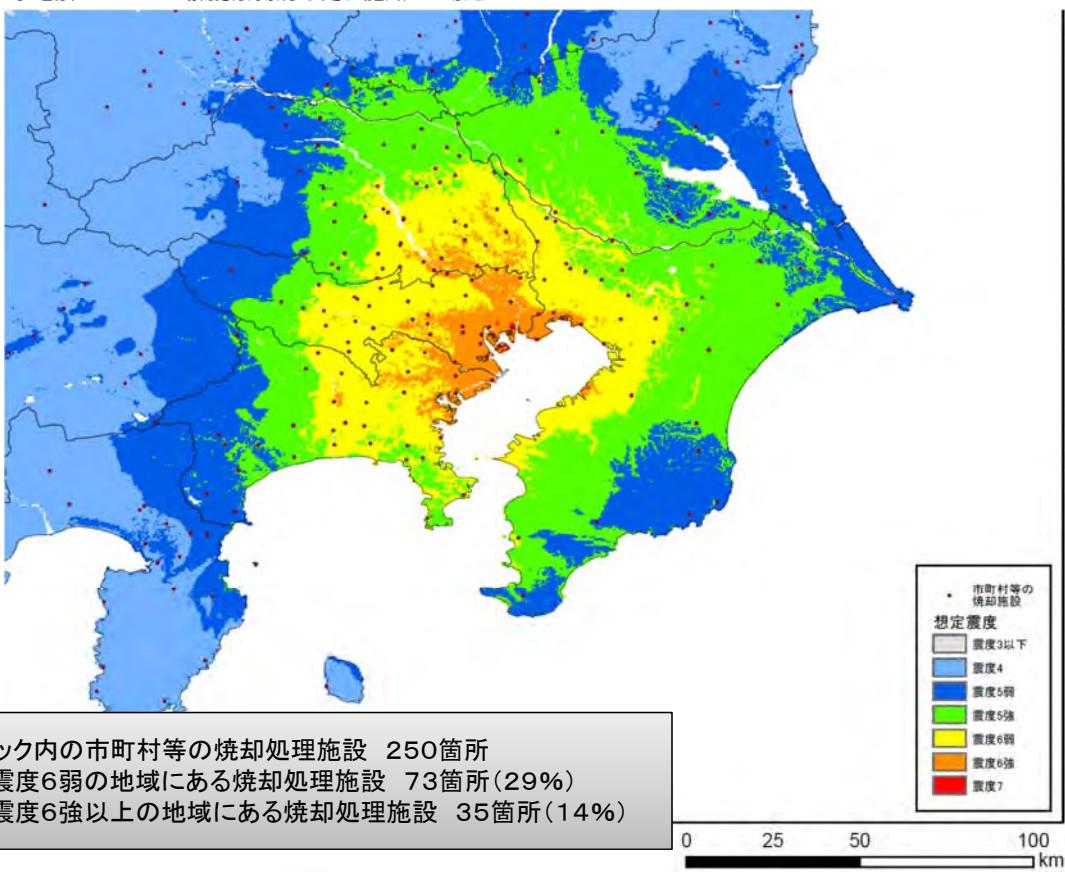
※被災率、停止期間については、日本環境衛生施設工業会による調査結果を参照

※津波による浸水深が1m以上の施設については想定震度6強以上と同程度に被災すると設定

- 産業廃棄物焼却処理施設については、一般廃棄物焼却処理施設のような被災に係る調査事例がなく、施設の所在に関する情報を地図情報に反映させていないことから、個別の施設の被災率を設定せず、想定震度6弱以上の被災地域を含む都道府県内の施設における処理可能量が一律に低下すると設定する。
⇒被災都道府県内の施設への影響は一律と設定し、東日本大震災における被災地の産業廃棄物処理施設の稼働実績を参考に、当該都道府県内の全ての処理施設における1年目の処理可能量が50%低下すると設定する。

(参考) 廃棄物処理施設の被災について

首都直下地震における一般廃棄物焼却処理施設への影響



※「防災対策推進検討会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループでの検討結果(2013,12)」を基に作成

7

廃棄物処理施設における処理可能量試算のシナリオの設定

シナリオ設定

- 一般廃棄物処理施設については、現状の稼働(運転)状況に対する負荷を考慮して安全側となる低位シナリオから災害廃棄物等の処理を最大限行うと想定した高位シナリオ、また、その中間となる中位シナリオを設定し、処理可能量を試算した。
- 産業廃棄物処理施設については、一般廃棄物処理施設よりも弾力的な対応が可能である面も考慮して、年間の処理実績の範囲内で3つのシナリオを設定し、処理可能量を試算した。
- シナリオの設定にあたっては、東日本大震災での実績(次ページに参考事例)を参照し、できるだけ現実的な設定となるよう留意した。

<一般廃棄物焼却(溶融)処理施設>

	低位シナリオ	中位シナリオ	高位シナリオ
①稼働年数	20年超の施設を除外	30年超の施設を除外	制約なし
②処理能力(公称能力)	100t/日未満の施設を除外	50t/日未満の施設を除外	30t/日未満の施設を除外
③処理能力(公称能力)に対する余裕分の割合	20%未満の施設を除外	10%未満の施設を除外	制約なし*
④年間処理量の実績に対する分担率	最大で5%	最大で10%	最大で20%

*処理能力に対する余裕分がゼロの場合は受入対象から除外している。

<一般廃棄物最終処分場>

	低位シナリオ	中位シナリオ	高位シナリオ
①残余年数		10年未満の施設を除外	
②年間埋立処分量の実績に対する分担率	最大で10%	最大で20%	最大で40%

<産業廃棄物焼却(溶融)処理施設、産業廃棄物最終処分場>

	低位シナリオ	中位シナリオ	高位シナリオ
年間処理量(または年間埋立処分量)の実績に対する分担率	最大で10%	最大で20%	最大で40%

(参考) 東日本大震災で災害廃棄物を受入れた施設での分担率の事例

一般廃棄物処理施設

- 東日本大震災において災害廃棄物を受入れた一般廃棄物処理施設における事例

		総処理量 (実績)	災害廃棄物受入量※1 (括弧内は受入期間)	総処理量に対する 災害廃棄物受入量の割合※2 (括弧内は割合)	余裕分※3 (括弧内は割合)
広域処理 (焼却)	A市	200,149 t (H24.4-H24.7、H24.11-H25.3)	3,459 t (H24.4-H24.7、H24.11-H25.3)	1.7%	3,793 t/年 (2.4%)
	B市	114,125 t (H24.2-H25.9)	14,979 t (H24.2-H25.9)	13.1%	41,256 t/年 (17.1%)
	C市	155,846 t (H24.4-H25.3)	10,165 t (H24.9-H25.3)	11.2%	35,610 t/年 (16.4%)
県内処理 (埋立)	県	73,067 t (H24年度)	10,586 t (H24年度)	14.5%	—
	D市	112,020 t (H24年度)	27,668 t (H24年度)	24.7%	—

産業廃棄物処理施設

- 東日本大震災において災害廃棄物を受入れた産業廃棄物処理施設における事例

		年間処理量 (H22年度実績)	災害廃棄物受入量※1 (括弧内は受入期間)	年間処理量に対する 災害廃棄物受入量の割合※2
広域処理 (焼却)	A社	12,719 t	107 t(H23.11-H24.3)	2.0%
	B社	147,775 t	9,618 t(H24年度)	6.5%
県内処理 (焼却)	C社	114,225 t	32,300 t(H24年度)	28.3%
	D社(2施設合計)	183,406 t	280,700 t(H24年度)	153.0%

※1 「岩手・宮城がれき処理データサイト」、「岩手県災害廃棄物処理詳細計画（第二次改訂版）」を基に作成。

※2 総処理量または年間処理量に対する災害廃棄物受入量の割合は、災害廃棄物受入れ量を年間の受入量に換算して算出した。

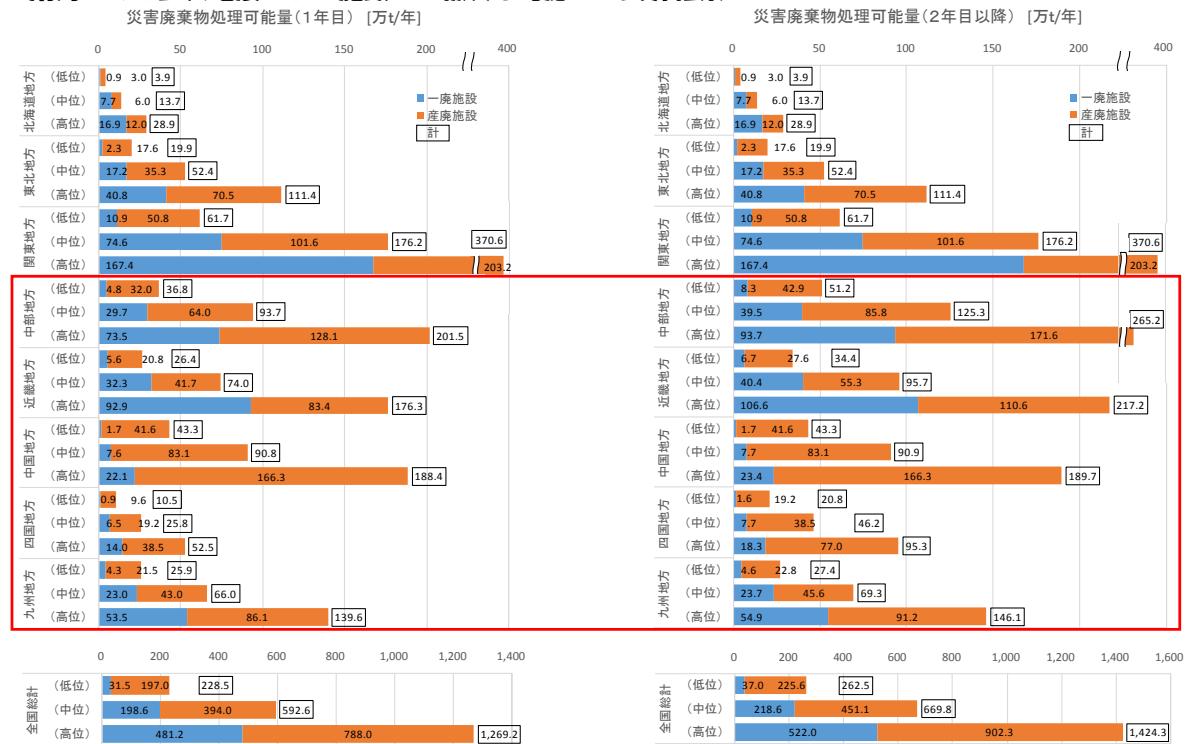
※3 余裕分は年間処理能力（公称能力）と年間処理量（実績）の差分。

9

廃棄物焼却（溶融）処理施設における処理可能量の試算結果（南海トラフ巨大地震）

焼却（溶融）処理施設の試算結果

<南海トラフ巨大地震による施設への被災を考慮した試算結果>



- 中部地方から九州地方の広範囲で廃棄物処理施設が被災するため、被災後1年間は災害廃棄物等の処理可能量が低下する。(中部:24~28%減、近畿:19~23%減、中国:0~1%減、四国:44~50%減、九州:4~5%減)

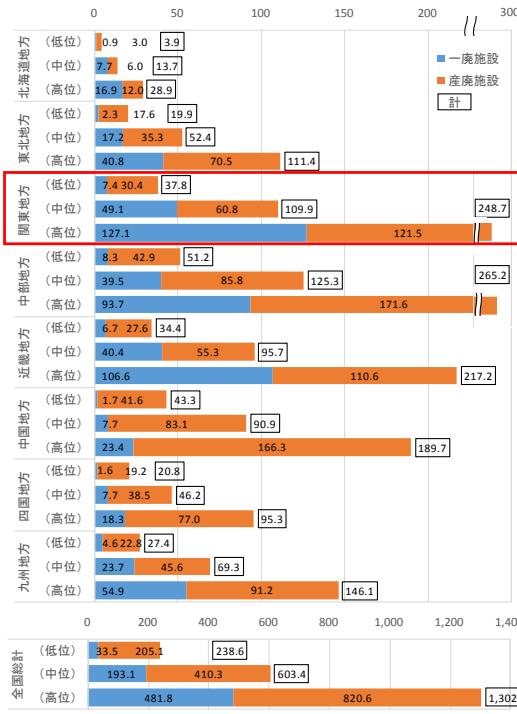
10

廃棄物焼却（溶融）処理施設における処理可能量の試算結果（首都直下地震）

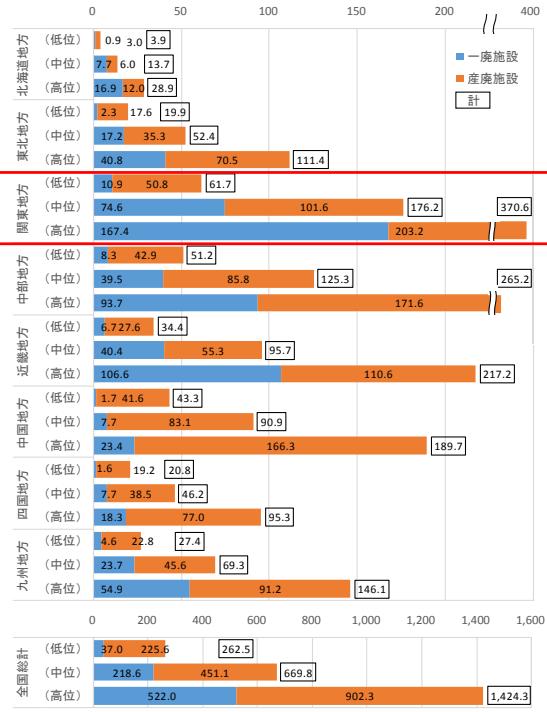
焼却（溶融）処理施設の試算結果

<首都直下地震による施設への被災を考慮した試算結果>

災害廃棄物処理可能量(1年目) [万t/年]



災害廃棄物処理可能量(2年目以降) [万t/年]



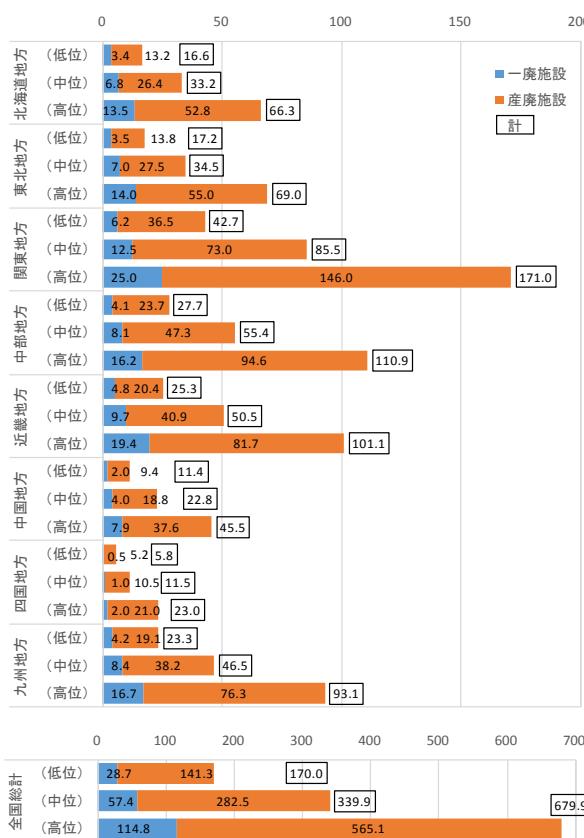
- いずれのシナリオにおいても関東地方で廃棄物処理施設が被災するため、関東地方では被災後1年間は災害廃棄物等の処理可能量が約33～39%低下する。

11

廃棄物最終処分場における処理可能量の試算結果

最終処分場の試算結果

災害廃棄物処理可能量 [万m³/年]



<参考P.32>

12

(参考) 国内における既存の廃棄物処理施設の処理能力と 災害廃棄物等の処理可能量の比較

●国内における既存の廃棄物焼却施設の年間焼却処理能力と災害廃棄物等の処理可能量(試算結果)

	年間焼却処理能力 (万トン/年)		低位シナリオ (万トン/年)	中位シナリオ (万トン/年)	高位シナリオ (万トン/年)
一般廃棄物処理施設※1	4,732	一般廃棄物処理施設	37	219	522
産業廃棄物処理施設※2	10,947	産業廃棄物処理施設	226	451	902
合計	15,679	合計	263	670	1,424

※1 「一般廃棄物処理実態調査(平成23年度)」より、稼働している(新設、休止、廃止を除く)施設を対象

※2 「産業廃棄物行政組織等調査(平成23年4月1日現在)」より、稼働している(新設、休止、廃止を除く)施設を対象

●東日本大震災における岩手県と宮城県の災害廃棄物の焼却処理能力

仮設焼却炉での処理能力: 約150万トン(年間280日で換算、5,424t/日(34基設置))

既存の一般廃棄物処理施設での処理能力: 5万トン(年間280日で換算、183t/日(岩手県: 118t/日、宮城県: 65t/日))

●国内における既存の最終処分場の残余容量と災害廃棄物等の埋立処分可能量(試算結果)

	残余容量 (万m ³)		低位シナリオ (万m ³ /年)	中位シナリオ (万m ³ /年)	高位シナリオ (万m ³ /年)
一般廃棄物最終処分場	11,579	一般廃棄物最終処分場	29	57	115
産業廃棄物最終処分場	19,452	産業廃棄物最終処分場	141	283	565
合計	31,031	合計	170	340	680

災害廃棄物及び津波堆積物の要処理割合の設定 (要焼却割合、要埋立処分割合の設定)

災害廃棄物等の要処理割合の設定

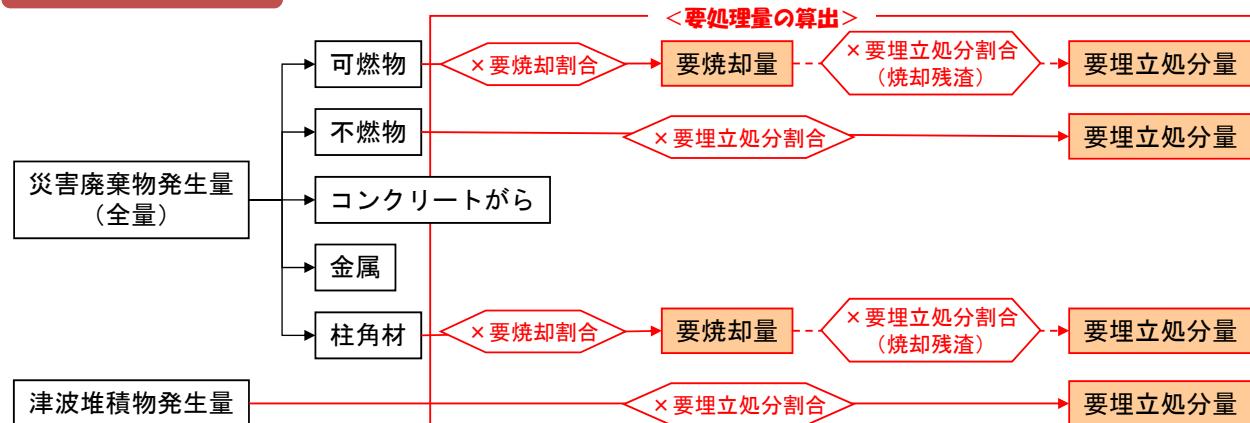
目的

- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震発生時に発生する災害廃棄物等のうち、焼却処理を必要とする量及び埋立処分を必要とする量の算出に必要となる要処理割合を設定する。

方針

- 南海トラフ巨大地震の要焼却割合については、東日本大震災の実績(平成25年12月末時点)を参考に設定する。首都直下地震の要焼却割合については、災害廃棄物の種類別割合が東日本大震災とは大きく異なることから、資料2で設定した可燃物等の割合を参考に要焼却割合を設定する。
- 要埋立処分割合については、東日本大震災の実績を参考に設定する。埋立処分には処理によって生じる焼却残渣の処分も含み、その発生割合※は東日本大震災の実績を参考に設定する。
※広域処理により生じる残渣については焼却量の10%と仮定した。

要処理量の算出方法



15

災害廃棄物及び津波堆積物の要処理割合の設定①（南海トラフ巨大地震）

<東日本大震災における災害廃棄物及び津波堆積物の処理割合の実績値（H25年12月末現在）>

	岩手県	宮城県		2県	仙台市
ケース	—	ケース1 ^{※1}	ケース2 ^{※2}	ケース2 ^{※2}	—
災害廃棄物	焼却割合 ^{※3}	15%	16%	16%	19%
	埋立処分割合	8%	6%	10%	20%
	焼却灰	2%	2%	7%	10%
津波堆積物	不燃混合物等	5%	3%	4%	10%
	埋立処分割合 ^{※4}	—	—	—	6%

※1 ケース1：東日本大震災の実績値

※2 ケース2：東日本大震災の実績値をもとに、発生した焼却残渣の再生利用を行わず、すべて埋立処分したと仮定した場合の割合

※3 焚却割合には可燃物と木くずの焼却炉での処理に加え、ボイラやセメント焼成炉で燃料等として利用する処理を含む

※4 岩手県・宮城県（県処理分）では、津波堆積物から分別した埋立対象物は災害廃棄物の埋立処分量として整理されているため実績なし

設定方針

東日本大震災の実績をもとに、再生利用の程度に応じて、以下の2つのケースを設定する。

ケースA(再生利用の度合が高い場合)

- 東日本大震災の実績では、両県とも最終処分が必要な焼却残渣の発生量を減らす処理計画を立て、岩手県では民間のセメント工場を中心に、宮城県では手選別、複数の機械選別工程により選別を行った上で仮設焼却炉を中心処理を実施しているが、焼却割合は同程度であったことから、2県の平均値を使って、要焼却割合を設定する。
- さらに、宮城県では焼却残渣の再生利用の推進により埋立処分割合を大幅に抑制（ケース1）しているが、同等の再生利用ができるかは不確実なため、焼却残渣はすべて埋立処分したと仮定した場合（ケース2）の2県の平均値を使って、要埋立処分割合を設定する。
- 津波堆積物については仙台市の実績を参考に要埋立処分割合を設定する。

ケースB(再生利用の度合を安全側にみた場合)

- 仙台市は東日本大震災において、甚大な被害に遭った唯一の政令指定都市であるが、市の最終処分場と管理型の民間の処分場があつたため、比較的の焼却割合が高く、埋立処分割合が高い実績となっている。そこで、災害廃棄物については仙台市の実績をもとに、再生利用の度合を安全側にみた要処理割合を設定する。
- 津波堆積物については、東北の海底土砂と南海トラフ巨大地震で運ばれるであろう海底土砂等の性状が異なり、再生利用が困難になる場合もあると想定して、仙台市の実績よりも再生利用の度合を安全側にみた10%に設定する。

	南海トラフ巨大地震に適用	
	ケースA	ケースB
再生利用の程度	再生利用の度合が高い場合	再生利用の度合を安全側にみた場合
災害廃棄物	要焼却割合	16%
	要埋立処分割合	10%
津波堆積物	要埋立処分割合	5%

<参考P.34>

16

災害廃棄物及び津波堆積物の要処理割合の設定②（首都直下地震）

設定方針

首都直下地震については、資料2で示したように、災害廃棄物の種類別割合が東日本大震災とは大きく異なるため、資料2で設定した種類別の割合をもとに、再生利用の程度に応じて2つのケースを設定する。

- 要焼却割合については、木くずは全量再生利用し、可燃物のみを焼却処理する場合（ケースC）と、木くずの一部を除いて焼却処理する場合（ケースD）の2ケースを設定する。
- 要埋立処分割合については、焼却対象となる可燃物の割合が少ない反面、不燃物の割合が多いことを考慮して、南海トラフ巨大地震と同じ割合を設定する。

<首都直下地震の種類別割合>

項目	割合
可燃物	8%
柱角材	3%
不燃物	28%
コンクリートがら	58%
金属	3%

		首都直下地震に適用	
		ケースC	ケースD
再生利用の方針		再生利用の度合が高い場合	再生利用の度合を安全側にみた場合
災害廃棄物	要焼却割合	8%	10%
津波堆積物	要埋立処分割合	10%	20%

火災焼失分の取扱

- 火災焼失した場合、可燃物がほぼなくなるため、資料2の火災焼失による減量率をもとに、要焼却割合はゼロと設定する。
- 要埋立処分割合については、火災焼失により分別がしにくくなるため、再生利用が困難になることを想定して、再生利用の度合を安全側にみた20%に設定する。

<火災焼失した場合の種類別割合>

項目	木造	非木造
可燃物	0.1%	0.1%
柱角材	0%	0%
不燃物	65%	20%
コンクリートがら	31%	76%
金属	4%	4%

		火災焼失に適用
		火災焼失に適用
災害廃棄物		要焼却割合
津波堆積物		0%
災害廃棄物		要埋立処分割合
津波堆積物		20%
津波堆積物		要埋立処分割合

17

災害廃棄物等の要処理量の試算と 処理施設における処理可能量との比較検討

災害廃棄物等の要処理量と既存施設における処理可能量の比較（南海トラフ巨大地震_ケースA）

条件整理

以下の条件により、災害廃棄物等の要処理量と既存施設における処理可能量とを比較する。

- 災害廃棄物等の発生量：発生量が最大となるケース1（東海地方が大きく被災するケース）
災害廃棄物の発生量は火災の影響が最小～最大の範囲
- 要処理割合：再生利用の度合が高いケースA（災害廃棄物：要焼却割合16%、要埋立処分割合10%、津波堆積物：要埋立処分割合5%）
- 処理可能量：中位シナリオ

地域	災害廃棄物発生量 ^{※1} (万トン)	津波堆積物 (万トン)	要焼却量 (万トン)	焼却処理可能量 ^{※2} (万トン/年)	相当年数 ^{※3} (年・ヶ月)	要埋立処分量 (万m ³)	埋立処分可能量 (万m ³ /年)	相当年数 ^{※3} (年・ヶ月)
東北地方	0 ~ 0	0	0	52.4	0ヶ月	0 ~ 0	34.5	0ヶ月 ~ 0ヶ月
関東地方	190 ~ 192	211	30	176.2	2ヶ月	30 ~ 30	85.5	4ヶ月 ~ 4ヶ月
中部地方	8,143 ~ 9,157	651	1,239	2年目以降 1年目 (93.7)	10年2ヶ月	887 ~ 1,090	55.4	16年0ヶ月 ~ 19年8ヶ月
近畿地方	7,914 ~ 11,164	620	1,160	2年目以降 1年目 (74.0)	12年4ヶ月	889 ~ 1,539	50.5	17年7ヶ月 ~ 30年5ヶ月
中国地方	1,413 ~ 1,511	109	225	2年目以降 1年目 (90.8)	2年6ヶ月	147 ~ 167	22.8	6年6ヶ月 ~ 7年4ヶ月
四国地方	7,318 ~ 8,044	515	1,132	2年目以降 1年目 (25.8)	24年11ヶ月	782 ~ 927	11.5	67年11ヶ月 ~ 80年7ヶ月
九州地方	2,025 ~ 2,124	615	320	2年目以降 1年目 (66.0)	4年8ヶ月	236 ~ 255	46.5	5年1ヶ月 ~ 5年6ヶ月
全国総計	27,003 ~ 32,192	2,722	4,106	2年目以降 1年目 (592.6)	6年3ヶ月	2,970 ~ 4,008	339.9	8年9ヶ月 ~ 11年9ヶ月
内閣府	約25,000	約2,800	-	-	-	-	-	-

※1 災害廃棄物発生量については、火災焼失による影響が最小のケース～最大のケースの範囲を示している。

※2 焼却処理可能量について、括弧内の数値は廃棄物処理施設への被災を考慮した被災後1年目の処理可能量を示す。

※3 相当年数とは一定の制約条件のもと算出した年間処理可能量に対する要処理量を年数に換算したもの。

比較検討結果

- 各ブロック内の比較では、中部・近畿・四国地方において、焼却処理・埋立処分とも10年を超える大きな相当年数となり、中国・九州地方がこれに次ぐ相当年数を要する結果となった。
- 全国総計との比較では、焼却処理では6年程度、埋立処分では8～12年程度の相当年数を要する結果となった。
- 南海トラフ巨大地震では被害が広範囲に及ぶため、各ブロック内にもとより、全国ベースで考えても、今回設定した条件による既存施設での処理可能量では十分な対応が困難。
- 各ブロックにおいて処理可能量の増強方策の検討が不可欠であり、加えて関東・東北地方まで含めた対応方策の検討が必要。 19

災害廃棄物等の要処理量と既存施設における処理可能量の比較（南海トラフ巨大地震_ケースB）

条件整理

以下の条件により、災害廃棄物等の要処理量と既存施設における処理可能量とを比較する。

- 災害廃棄物等の発生量：発生量が最大となるケース1（東海地方が大きく被災するケース）
災害廃棄物の発生量は火災の影響が最小～最大の範囲
- 要処理割合：再生利用の度合を安全側にみたケースB（災害廃棄物：要焼却割合20%、要埋立処分割合20%、津波堆積物：要埋立処分割合10%）
- 処理可能量：中位シナリオ

地域	災害廃棄物発生量 ^{※1} (万トン)	津波堆積物 (万トン)	要焼却量 (万トン)	焼却処理可能量 ^{※2} (万トン/年)	相当年数 ^{※3} (年・ヶ月)	要埋立処分量 (万m ³)	埋立処分可能量 (万m ³ /年)	相当年数 ^{※3} (年・ヶ月)
東北地方	0 ~ 0	0	0	52.4	0ヶ月	0 ~ 0	34.5	0ヶ月 ~ 0ヶ月
関東地方	190 ~ 192	211	38	176.2	3ヶ月	59 ~ 60	85.5	8ヶ月 ~ 8ヶ月
中部地方	8,143 ~ 9,157	651	1,548	2年目以降 1年目 (93.7)	12年7ヶ月	1,694 ~ 1,897	55.4	30年7ヶ月 ~ 34年3ヶ月
近畿地方	7,914 ~ 11,164	620	1,449	2年目以降 1年目 (74.0)	15年4ヶ月	1,645 ~ 2,295	50.5	32年7ヶ月 ~ 45年5ヶ月
中国地方	1,413 ~ 1,511	109	282	2年目以降 1年目 (90.8)	3年1ヶ月	294 ~ 313	22.8	12年11ヶ月 ~ 13年9ヶ月
四国地方	7,318 ~ 8,044	515	1,415	2年目以降 1年目 (25.8)	31年1ヶ月	1,515 ~ 1,660	11.5	131年8ヶ月 ~ 144年4ヶ月
九州地方	2,025 ~ 2,124	615	400	2年目以降 1年目 (66.0)	5年10ヶ月	466 ~ 486	46.5	10年0ヶ月 ~ 10年5ヶ月
全国総計	27,003 ~ 32,192	2,722	5,133	2年目以降 1年目 (592.6)	7年9ヶ月	5,673 ~ 6,711	339.9	16年8ヶ月 ~ 19年9ヶ月
内閣府	約25,000	約2,800	-	-	-	-	-	-

※1 災害廃棄物発生量については、火災焼失による影響が最小のケース～最大のケースの範囲を示している。

※2 焼却処理可能量について、括弧内の数値は廃棄物処理施設への被災を考慮した被災後1年目の処理可能量を示す。

※3 相当年数とは一定の制約条件のもと算出した年間処理可能量に対する要処理量を年数に換算したもの。

比較検討結果

- 各ブロック内の比較では、ケースAと同様に、中部・近畿・四国地方において、焼却処理・埋立処分とも10年を超える（中国地方の埋立処分も10年を超える）大きな相当年数を要する結果となった。
- 全国総計との比較では、焼却処理では8年程度、埋立処分では16～20年程度の相当年数を要する結果となった。
- ケースAより厳しい検討結果となり、処理可能量の増強方策の更なる深掘りが必要。特に埋立処分量の相当年数が極めて大きく、再生利用等による埋立処分の抑制を徹底することが不可欠。

災害廃棄物等の要処理量と既存施設における処理可能量の比較（首都直下地震の場合）

条件整理

- 災害廃棄物等の発生量：都心南部直下地震のケース、災害廃棄物の発生量は火災の影響が最小～最大の範囲
- 要処理割合：再生利用の度合が高いケースC(災害廃棄物:要焼却割合8%、要埋立処分割合10%)と再生利用の度合を安全側にみたケースD(災害廃棄物:要焼却割合10%、要埋立処分割合20%)の2ケース
- 処理可能量：低位、中位、高位の3シナリオ

<ケースC>

地域	災害廃棄物発生量 ^{※1} (万トン)	津波堆積物 (万トン)	要焼却量 (万トン)	焼却処理可能量 ^{※2} (万トン/年)	相当年数 ^{※3} (年・ヶ月)	要埋立処分量 (万m ³)	埋立処分可能量 (万m ³ /年)	相当年数 ^{※3} (年・ヶ月)
関東地方	6,504 ~ 11,065	-	482 【低位】 2年目以降 1年目 (37.8) 【中位】 2年目以降 1年目 (109.9) 【高位】 2年目以降 1年目 (248.7)	61.7 8年2ヶ月	698 ~ 1,610 【低位】 【中位】 【高位】	42.7 16年4ヶ月 ~ 37年8ヶ月 85.5 171.0 171.0 4年1ヶ月 ~ 9年5ヶ月	8年2ヶ月 ~ 18年10ヶ月 4年1ヶ月 ~ 9年8ヶ月 339.9 679.9 679.9 1年0ヶ月 ~ 2年4ヶ月	37年8ヶ月 9年8ヶ月 4年9ヶ月 2年4ヶ月
全国総計	6,504 ~ 11,065	-	482 【低位】 2年目以降 1年目 (282.5) 【中位】 2年目以降 1年目 (669.8) 【高位】 2年目以降 1年目 (1,424.3)	1年11ヶ月	698 ~ 1,610 【低位】 【中位】 【高位】	170.0 339.9 679.9	4年1ヶ月 ~ 9年8ヶ月 2年1ヶ月 ~ 4年9ヶ月 1年0ヶ月 ~ 2年4ヶ月	9年8ヶ月 4年9ヶ月 2年4ヶ月
内閣府	約9,800	-	-	-	-	-	-	-
関東地方	6,504 ~ 11,065	-	603 【低位】 2年目以降 1年目 (37.8) 【中位】 2年目以降 1年目 (109.9) 【高位】 2年目以降 1年目 (248.7)	61.7 10年2ヶ月	1,301 ~ 2,213 【低位】 【中位】 【高位】	42.7 30年5ヶ月 ~ 51年9ヶ月 85.5 171.0 171.0 7年7ヶ月 ~ 12年11ヶ月	30年5ヶ月 ~ 51年9ヶ月 15年3ヶ月 ~ 25年11ヶ月 12年11ヶ月 13年0ヶ月	51年9ヶ月 25年11ヶ月 12年11ヶ月 13年0ヶ月
全国総計	6,504 ~ 11,065	-	603 【低位】 2年目以降 1年目 (282.5) 【中位】 2年目以降 1年目 (669.8) 【高位】 2年目以降 1年目 (1,424.3)	2年5ヶ月	1,301 ~ 2,213 【低位】 【中位】 【高位】	170.0 339.9 679.9	7年8ヶ月 ~ 13年0ヶ月 3年10ヶ月 ~ 6年8ヶ月 1年11ヶ月 ~ 3年3ヶ月	13年0ヶ月 6年8ヶ月 3年3ヶ月
内閣府	約9,800	-	-	-	-	-	-	-

※1 災害廃棄物発生量については、火災焼失による影響が最小のケース～最大のケースの範囲を示している。

※2 焼却処理可能量について、括弧内の数値は廃棄物処理施設への被災を考慮した被災後1年目の処理可能量を示す。

※3 相当年数とは一定の制約条件のもと算出した年間処理可能量に対する要処理量を年数に換算したもの。

比較検討結果

- 関東ブロック内での中位シナリオによる比較では、焼却処理では3年(ケースC)～4年(ケースD)、埋立処分では8年(ケースC、火災影響最小)～26年(ケースD、火災影響最大)の相当年数を要する結果となった。
- 焼却処理については、ブロック内の処理である程度の対応が可能と見込まれるが、埋立処分については、今回設定した条件による埋立処分可能量では十分な対応が困難。ブロック内での処理可能量の増強策に加え、他ブロックとの連携方策の検討が必要。
- 首都の中枢機能の早期回復を考慮したより迅速な災害廃棄物の処理が求められていることから、焼却処理についても加速化を図る対応方策の検討が必要。

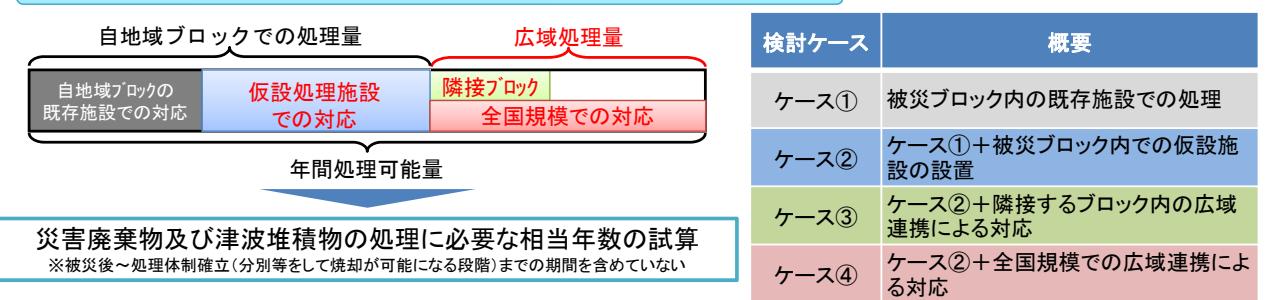
21

災害廃棄物の要処理量と仮設処理施設や広域連携を行った場合の処理可能量の比較

目的

- 要処理量と処理可能量を比較した上で、地域の状況に応じて、既存の施設のさらなる活用や仮設焼却施設の設置、最終処分場の確保、エリア内の広域的な連携などについて、検討する。

仮設処理施設や広域連携を行った場合の処理可能量の検討フロー



処理完了までの期間

- 阪神・淡路大震災、中越沖地震、東日本大震災では発災後、およそ3年で概ね処理を完了(見込み)。

	災害廃棄物発生量	津波堆積物発生量	被災エリア	設置した仮設焼却炉の年間処理能力	処理期間
阪神・淡路大震災	約2,000万トン	—	阪神、淡路を中心とする10市10町	約50万トン(1,780トン/日)	約3年2ヶ月
中越沖地震	約15万トン	—	長野県及び新潟県の2県14市町村	—	約3年3ヶ月
東日本大震災	約2,000万トン	約1,000万トン	静岡県～北海道の太平洋側沿岸部を中心に13道県239市町村	約150万トン(5,424トン/日)	約3年(見込み)

22

仮設処理施設や広域連携を行った場合の処理可能量の検討例(首都直下地震、中位シナリオ、ケースD)

災害廃棄物要焼却対象物の 処理対応に関する検討	検討ケース	災害廃棄物 要焼却量 (万トン)	災害廃棄物処理対応分の合計(万トン/年)			相当年数※4
			関東ブロックにおける 既存施設での対応分※1	隣接ブロック等における 既存施設での対応分※2	仮設焼却施設に おける年間対応分※3	
603	ケース① (関東ブロック内の既存施設)	176.2 (109.9)	2年目～ 176.2 1年目 (109.9)			3年10ヶ月
	ケース② (ケース①+仮設焼却施設)	326.2 (109.9)	2年目～ 176.2 1年目 (109.9)		150 (0※3)	2年6ヶ月
	ケース③ (ケース②+隣接ブロックの既存施設)	503.9 (287.6)	2年目～ 176.2 1年目 (109.9)	177.7	150 (0※3)	1年8ヶ月
	ケース④ (ケース③+全国の既存施設)	819.7 (603.4)	2年目～ 176.2 1年目 (109.9)	493.5	150 (0※3)	1年0ヶ月

災害廃棄物要埋立処分対象物の 処理対応に関する検討	検討ケース	災害廃棄物 要埋立処分量 (万m ³)	災害廃棄物処理対応分の合計(万m ³ /年)		相当年数※4
			関東ブロックにおける 既存施設での対応分※1	隣接ブロック等における 既存施設での対応分※2	
2,213	ケース① (関東ブロック内の既存施設)	85.5	85.5		25年11ヶ月
	ケース③ (ケース①+隣接ブロックの既存施設)	175.4	85.5	89.9	12年7ヶ月
	ケース④ (ケース③+全国の既存施設)	339.9	85.5	254.4	6年6ヶ月

※1 関東ブロック内の既存施設における中位シナリオでの処理可能量（括弧内の数値は発災後1年目の処理可能量を示す）

※2 隣接ブロックや全国の既存施設における中位シナリオでの処理可能量の合計（括弧内の数値は発災後1年目の処理可能量を示す）

※3 東日本大震災で設置した仮設焼却施設と同程度の年間約150万トン規模（約5,424t/日規模）の仮設焼却施設を関東ブロック内に設置すると想定。

仮設施設の設置や撤去などに1年程度を要すると想定し、被災後1年目は処理できないと想定。

※4 相当年数とは一定の制約条件のもと算出した年間処理可能量に対する要埋廃棄物量を年数に換算したもの。

23

今後の課題

【処理可能量の精度の向上】

- 本年度は利用可能な統計データ（一般廃棄物処理施設に関するデータは平成23年度実績、産業廃棄物処理施設に関するデータは平成22年度実績）を用いて、年間処理量の実績に対する分担率等の複数の制約条件を設定して処理可能量を一律に試算しており、個々の施設の受入れに係る事情は考慮していないため、実際の受入れには不確実性がある。
- 次年度、地域ブロック毎に処理可能量を試算する際には、個々の廃棄物処理施設の受入れの可能性も把握したうえで、処理可能量の精度を向上させる。
- 産業廃棄物処理施設の立地場所の想定震度等の条件から、個別の施設の被災率や停止期間を設定することで処理可能量の精度を向上させる。一般廃棄物処理施設についても、想定震度に応じた一律の能力低下を想定しているが、個別施設の状況を踏まえた精度の向上について検討する。

【地域ブロック毎の要処理割合の設定】

- 地域ブロック毎に、民間のセメント工場の利用の可否や大規模な海面処分場の所有の有無など、再生利用の度合を検討するための条件が異なってくる。そのため、必要となる情報を整理したうえで、地域の特性を考慮した要処理（焼却、埋立処分）割合を設定する。

【仮設処理施設や広域連携を行った場合の処理可能量の地域ブロック毎の検討】

- 本年度は、一例として首都直下地震の場合の検討を行ったが、南海トラフ巨大地震では、隣接する地域ブロックも同時に被災することから、特に広域連携の考え方について、ケース設定の手法を検討する。
- 被災地域内における既存施設での処理可能量に対する相当年数が大きい場合には、処理実績に対する分担率の考え方方に加えて、焼却処理能力の余裕分や埋立処分場の深掘りについて検討する。
- 仮設焼却施設による処理能力については、プラントメーカー等の供給能力や設置に必要な用地の確保可能性も考慮して検討する。特に南海トラフ巨大地震では、広域の各ブロックにおける需要が集中するため、プラントの供給そのものが制約となり得ることに留意する。

【追加的に考慮すべき事項】

- 実際の災害廃棄物等の処理にあたっては、事前の破碎・選別処理が不可欠であり、その観点からの要処理量や既存施設における処理可能量についても今後検討し、仮設処理施設の設置を含めた地域ブロックごとの検討に反映させる。

24

(参考) 既存の廃棄物破碎・選別施設における処理可能量の検討について

考え方

- 東日本大震災において、仮置場に集められる混合廃棄物等の破碎・選別処理は、現地(仮置場)における建設機材や仮設施設(移動式の破碎・選別機等を含む)で処理されるケースが多かった。
- 一方、既存の破碎・選別施設において、混合廃棄物となった状態の災害廃棄物の受け入れ処理が可能か否かに関する情報がなく、どの程度実際に利用可能かは不明である。
- このため、既存の破碎・選別施設の活用による処理可能量の検討については、本年度の検討では参考情報として整理することに留める。
- 一般廃棄物の破碎・選別施設は“可燃性粗大ごみを処理している施設”、産業廃棄物の破碎・選別施設は“木くず又はがれき類の破碎施設”を検討の対象とする。

シナリオ設定（破碎・選別施設）

- 焼却(溶融)施設と同様、現状の稼働(運転)状況に対する負荷を考慮して安全側の検討となる低位シナリオから災害廃棄物等の処理を最大限行うと想定した高位シナリオ、また、その中間となる中位シナリオを設定し、処理可能量を試算した。
- 産業廃棄物の破碎・選別施設における年間処理量の実績値の取得が困難であることから、年間処理能力に対する分担率を設定する。
- 一般廃棄物の破碎・選別施設の稼働(運転)状況は、焼却(溶融)施設とは異なることから、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領(2006改訂版)」に準じ、稼働日数や稼働率は以下の通り設定する。

稼働日数：日曜日、年末年始の5日間(12/30～1/3)、施設補修による休止を考慮して「296日」とする

稼働率：一日の稼働時間のうち数時間は休止時間であるため、稼働率については考慮しない

<一般廃棄物の破碎・選別施設におけるシナリオ>

	低位シナリオ	中位シナリオ	高位シナリオ
①稼働年数	20年超の施設を除外	30年超の施設を除外	制約なし
②処理能力(公称能力)	50t/日未満の施設を除外 (全施設の約70%を除外)	30t/日未満の施設を除外 (全施設の約50%を除外)	10t/日未満の施設を除外 (全施設の約20%を除外)
③処理能力(公称能力)に対する余裕分の割合	20%未満の施設を除外	10%未満の施設を除外	制約なし
④年間処理量(実績)に対する分担率	最大で5%	最大で10%	最大で20%

<産業廃棄物の破碎・選別施設におけるシナリオ>

	低位シナリオ	中位シナリオ	高位シナリオ
年間処理能力(公称能力)に対する分担率	10%	20%	40%

25

(参考) 廃棄物破碎・選別施設における処理可能量の試算結果

破碎・選別施設の試算結果



- 破碎選別の前処理工程は現地で行うことや、災害廃棄物の受け入れ可否に関して施設側の制限(受け入れ対象物の種類、処理フロー等)がある等のことを考慮すると、実際の処理可能量と必ずしも一致しない。

26

避難所におけるし尿の処理需要量と仮設トイレの必要基数の試算

- 避難所におけるし尿の処理需要量の試算
- 避難所におけるし尿の処理需要量に対する仮設トイレの必要基数の試算
- 地域ごとの仮設トイレの保有状況との比較検討

1

避難所におけるし尿の処理需要量と仮設トイレの必要基数の試算

目的

- 巨大地震発生時の避難所におけるし尿の処理需要量と仮設トイレ必要基数を試算し、仮設トイレの保有状況と比較することで、避難所における適正なし尿処理に向けた課題を明らかにする。

避難所で発生するし尿の処理需要量の試算の方針

- 内閣府が算定している南海トラフ巨大地震及び首都直下地震(都心南部直下地震)を対象とし、内閣府が試算している都道府県ごとの避難者数を用いて、避難所で発生するし尿の処理需要量を試算する。

$$A = B \times C \times D \quad (1)$$

A: 避難所におけるし尿処理需要量(L)※1 C: 1人1日当たりし尿排出量(1.7リットル/人・日)※3
 B: 仮設トイレ需用者数(人・日)※2 D: し尿収集間隔日数(3日)※1

※1 「東海地震に係る広域的な地震防災体制のあり方に関する調査検討報告書(平成15年3月、総務省消防庁)」

※2 「南海トラフ巨大地震の被害想定について(平成25年3月、中央防災会議防災対策推進検討会議)」、

「首都直下地震の被害想定と対策について(平成25年12月、中央防災会議防災対策推進検討会議)」

※3 「千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定指針(平成17年3月改正、千葉県環境生活部資源循環推進課)」

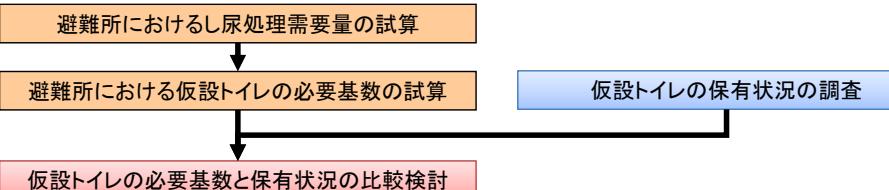
処理需要量に対する仮設トイレの必要基数の試算の方針

- 式(1)で試算した処理需要量を満たすために必要な仮設トイレの基数を試算する。

$$E = A \div F \quad (2)$$

E: 避難所における仮設トイレの必要基数(基) F: 仮設トイレの平均的容量150(L/基)

検討フロー

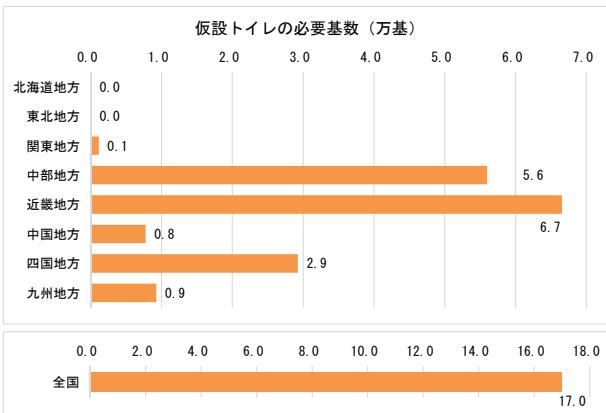


2

避難所におけるし尿の処理需要量と仮設トイレの必要基数の試算結果

南海トラフ巨大地震

- ✓ 避難所への避難者数が最大となる発災1週間後に、全国で約17万基の仮設トイレが必要となる。
- ✓ 全必要基数の約7割に相当する数の仮設トイレが中部地方、近畿地方で必要となる。



	1日後			1週間後			1ヶ月後		
	避難者数 (万人) ※	し尿処理 需要量 (万L)	仮設トイレ 必要基数 (150L・万基)	避難者数 (万人) ※	し尿処理 需要量 (万L)	仮設トイレ 必要基数 (150L・万基)	避難者数 (万人) ※	し尿処理 需要量 (万L)	仮設トイレ 必要基数 (150L・万基)
北海道地方	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
東北地方	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
関東地方	10	51	0.3	3	17	0.1	1	7	0.0
中部地方	138	705	4.7	165	840	5.6	91	467	3.1
近畿地方	160	814	5.4	196	999	6.7	97	497	3.3
中国地方	14	70	0.5	23	116	0.8	10	52	0.3
四国地方	78	397	2.6	86	439	2.9	50	253	1.7
九州地方	28	143	1.0	27	139	0.9	13	68	0.5
合計	427	2,180	14.5	500	2,549	17.0	263	1,343	9.0

※ 出典：南海トラフ巨大地震の被害想定について（平成25年3月、中央防災会議防災対策推進検討会議）

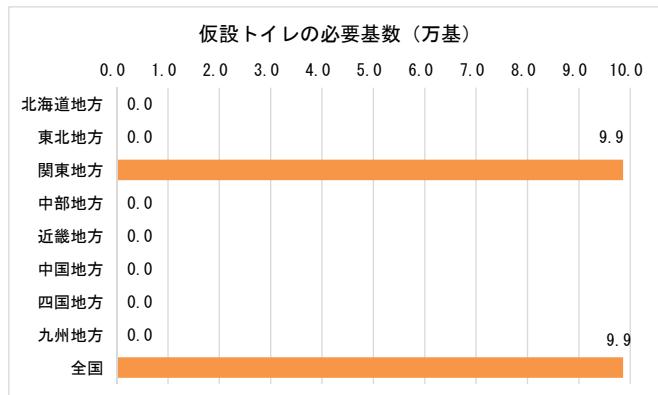
避難所の避難者数（地震動：陸側ケース、津波ケース①、冬夕方、風速8m/s） ※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

3

避難所におけるし尿の処理需要量と仮設トイレの必要基数の試算結果

首都直下地震

- ✓ 避難所への避難者数が最大となる発災2週間後に、関東地方で約10万基の仮設トイレが必要となる。



	1日後			2週間後			1ヶ月後		
	避難者数 (万人) ※	し尿処理 需要量 (万L)	仮設トイレ 必要基数 (150L・万基)	避難者数 (万人) ※	し尿処理 需要量 (万L)	仮設トイレ 必要基数 (150L・万基)	避難者数 (万人) ※	し尿処理 需要量 (万L)	仮設トイレ 必要基数 (150L・万基)
北海道地方	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
東北地方	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
関東地方	180	918	6.1	290	1,479	9.9	120	612	4.1
中部地方	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
近畿地方	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
中国地方	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
四国地方	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
九州地方	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
合計	180	918	6.1	290	1,479	9.9	120	612	4.1

※ 出典：首都直下地震の被害想定と対策について（平成25年12月、中央防災会議防災対策推進検討会議）

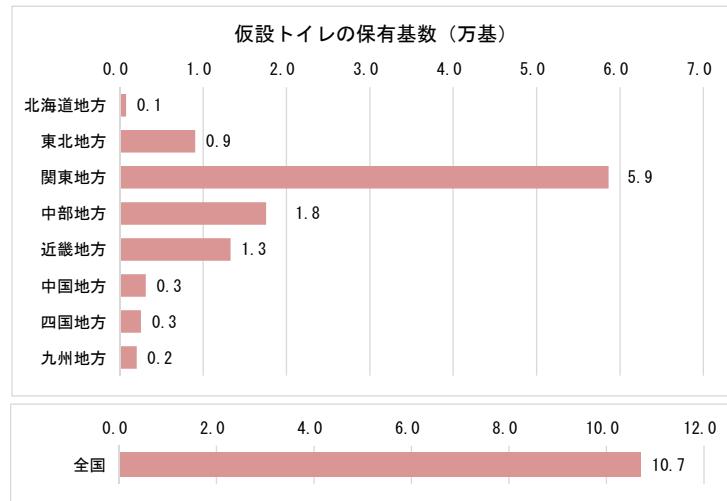
避難所の避難者数 ※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

4

仮設トイレの保有状況の調査結果

仮設トイレの保有状況

- ✓ 都道府県、市町村を対象に実施した「災害時における廃棄物処理対策に関する調査結果」(アンケート調査)より、都道府県、市町村の仮設トイレ保有基数は全国で約11万基となっている。
- ✓ 全国総計の約55%に相当する数を関東地方の都県、市町村が保有しており、北海道・中国・四国・九州地方は保有基数が少ない。



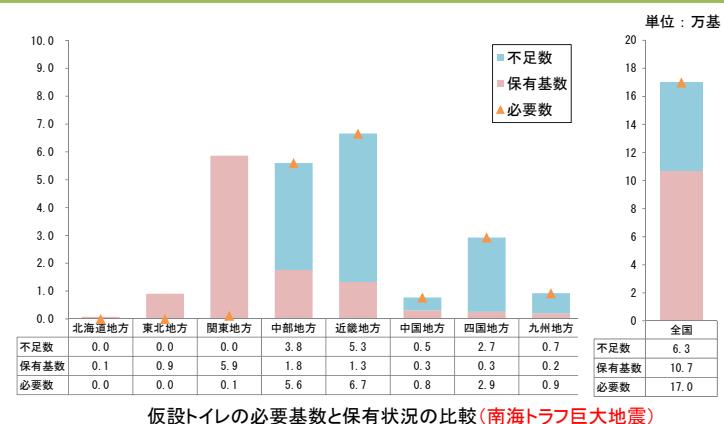
5

仮設トイレの必要基数と保有状況の比較

必要基数と保有状況の比較

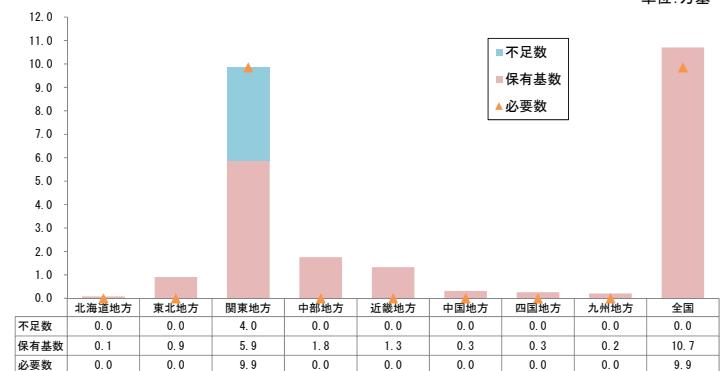
<南海トラフ巨大地震>

- ✓ 仮設トイレが全国的に不足し、特に近畿地方、中部地方、四国地方で不足が顕著となる。
- ✓ 仮設トイレが不足する地域においては、簡易トイレ等を事前に確保しておくとともに、仮設トイレの全国的なバックアップに関する連携・協力体制の構築が必要となる。



<首都直下地震>

- ✓ 関東地方で仮設トイレの不足が顕著となる。
- ✓ 簡易トイレ等を含め事前に確保しておくとともに、仮設トイレの全国的なバックアップに関する連携・協力体制の構築が必要となる。



※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

- 発災前に、避難所のし尿の処理需要量や仮設トイレ等の必要数を試算し、あらかじめ十分な数を備蓄していく必要がある。避難所の避難者数が最大になるのは、**発災後1週間～数週間**であるため、発災直後から仮設トイレの設置等の必要な対策を講じる必要がある。仮設トイレ等の融通に関する**自治体間、民間事業者との協定を締結**していく必要がある。
- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震においては、地域ブロックにより充足状況が異なり、仮設トイレが大量に不足する地域への**地域ブロックを超えた速やかな仮設トイレ等の輸送**に関する**全国的なバックアップ体制**が必要である。
- 仮設トイレのみならず、**バキューム車の確保**、**し尿処理施設までの処理体制の確保**も含めて、発災前の周到な準備と発災後の迅速な対応が必要である。

1. 調査概要

- ①調査目的：都道府県、市町村における災害廃棄物に係る各種状況の把握と特徴・課題の抽出
- ②調査方法：アンケート調査票の電子メールによる送付・回収
- ③調査対象：都道府県、市町村（一部事務組合を含む）
- ④調査項目：下表参照

分類	主な調査項目
都道府県	・災害廃棄物処理に係る市町村との協定締結状況 ・仮設トイレ等の保有状況 など
市町村	・災害廃棄物処理に係る市町村・関連団体との協定締結状況 ・仮置場・集積場の候補地リストの準備状況 ・仮設トイレ等の保有状況 など
焼却処理施設	・耐震性に関する上乗せ基準の状況 ・浸水対策としての立地上の配慮の状況 ・自家発電設備の整備状況 など

- ⑤集計方法：全国単純集計及びクロス集計（クロス集計項目は下表参照）

分類	クロス集計項目
都道府県	地域別
市町村	地域別、自治体の人口規模別、災害廃棄物処理体制の有無別、太平洋沿岸市町村とそれ以外の市町村別
焼却処理施設	地域別

- ⑥回収率：都道府県向け100%(47/47)、市町村向け93%(1,617/1,742)、焼却処理施設向け84%(977/1,169)
(2月27日(木)までの回答を有効とした。)

1

2. 調査結果

都道府県 (1/2)

- 都道府県内の市町村との協定の締結割合は全国平均で30%、地域別では地域によりバラつきがあり、関東地方、中部地方、近畿地方の順で高い（図1）。
- 他の都道府県や都道府県外の市町村との協定の締結割合は全国平均で30%、地域別では地域によりバラつきがあり、近畿地方、中国地方、中部地方の順で高い（図2）。協定を締結している都道府県のうち、同じ大規模災害で被災しないと想定される都道府県や市町村との協定の締結状況は全国平均で50%（図3）。

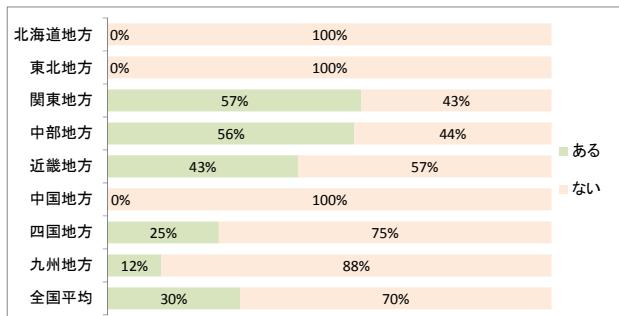


図1 都道府県内の市町村との協定締結状況(地域別)

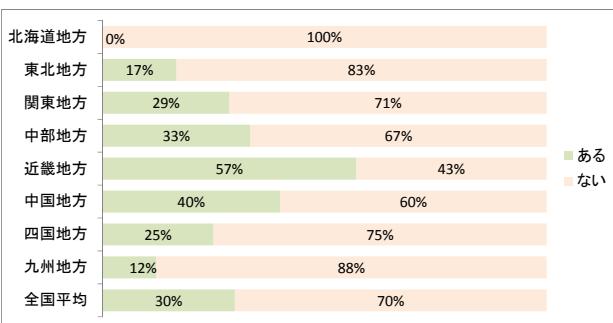


図2 都道府県外の市町村等との協定締結状況(地域別)

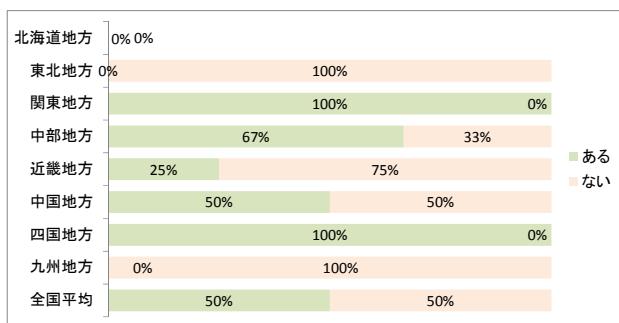


図3 同じ大規模災害で被災しないと想定される市町村等との協定締結状況(地域別)

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
※無効回答は対象外として集計

2

2. 調査結果

都道府県 (2/2)

- 都道府県における仮設トイレの保有割合は全国平均で31%、地域別では地域によりバラつきがあり、関東地方、中国地方、近畿地方の順で高い(図4)。
- 簡易トイレの保有割合は全国平均で53%、地域別では地域によりバラつきがあり、中部地方、四国地方、関東地方の順で高い(図5)。

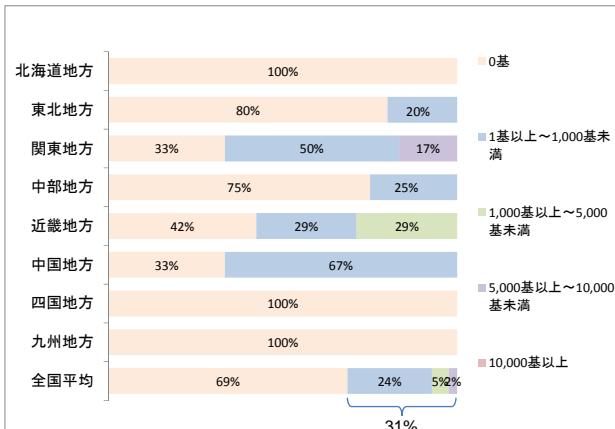


図4 仮設トイレの保有状況(地域別)

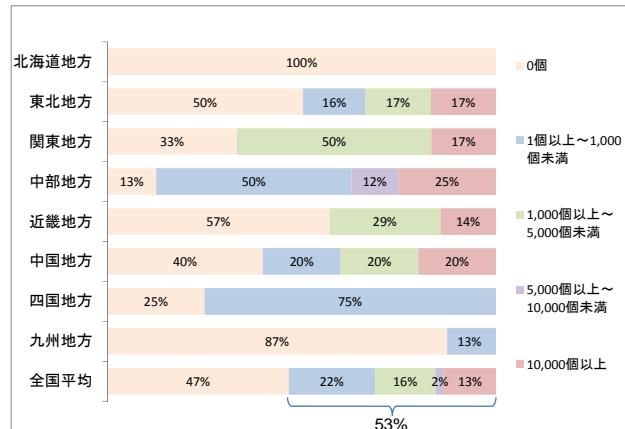


図5 簡易トイレの保有状況(地域別)

<仮設トイレ、簡易トイレの定義>

仮設トイレ：災害用簡易組み立てトイレ、レンタルトイレ及び他市町村・関係業界等から提供されたくみ取り式トイレの総称

簡易トイレ：災害用携帯型簡易トイレ

※出典：「仙台市震災廃棄物等対策実施要領(平成25年5月,仙台市環境局)」

3

2. 調査結果

市町村 (1/5)

- 市町村間での協定の締結状況について以下の特徴がある。

- ✓ 協定の締結割合は全国平均で21%。
- ✓ 人口規模が大きい市町村ほど協定締結の割合が高い(図6)。
- ✓ 災害廃棄物処理体制を定めている市町村ほど協定締結割合が高い(図7)。
- ✓ 協定締結の割合は地域によりバラつきがあり、関東地方が最も高い(図8)。

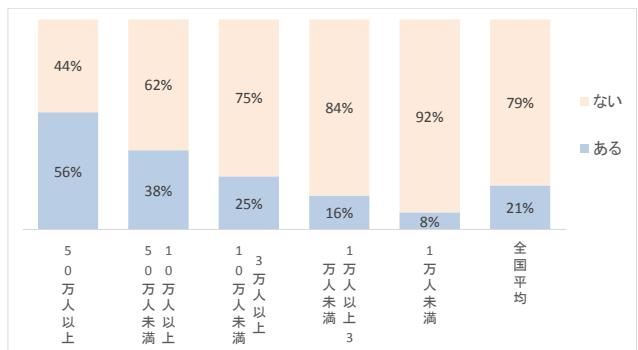


図6 市町村間の協定締結状況(人口規模別)

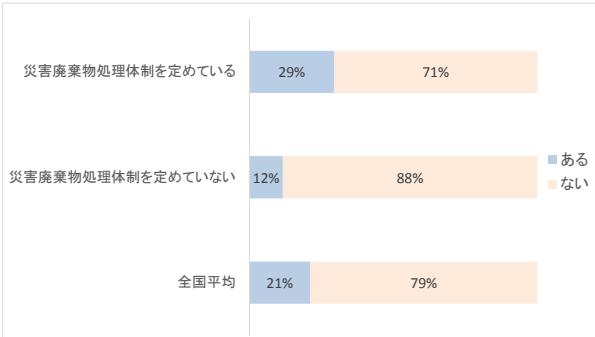


図7 市町村間の協定締結状況(災害廃棄物処理体制の有無別)

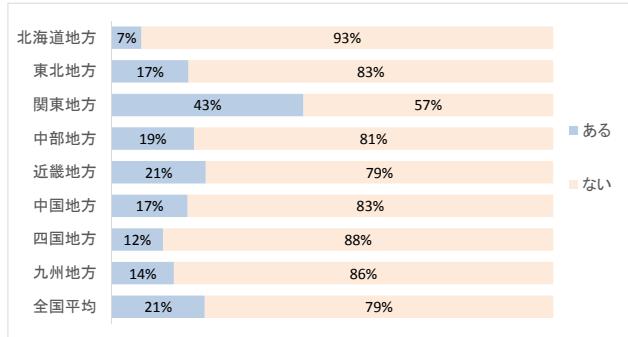


図8 市町村間の協定締結状況(地域別)

4

2. 調査結果

市町村 (2/5)

●産業廃棄物協会・産業廃棄物処理事業者との協定の締結割合は全国平均で9%、人口別では人口規模が大きい市町村ほど高く(図9)、地域別では地域によりバラつきがあり九州地方※が最も高い(図10)。

※熊本県内の全市町村が熊本県産業廃棄物協会と協定を締結している。

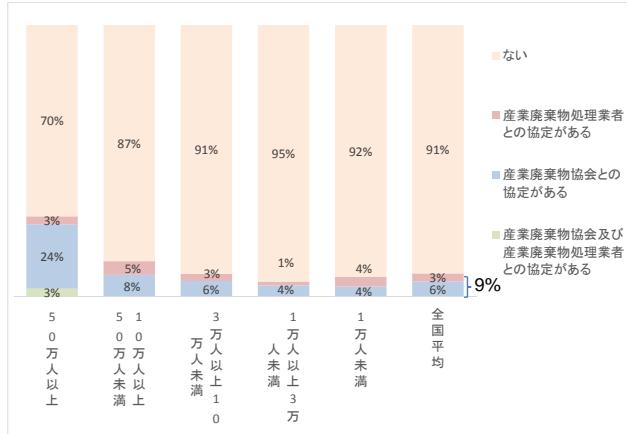


図9 産業廃棄物協会等との協定締結状況(人口規模別)

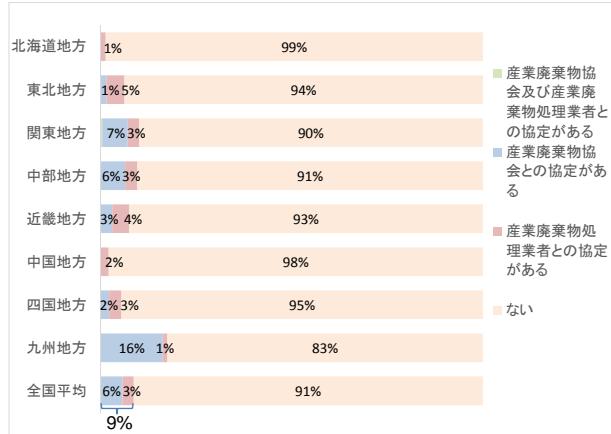


図10 産業廃棄物協会等との協定締結状況(地域別)

5

2. 調査結果

市町村 (3/5)

●仮置場・集積場の候補地リストの有無について以下の特徴がある。

- ✓ 仮置場・集積場(両方又はいずれか一方)の候補地リストを有する市町村は全国平均で31%。
- ✓ 人口規模が大きい市町村ほど候補地リストを有している割合が高い(図11)。
- ✓ 災害廃棄物処理体制を定めている市町村ほど候補地リストを有している割合が高い(図12)。
- ✓ 候補地リストを有している割合は地域によりバラつきがあり、中部地方、関東地方、九州地方の順で高い(図13)。

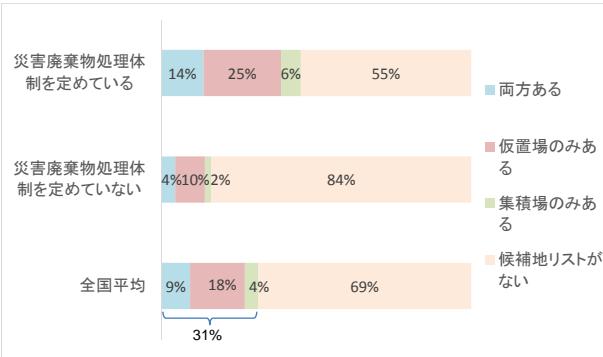


図12 仮置場・集積場の候補地リストの有無(災害廃棄物処理体制の有無別)

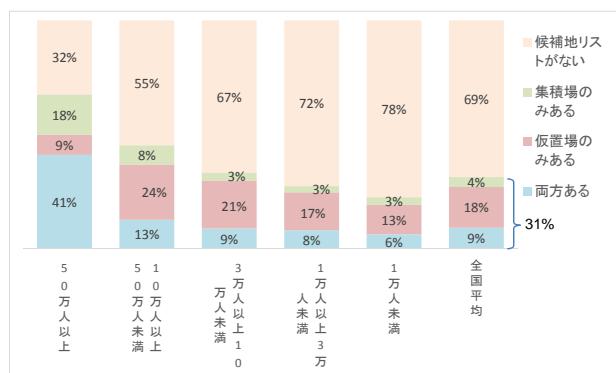


図11 仮置場・集積場の候補地リストの有無(人口規模別)

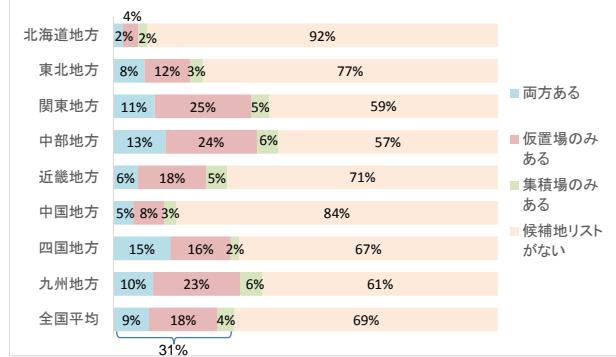


図13 仮置場・集積場の候補地リストの有無(地域別)

<本調査における仮置場、集積場の定義>
仮置場：市街地内にて市民からの災害廃棄物を一次的に受け入れる場所
集積場：大量に発生した災害廃棄物を集め分別や中間処理する場所

6

2. 調査結果

市町村 (4/5)

- 市町村における仮設トイレの保有割合は全国平均で37%、地域別では地域によりバラつきがあり、関東地方、近畿地方、中部地方の順で高い(図14)。
- 簡易トイレの保有割合は全国平均で51%、地域別では地域によりバラつきがあり、近畿地方、中部地方、関東地方の順で高い(図15)。

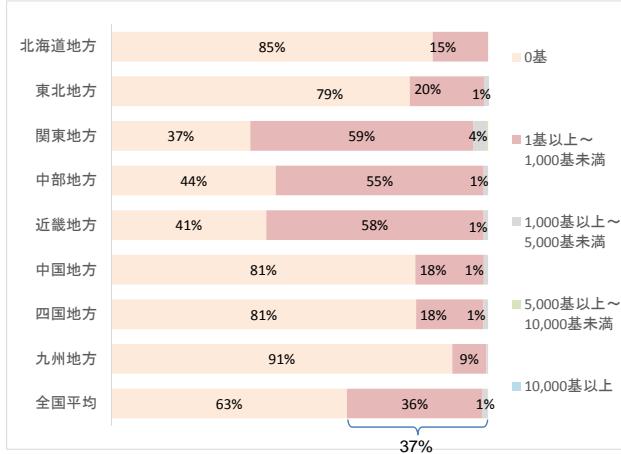


図14 仮設トイレの保有状況(地域別)

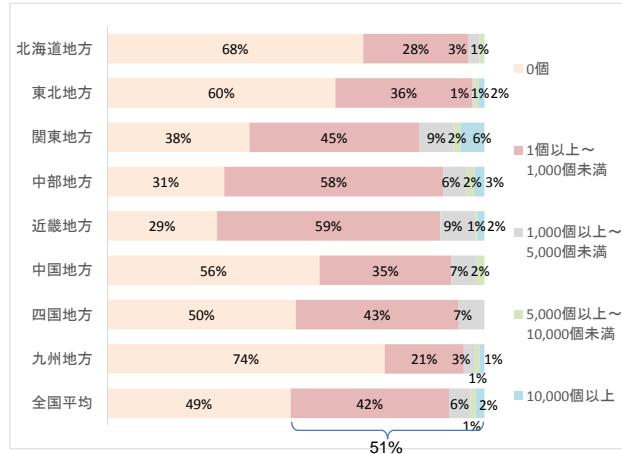


図15 簡易トイレの保有状況(地域別)

<仮設トイレ、簡易トイレの定義>

仮設トイレ：災害用簡易組み立てトイレ、レンタルトイレ及び他市町村・関係業界等から提供されたくみ取り式トイレの総称
簡易トイレ：災害用携帯型簡易トイレ

※出典：「仙台市震災廃棄物等対策実施要領(平成25年5月,仙台市環境局)」

7

2. 調査結果

市町村 (5/5)

- 太平洋沿岸に位置する市町村(下図着色地域)とそれ以外の市町村についての、災害廃棄物に関する各種準備の状況は図16～図18のとおりである。いずれの項目においても、それ以外の市町村に比べて、**太平洋沿岸市町村は準備が進んでいる。**

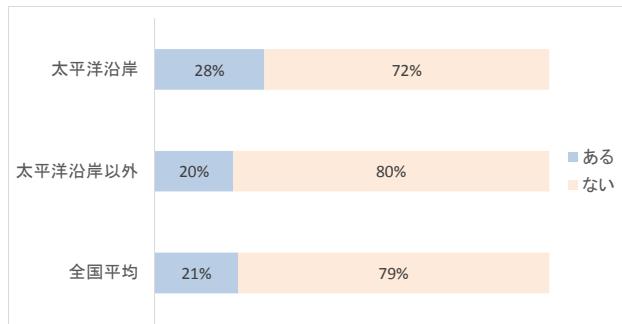


図16 市町村間の協定締結状況
(太平洋沿岸市町村とそれ以外の市町村)

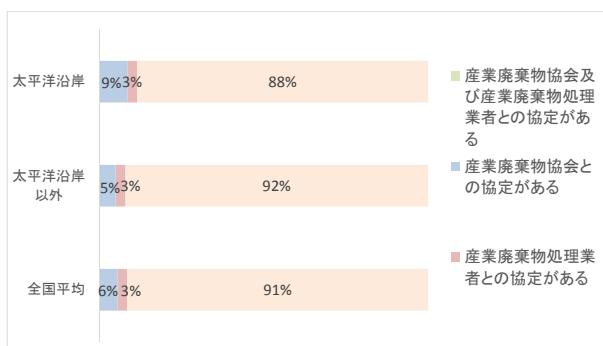


図17 産業廃棄物協会等との協定締結状況
(太平洋沿岸市町村とそれ以外の市町村)

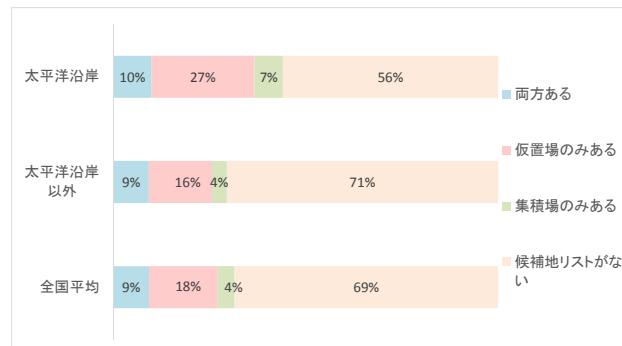


図18 仮置場・集積場の候補地リストの有無
(太平洋沿岸市町村とそれ以外の市町村)

8

2. 調査結果

焼却処理施設 (1/2)

- 耐震性に関する上乗せ基準を採用している焼却処理施設の割合は全国平均で11%、地域によるバラつきは少ないが、中部地方が他よりもやや高い(図19)。
- 浸水対策としての立地上の配慮(津波等の影響を受けにくい場所を施設整備地として選定する等)をしている焼却処理施設の割合は全国平均で45%、地域別では中国地方、四国地方、九州地方の順で高い(図20)。

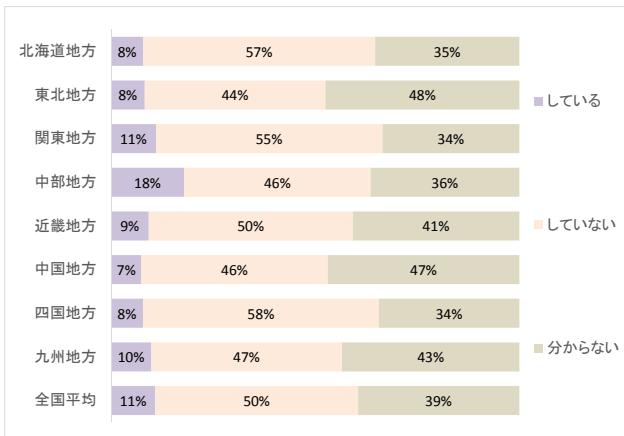


図19 耐震性に関する上乗せ基準の状況(地域別)

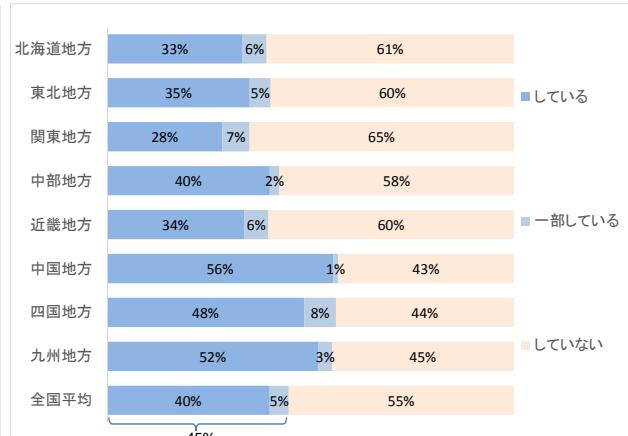


図20 浸水対策としての立地上の配慮の状況(地域別)

9

2. 調査結果

焼却処理施設 (2/2)

- 自家発電設備を有している焼却処理施設の割合は全国平均で9%、地域によるバラつきは少ないが、中国地方が他よりもやや高い(図21)。
- 災害時の対応計画を策定している焼却処理施設の割合は全国平均で32%、地域別では九州地方、四国地方の順で低い(図22)。

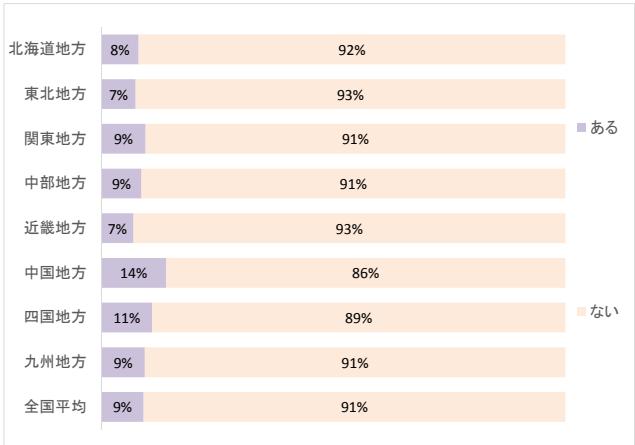


図21 自家発電設備の整備状況(地域別)

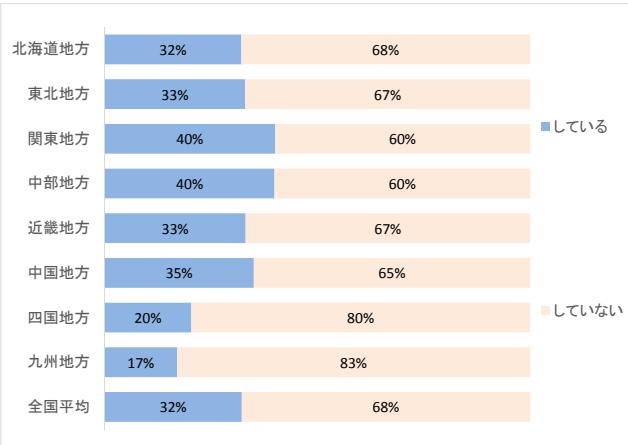


図22 災害時の対応計画の整備状況(地域別)

10

3. まとめ

- 都道府県と市町村等との災害廃棄物処理に係る協定締結状況は、近畿地方は府県内外ともに締結割合が高く、関東地方や中部地方は都県内の市町村との締結割合が高い。全国平均では、協定締結割合は3割程度にとどまっており、必ずしも充実している状況ではない。また、地域によるバラつきが見られる。
- 市町村間の災害廃棄物処理に係る協定締結状況は、全国平均で2割程度にとどまつておらず、人口規模が大きい市町村(50万人以上の規模では56%、1万人未満の規模では8%)ほど締結割合が高い傾向にある。これは産業廃棄物協会や産業廃棄物処理事業者との協定締結割合についても同じ傾向がみられる。
- 仮置場・集積場の候補地リストを有していない市町村が7割程度であり、全国的な傾向として、災害廃棄物処理に係る準備が十分であるとはいえない状況であるが、災害廃棄物処理体制を定めている市町村では、約半数の市町村が候補地リストを作成している。
- 太平洋沿岸に位置する市町村は人口規模の大きい市町村の割合がその他の地域に比べて高いこともあり、いずれの項目においてもそれ以外の市町村に比べて、準備が進んでいる。

<今後の課題>

- 災害時における廃棄物処理に関する先進的な取組や優良事例を整理し、都道府県及び市町村の優良な協定の締結や、仮置場の候補地リストの作成などの取組を推進していく。
- 地域毎に現状を把握した上で、災害時における廃棄物処理対策を着実に進める。

災害時における 廃棄物処理対策に関する調査 (集計結果)

- ①都道府県** : 災害廃棄物処理に係る市町村との協定締結状況、
仮設トイレ等の保有状況 など
- ②市町村** : 災害廃棄物処理に係る市町村・関連団体との協定締結状況、
仮置場・集積場の候補地リストの準備状況、
仮設トイレ等の保有状況 など
- ③焼却処理施設** : 耐震性に関する上乗せ基準の状況、
浸水対策としての立地上の配慮の状況、
自家発電設備の整備状況 など

災害時における廃棄物処理対策に関する調査（集計結果）

①都道府県向け調査結果

災害時における廃棄物処理対策に係るアンケート調査単純集計結果(都道府県向け)

調査対象都道府県数 47 都道府県
回答都道府県数 47 都道府県
回答率 100 %

問1 貴都道府県における災害廃棄物処理に係る協定

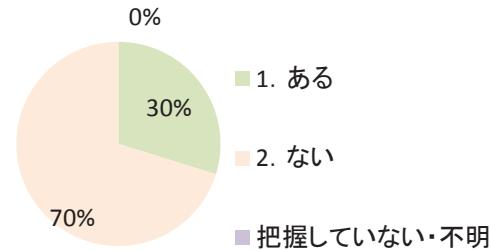
【コメント】

- ・都道府県内の自治体等と協定を結んでいる都道府県は全体の30%となっており、そのうち訓練等を定期的に行なっているのは29%となっている。
- ・他の都道府県や都道府県外の自治体と協定を結んでいる都道府県は全体の30%となっており、そのうち訓練等を定期的に行なっているのは7%となっている。
- ・産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者と協定を結んでいる都道府県は全体の100%となっている。

問1-1. 貴都道府県内の自治体(一部事務組合を含む)と結んだ協定はありますか。

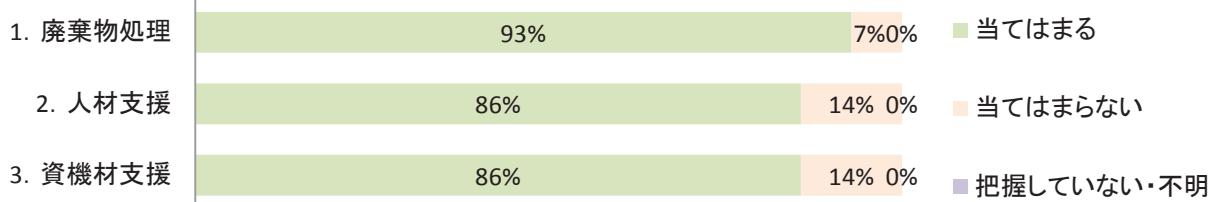
回答	都道府県数	割合
1. ある	14	30%
2. ない	33	70%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 47



① 協定の種類はどのようなものですか。

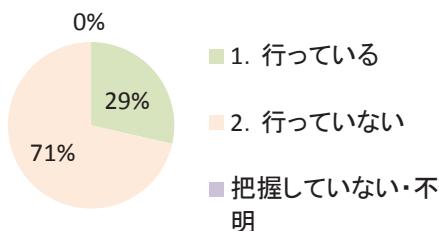
回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		都道府県数	割合	都道府県数	割合	都道府県数	割合
1. 廃棄物処理	14	13	93%	1	7%	0	0%
2. 人材支援	14	12	86%	2	14%	0	0%
3. 資機材支援	14	12	86%	2	14%	0	0%



② 問1-1で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行ってていますか。

回答	都道府県数	割合
1. 行っている	4	29%
2. 行っていない	10	71%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 14



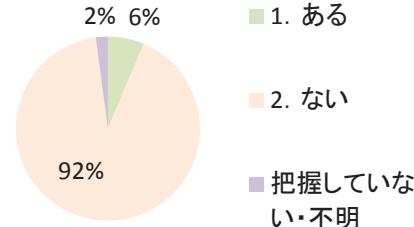
行っている内容(例)

- ・情報伝達訓練等
- ・総合防災訓練等

問1-2. 貴都道府県内の自治体(一部事務組合を含む)への災害時における救済措置や知事の告示等による特例措置はありますか。

回答	都道府県数	割合
1. ある	3	6%
2. ない	43	92%
把握していない・不明	1	2%

(N=) 47



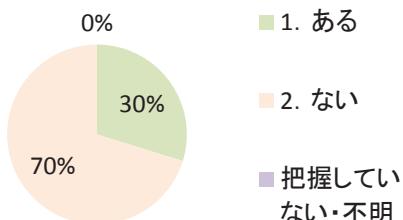
行っている内容(例)

- ・災害廃棄物の処理に関して産業廃棄物協会に協力依頼
- ・災害時は市町村の要請により、産廃協会と廃棄物の処理に関する支援を行う。

問1-3. 他の都道府県や貴都道府県外の自治体(一部事務組合を含む)と結んだ協定はありますか。

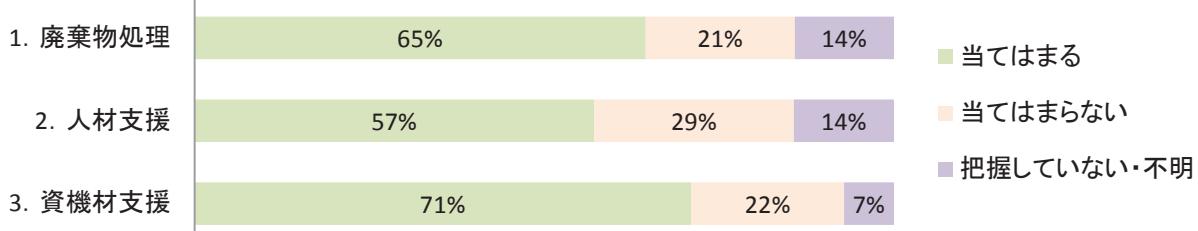
回答	都道府県数	割合
1. ある	14	30%
2. ない	33	70%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 47



① 協定の種類はどのようなものですか。

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		都道府県数	割合	都道府県数	割合	都道府県数	割合
1. 廃棄物処理	14	9	65%	3	21%	2	14%
2. 人材支援	14	8	57%	4	29%	2	14%
3. 資機材支援	14	10	71%	3	22%	1	7%



② 問1-3で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行っていますか。

回答	都道府県数	割合
1. 行っている	1	7%
2. 行っていない	13	93%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 14



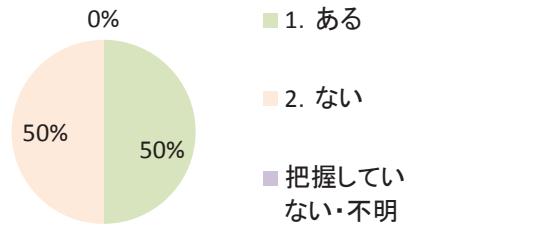
行っている内容(例)

- ・各府県合同で防災訓練を実施している。

③ 間1-3で「ある」と回答された協定のうち、同じ大規模災害で被災しないと想定される自治体（一部事務組合）と結んだ協定はありますか。

回答	都道府県数	割合
1. ある	7	50%
2. ない	7	50%
把握していない・不明	0	0%

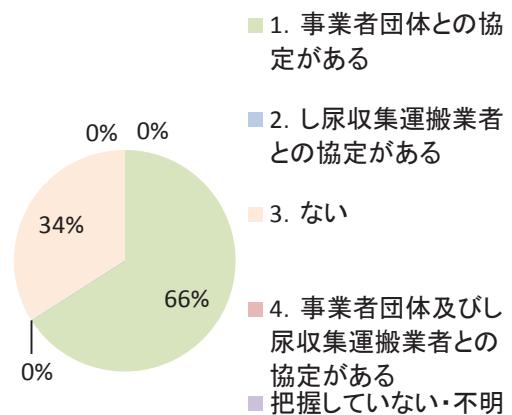
(N=) 14



間1-4. し尿の収集運搬について事業者団体・し尿収集運搬業者との協定はありますか。

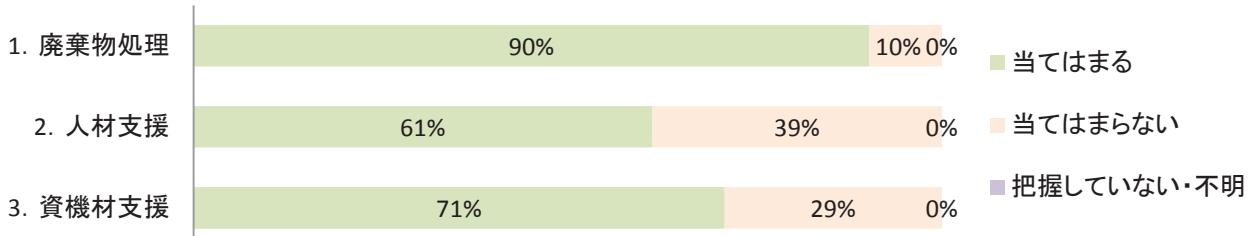
回答	都道府県数	割合
1. 事業者団体との協定がある	31	66%
2. し尿収集運搬業者との協定がある	0	0%
3. ない	16	34%
4. 事業者団体及びし尿収集運搬業者との協定がある	0	0%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 47



① 協定の種類はどのようなものですか。

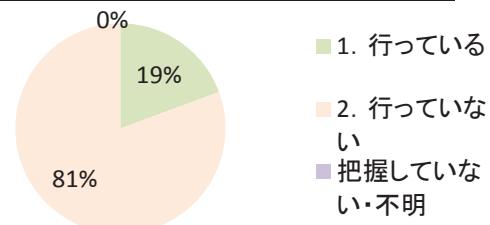
回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		都道府県数	割合	都道府県数	割合	都道府県数	割合
1. 廃棄物処理	31	28	90%	3	10%	0	0%
2. 人材支援	31	19	61%	12	39%	0	0%
3. 資機材支援	31	22	71%	9	29%	0	0%



② 間1-4で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行っていますか。

回答	都道府県数	割合
1. 行っている	6	19%
2. 行っていない	25	81%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 31

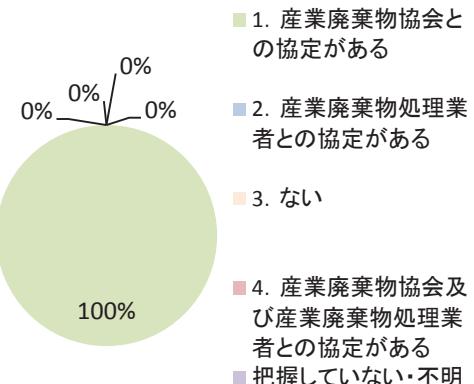


行っている内容(例)
・災害時における連絡体制の確認訓練
・情報伝達訓練等
・協定内容の円滑な実行のために必要な機材等の確保状況の報告

問1-5. 産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定はありますか。

回答	都道府県数	割合
1. 産業廃棄物協会との協定がある	47	100%
2. 産業廃棄物処理業者との協定がある	0	0%
3. ない	0	0%
4. 産業廃棄物協会及び産業廃棄物処理業者との協定がある	0	0%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 47

① 協定の種類はどのようなものですか。

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		都道府県数	割合	都道府県数	割合	都道府県数	割合
1. 廃棄物処理	47	47	100%	0	0%	0	0%
2. 人材支援	47	32	68%	14	30%	1	2%
3. 資機材支援	47	32	68%	14	30%	1	2%

1. 廃棄物処理

100% 0% 0%

- 当てはまる
- 当てはまらない
- 把握していない・不明

2. 人材支援

68% 30% 2%

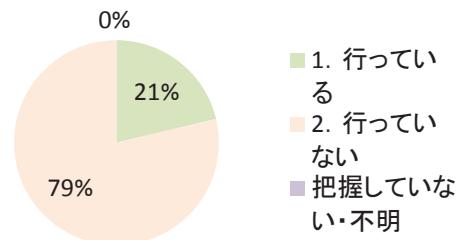
3. 資機材支援

68% 30% 2%

② 問1-5で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行っていますか。

回答	都道府県数	割合
1. 行っている	10	21%
2. 行っていない	37	79%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 47



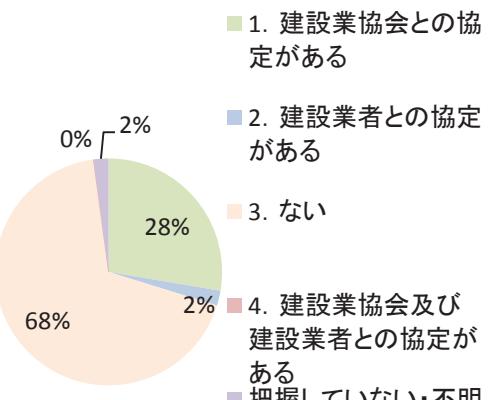
行っている内容(例)

- ・協会員の人員、車両、資機材等の状況の報告
- ・災害時における連絡体制の確認訓練
- ・市町村廃棄物担当者研修において周知
- ・産廃協会会員と行政との間で情報伝達訓練を実施

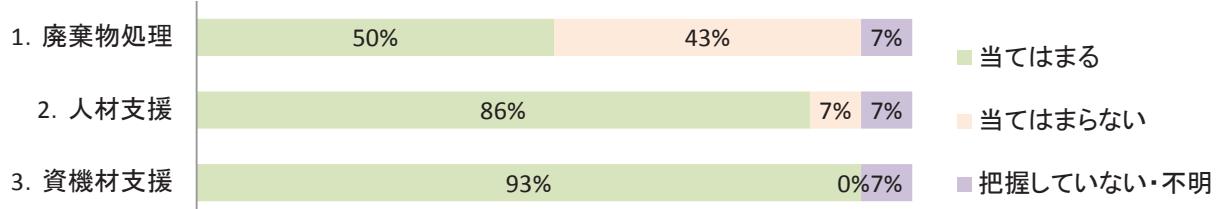
問1-6 建設業協会・建設業者との協定はありますか。

回答	都道府県数	割合
1. 建設業協会との協定がある	13	28%
2. 建設業者との協定がある	1	2%
3. ない	32	68%
4. 建設業協会及び建設業者との協定がある	0	0%
把握していない・不明	1	2%

(N=) 47

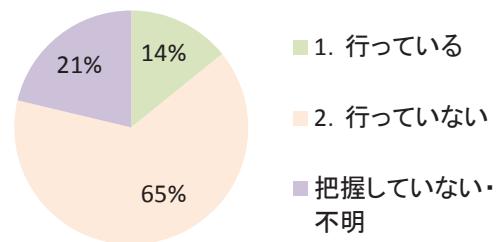
① 協定の種類はどのようなものですか。

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		都道府県数	割合	都道府県数	割合	都道府県数	割合
1. 廃棄物処理	14	7	50%	6	43%	1	7%
2. 人材支援	14	12	86%	1	7%	1	7%
3. 資機材支援	14	13	93%	0	0%	1	7%

② 問1-6で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行っていますか。

回答	都道府県数	割合
1. 行っている	2	14%
2. 行っていない	9	65%
把握していない・不明	3	21%

(N=) 14

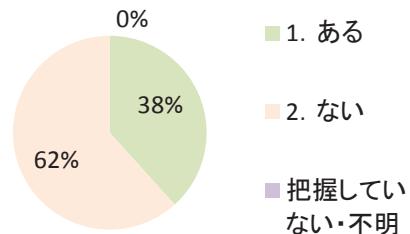


行っている内容(例)	
・災害発生時における支援要請(情報伝達)訓練	
・県、市町村と合同で防災訓練を実施している	

問1-7 その他民間団体・事業者との協定はありますか。

回答	都道府県数	割合
1. ある	18	38%
2. ない	29	62%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 47

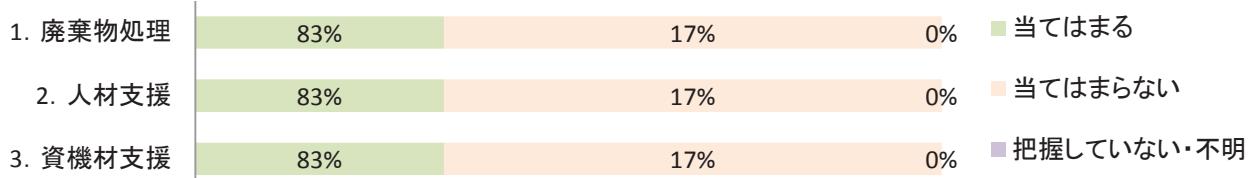


① 協定の種類はどのようなものですか。

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		都道府県数	割合	都道府県数	割合	都道府県数	割合
1. 廃棄物処理	18	15	83%	3	17%	0	0%
2. 人材支援	18	15	83%	3	17%	0	0%
3. 資機材支援	18	15	83%	3	17%	0	0%

業種(例)

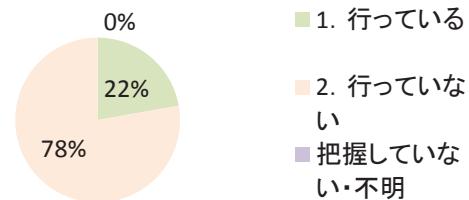
- ・解体工事業協会
- ・解体工事業
- ・一般廃棄物処理業(し尿を除く)
- ・衛生仮設資材レンタル・解体工業連合会



② 問1-7で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行っていますか。

回答	都道府県数	割合
1. 行っている	4	22%
2. 行っていない	14	78%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 18



行っている内容(例)

- ・協定内容の円滑な実行のために必要な機材等の確保状況の報告
- ・災害発生時における支援要請(情報伝達)訓練
- ・防災訓練

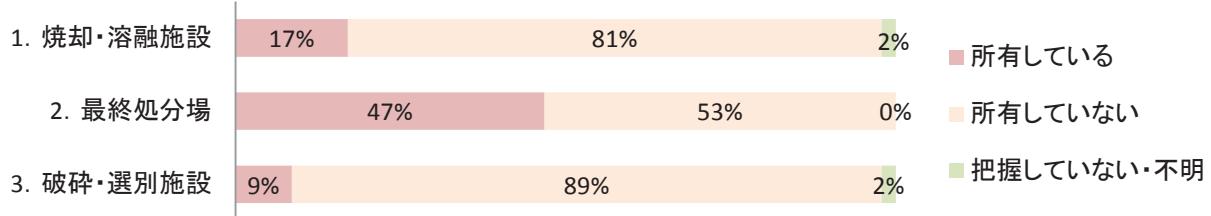
問2 貴都道府県が所有している廃棄物処理施設

【コメント】

- ・焼却・溶融施設を保有している都道府県は17%となっている。
- ・最終処分場を保有している都道府県は47%となっている。
- ・破碎・選別施設を保有している都道府県は9%となっている。

問2-1. 貴都道府県は、以下の廃棄物処理施設を所有(第3セクター方式等を含む)していますか。

回答	全体	所有している		所有していない		把握していない・不明	
		都道府県数	割合	都道府県数	割合	都道府県数	割合
1. 焼却・溶融施設	47	8	17%	38	81%	1	2%
2. 最終処分場	47	22	47%	25	53%	0	0%
3. 破碎・選別施設	47	4	9%	42	89%	1	2%

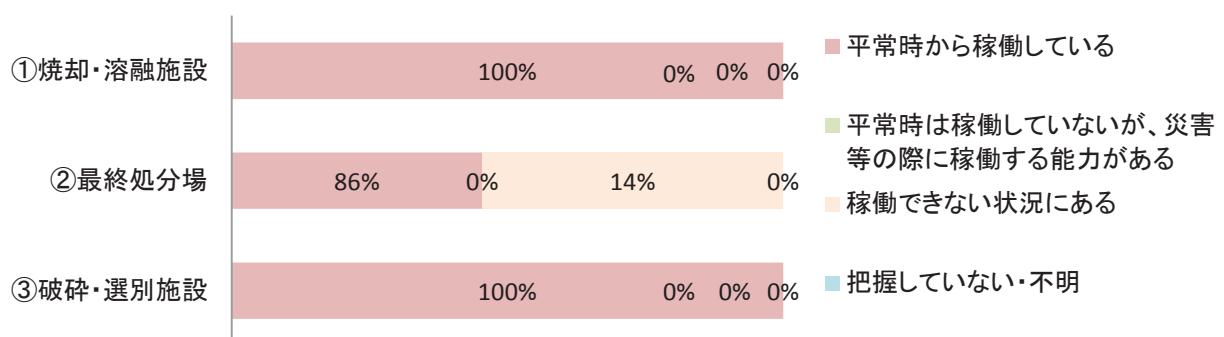


問2-2. それぞれの施設の稼動状況をお答えください。

回答	①焼却・溶融施設		②最終処分場		③破碎・選別施設	
	都道府県数	割合	都道府県数	割合	都道府県数	割合
平常時から稼働している	8	100%	19	86%	4	100%
平常時は稼働していないが、災害等の際に稼働する能力がある	0	0%	0	0%	0	0%
稼働できない状況にある	0	0%	3	14%	0	0%
把握していない・不明	0	0%	0	0%	0	0%

(N=)

8 22 4



問3 災害発生時の仮設トイレ等の準備状況について

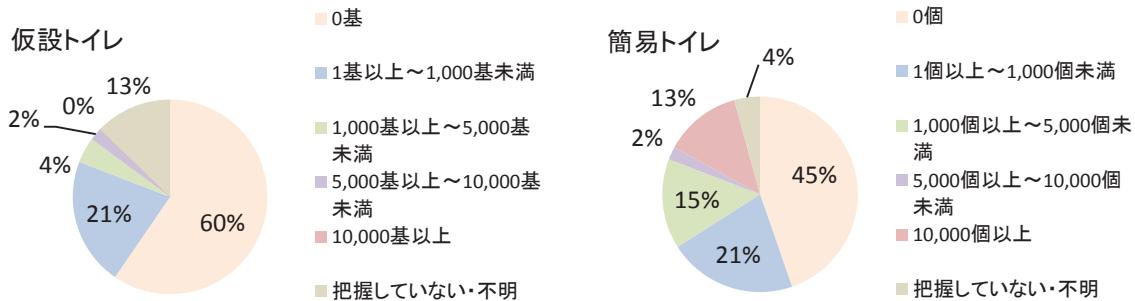
【コメント】

- ・仮設トイレを保有している都道府県は全体の27%となっている。
- ・簡易トイレを保有している都道府県は全体の51%となっている。

問3-1. 災害発生時における仮設トイレ等の保有基数をお答えください。

回答	仮設トイレ		簡易トイレ	
	都道府県数	割合	都道府県数	割合
0	28	60%	21	45%
1以上～1,000未満	10	21%	10	21%
1,000以上～5,000未満	2	4%	7	15%
5,000以上～10,000未満	1	2%	1	2%
10,000以上	0	0%	6	13%
把握していない・不明	6	13%	2	4%

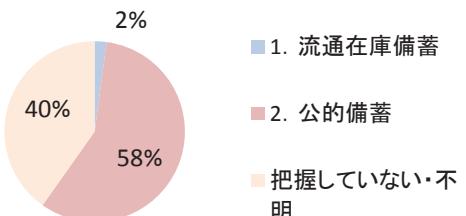
(N=) 47 47



問3-2. 仮設トイレ等の備蓄方法はどれですか。

回答	都道府県数	割合
1. 流通在庫備蓄	1	2%
2. 公的備蓄	27	58%
把握していない・不明	19	40%

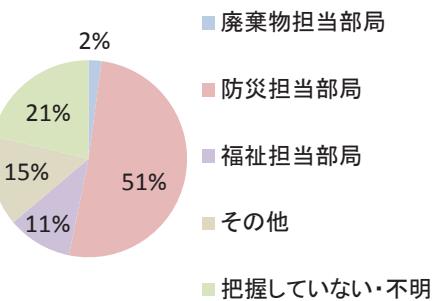
(N=) 47



問3-3. 仮設トイレ等の備蓄を担当している部局はどこですか。

回答	都道府県数	割合
廃棄物担当部局	1	2%
防災担当部局	24	51%
福祉担当部局	5	11%
その他	7	15%
把握していない・不明	10	21%

(N=) 47

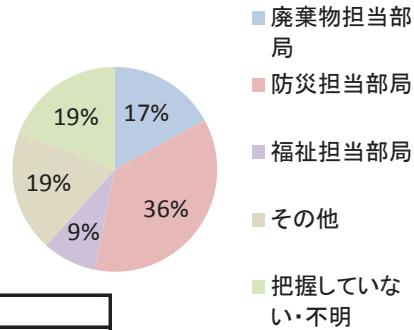


その他部署内訳(例)

- ・防災担当部局、福祉担当部局
- ・避難所用:災害対策課 県庁
用:財産管理課
- ・防災担当部局及び福祉担当部局

問3-4. 仮設トイレ等の配備を担当している部局はどこですか。

回答	都道府県数	割合
廃棄物担当部局	8	17%
防災担当部局	17	36%
福祉担当部局	4	9%
その他	9	19%
把握していない・不明	9	19%
(N=)	47	

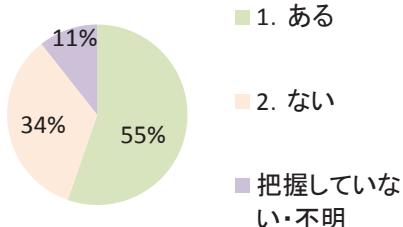


その他部署内訳(例)

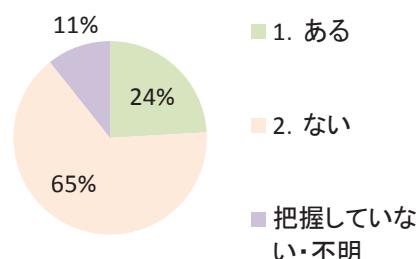
- ・防災担当部局、福祉保健局
- ・財産管理課(避難所用は、市町村が最終的な配備を行うので、所管無)
- ・防災担当部局及び福祉担当部局

問3-5. 仮設トイレ等の供給者との協定について

回答	都道府県数	割合
1. ある	26	55%
2. ない	16	34%
把握していない・不明	5	11%
(N=)	47	

問3-6. 仮設トイレ等の相互提供に関する他地域との相互協定はありますか。

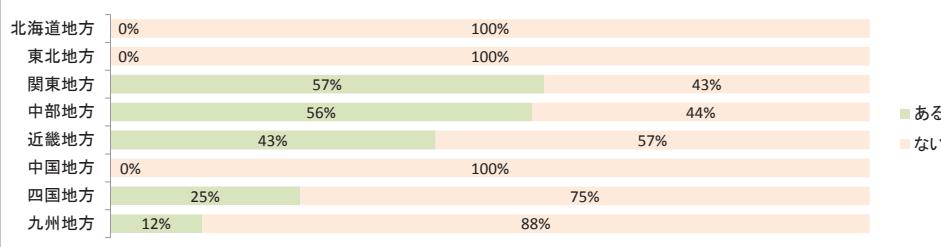
回答	都道府県数	割合
1. ある	11	24%
2. ない	31	65%
把握していない・不明	5	11%
(N=)	47	



災害時における廃棄物処理対策に係るアンケート調査クロス集計結果(都道府県向け)

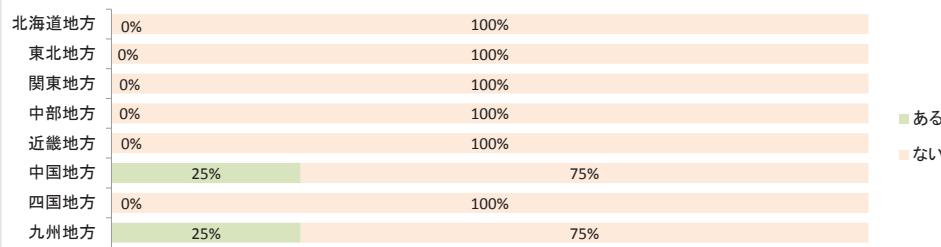
【地域別】自治体との協定

		自治体との協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
地域別	北海道地方	0	1	1	0	1
	東北地方	0	6	6	0	6
	関東地方	4	3	7	0	7
	中部地方	5	4	9	0	9
	近畿地方	3	4	7	0	7
	中国地方	0	5	5	0	5
	四国地方	1	3	4	0	4
	九州地方	1	7	8	0	8
	合計	14	33	47	0	47
		30%	70%	100%	-	-



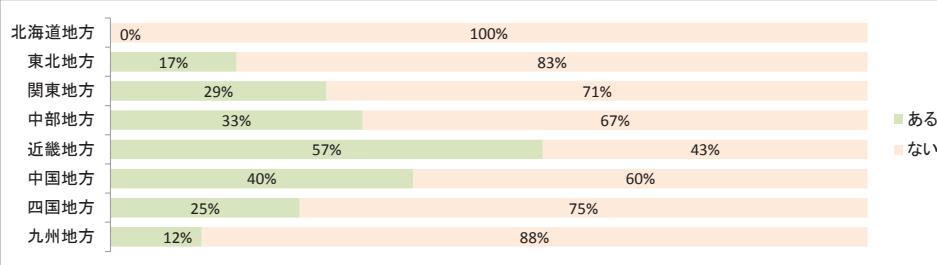
【地域別】災害時における救済措置や知事の告示等による特例措置

		特例措置				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
地域別	北海道地方	0	1	1	0	1
	東北地方	0	6	6	0	6
	関東地方	0	7	7	0	7
	中部地方	0	9	9	0	9
	近畿地方	0	7	7	0	7
	中国地方	1	3	4	1	5
	四国地方	0	4	4	0	4
	九州地方	2	6	8	0	8
	合計	3	43	46	1	47
		7%	93%	100%	-	-



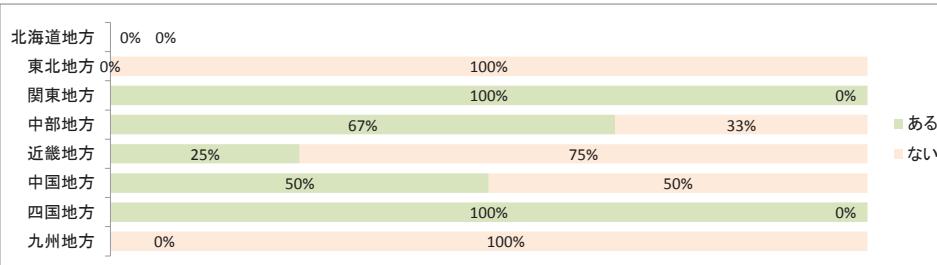
【地域別】都道府県外の自治体との協定

地域別	都道府県外の自治体との協定				
	ある	ない	合計	無効回答	合計
北海道地方	0	1	1	0	1
東北地方	1	5	6	0	6
関東地方	2	5	7	0	7
中部地方	3	6	9	0	9
近畿地方	4	3	7	0	7
中国地方	2	3	5	0	5
四国地方	1	3	4	0	4
九州地方	1	7	8	0	8
合計	14	33	47	0	47
	30%	70%	100%	-	-



【地域別】被災しないと想定される都道府県、自治体との協定

地域別	被災しないと想定される都道府県、自治体との協定				
	ある	ない	合計	無効回答	合計
北海道地方	0	0	0	1	1
東北地方	0	1	1	5	6
関東地方	2	0	2	5	7
中部地方	2	1	3	6	9
近畿地方	1	3	4	3	7
中国地方	1	1	2	3	5
四国地方	1	0	1	3	4
九州地方	0	1	1	7	8
合計	7	7	14	33	47
	50%	50%	100%	-	-



【地域別】し尿の収集運搬に関する協定

		し尿の収集運搬に関する協定						
		事業者団体との協定がある	し尿収集運搬業者との協定がある	ない	事業者団体及びし尿収集運搬業者との協定がある	合計	無効回答	合計
地域別	北海道地方	0 0%	0 0%	1 100%	0 0%	1 100%	0 -	1 -
	東北地方	6 100%	0 0%	0 0%	0 0%	6 100%	0 -	6 -
	関東地方	3 43%	0 0%	4 57%	0 0%	7 100%	0 -	7 -
	中部地方	6 67%	0 0%	3 33%	0 0%	9 100%	0 -	9 -
	近畿地方	6 86%	0 0%	1 14%	0 0%	7 100%	0 -	7 -
	中国地方	4 80%	0 0%	1 20%	0 0%	5 100%	0 -	5 -
	四国地方	0 0%	0 0%	4 100%	0 0%	4 100%	0 -	4 -
	九州地方	6 75%	0 0%	2 25%	0 0%	8 100%	0 -	8 -
	合計	31 66%	0 0%	16 34%	0 0%	47 100%	0 -	47 -

北海道地方 0% 0% 0% 100%
東北地方 0% 100% 0% 0%
関東地方 0% 43% 0% 57%
中部地方 0% 67% 0% 33%
近畿地方 0% 86% 0% 14%
中国地方 0% 80% 0% 20%
四国地方 0% 100%
九州地方 0% 75% 0% 25%

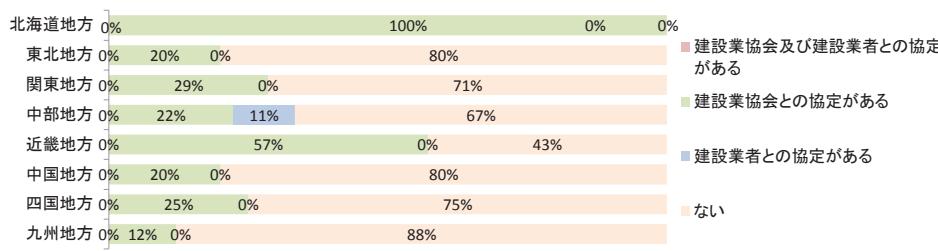
【地域別】産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定

		産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定						
		産業廃棄物協会との協定がある	産業廃棄物処理業者との協定がある	ない	産業廃棄物協会及び産業廃棄物処理業者との協定がある	合計	無効回答	合計
地域別	北海道地方	1 100%	0 0%	0 0%	0 0%	1 100%	0 -	1 -
	東北地方	6 100%	0 0%	0 0%	0 0%	6 100%	0 -	6 -
	関東地方	7 100%	0 0%	0 0%	0 0%	7 100%	0 -	7 -
	中部地方	9 100%	0 0%	0 0%	0 0%	9 100%	0 -	9 -
	近畿地方	7 100%	0 0%	0 0%	0 0%	7 100%	0 -	7 -
	中国地方	5 100%	0 0%	0 0%	0 0%	5 100%	0 -	5 -
	四国地方	4 100%	0 0%	0 0%	0 0%	4 100%	0 -	4 -
	九州地方	8 100%	0 0%	0 0%	0 0%	8 100%	0 -	8 -
	合計	47 100%	0 0%	0 0%	0 0%	47 100%	0 -	47 -

北海道地方 0% 100% 0% 0%
東北地方 0% 100% 0% 0%
関東地方 0% 100% 0% 0%
中部地方 0% 100% 0% 0%
近畿地方 0% 100% 0% 0%
中国地方 0% 100% 0% 0%
四国地方 0% 100% 0% 0%
九州地方 0% 100% 0% 0%

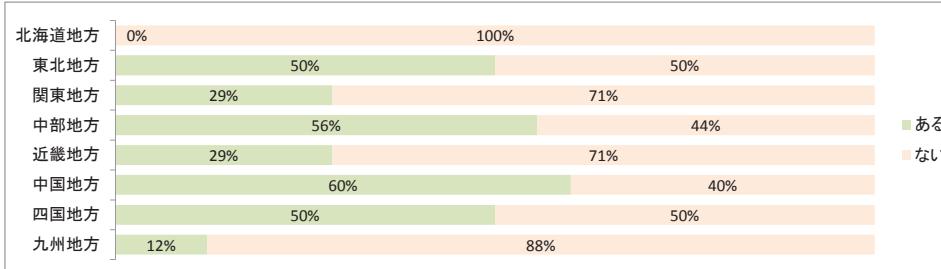
【地域別】建設業協会・建設業者との協定

		建設業協会・建設業者との協定					
		建設業協会との協定がある	建設業者との協定がある	ない	建設業協会及び建設業者との協定がある	合計	無効回答
地域別	北海道地方	1 100%	0 0%	0 0%	0 0%	1 100%	0 -
	東北地方	1 20%	0 0%	4 80%	0 0%	5 100%	1 -
	関東地方	2 29%	0 0%	5 71%	0 0%	7 100%	0 -
	中部地方	2 22%	1 11%	6 67%	0 0%	9 100%	0 -
	近畿地方	4 57%	0 0%	3 43%	0 0%	7 100%	0 -
	中国地方	1 20%	0 0%	4 80%	0 0%	5 100%	0 -
	四国地方	1 25%	0 0%	3 75%	0 0%	4 100%	0 -
	九州地方	1 12%	0 0%	7 88%	0 0%	8 100%	0 -
合計		13 28%	1 2%	32 70%	0 0%	46 100%	1 -



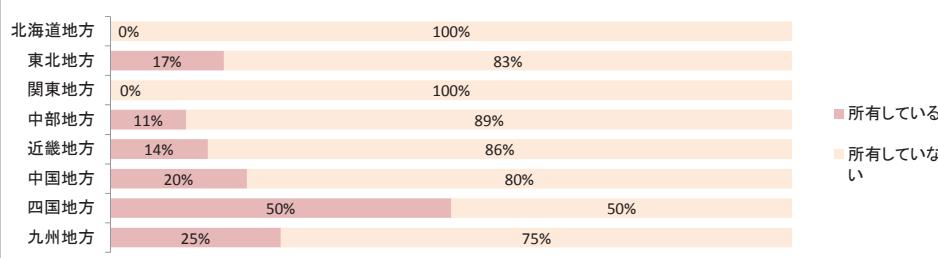
【地域別】その他民間団体・事業者との協定

		その他民間団体・事業者との協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
地域別	北海道地方	0 0%	1 100%	1 100%	0 -	1 -
	東北地方	3 50%	3 50%	6 100%	0 -	6 -
	関東地方	2 29%	5 71%	7 100%	0 -	7 -
	中部地方	5 56%	4 44%	9 100%	0 -	9 -
	近畿地方	2 29%	5 71%	7 100%	0 -	7 -
	中国地方	3 60%	2 40%	5 100%	0 -	5 -
	四国地方	2 50%	2 50%	4 100%	0 -	4 -
	九州地方	1 12%	7 88%	8 100%	0 -	8 -
合計		18 38%	29 62%	47 100%	0 -	47 -



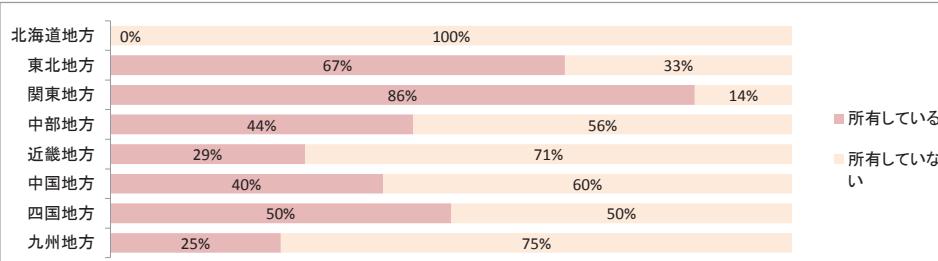
【地域別】焼却・溶融施設の所有

地域別	焼却・溶融施設の所有				
	所有している	所有していない	合計	無効回答	合計
北海道地方	0	1	1	0	1
東北地方	1	5	6	0	6
関東地方	0	6	6	1	7
中部地方	1	8	9	0	9
近畿地方	1	6	7	0	7
中国地方	1	4	5	0	5
四国地方	2	2	4	0	4
九州地方	2	6	8	0	8
合計	8	38	46	1	47
	17%	83%	100%	-	-



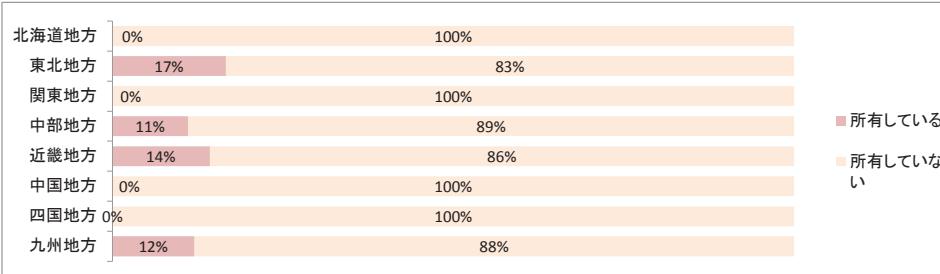
【地域別】最終処分場の所有

地域別	最終処分場の所有				
	所有している	所有していない	合計	無効回答	合計
北海道地方	0	1	1	0	1
東北地方	4	2	6	0	6
関東地方	6	1	7	0	7
中部地方	4	5	9	0	9
近畿地方	2	5	7	0	7
中国地方	2	3	5	0	5
四国地方	2	2	4	0	4
九州地方	2	6	8	0	8
合計	22	25	47	0	47
	47%	53%	100%	-	-



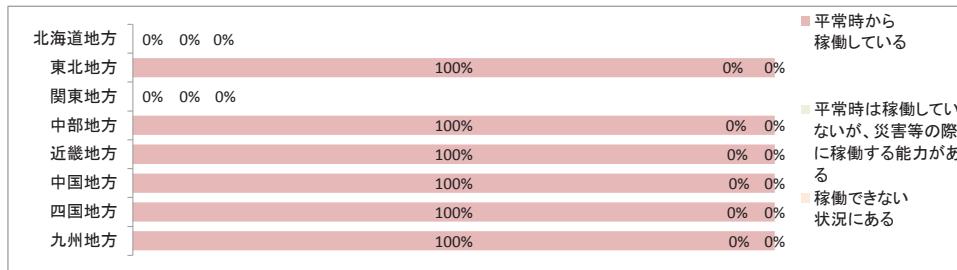
【地域別】破碎・選別施設の所有

地域別	破碎・選別施設の所有				
	所有している	所有していない	合計	無効回答	合計
北海道地方	0 0%	1 100%	1 100%	0 -	1 -
東北地方	1 17%	5 83%	6 100%	0 -	6 -
関東地方	0 0%	6 100%	6 100%	1 -	7 -
中部地方	1 11%	8 89%	9 100%	0 -	9 -
近畿地方	1 14%	6 86%	7 100%	0 -	7 -
中国地方	0 0%	5 100%	5 100%	0 -	5 -
四国地方	0 0%	4 100%	4 100%	0 -	4 -
九州地方	1 12%	7 88%	8 100%	0 -	8 -
合計	4 9%	42 91%	46 100%	1 -	47 -

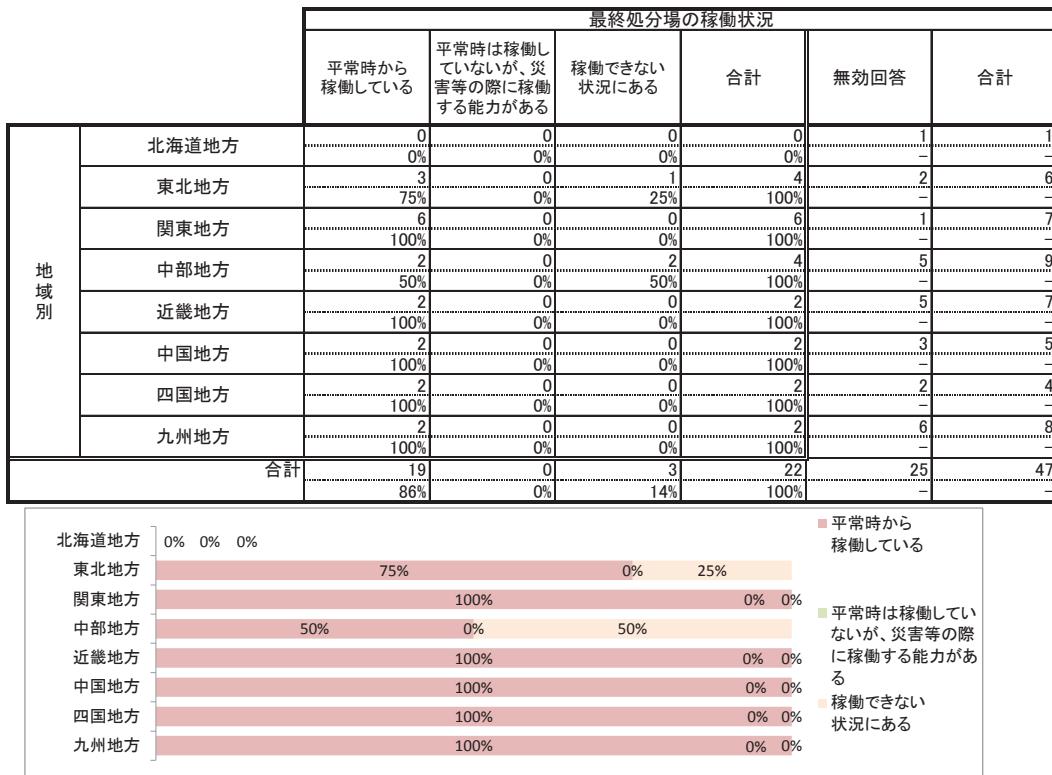


【地域別】焼却・溶融施設の稼働状況

地域別	焼却・溶融施設の稼働状況					
	平常時から稼働している	平常時は稼働していないが、災害等の際に稼働する能力がある	稼働できない状況にある	合計	無効回答	合計
北海道地方	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 -	1 -
東北地方	1 100%	0 0%	0 0%	1 100%	5 -	6 -
関東地方	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	7 -	7 -
中部地方	1 100%	0 0%	0 0%	1 100%	8 -	9 -
近畿地方	1 100%	0 0%	0 0%	1 100%	6 -	7 -
中国地方	1 100%	0 0%	0 0%	1 100%	4 -	5 -
四国地方	2 100%	0 0%	0 0%	2 100%	2 -	4 -
九州地方	2 100%	0 0%	0 0%	2 100%	6 -	8 -
合計	8 100%	0 0%	0 0%	8 100%	39 -	47 -

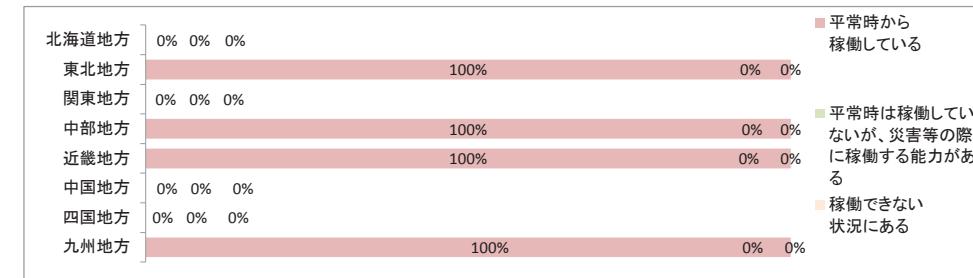


【地域別】最終処分場の稼働状況



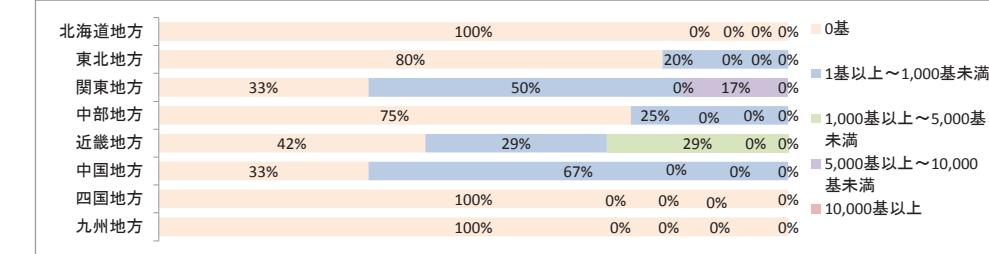
【地域別】破碎・選別施設の稼働状況

		破碎・選別施設の稼働状況			無効回答	合計
		平常時から稼働している	平常時は稼働していないが、災害等の際に稼働する能力がある	稼働できない状況にある		
地域別	北海道地方	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 1
	東北地方	1 100%	0 0%	0 0%	1 100%	5 6
	関東地方	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	7 7
	中部地方	1 100%	0 0%	0 0%	1 100%	8 9
	近畿地方	1 100%	0 0%	0 0%	1 100%	6 7
	中国地方	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	5 5
	四国地方	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	4 4
	九州地方	1 100%	0 0%	0 0%	1 100%	7 8
	合計	4 100%	0 0%	0 0%	4 100%	43 47



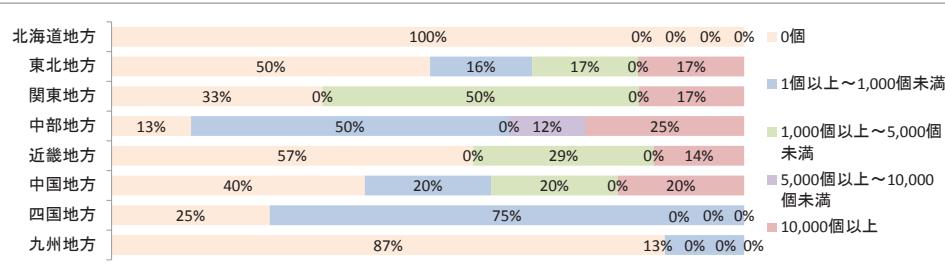
【地域別】仮設トイレの保有数

		仮設トイレの保有数					無効回答	合計
		0基	1基以上～1,000基未満	1,000基以上～5,000基未満	5,000基以上～10,000基未満	10,000基以上		
地域別	北海道地方	1 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 100%	1 1
	東北地方	4 80%	1 20%	0 0%	0 0%	0 0%	5 100%	6 6
	関東地方	2 33%	3 50%	0 0%	1 17%	0 0%	6 100%	7 7
	中部地方	6 75%	2 25%	0 0%	0 0%	0 0%	8 100%	9 9
	近畿地方	3 42%	2 29%	2 29%	0 0%	0 0%	7 100%	7 7
	中国地方	1 33%	2 67%	0 0%	0 0%	0 0%	3 100%	5 5
	四国地方	4 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	4 100%	4 4
	九州地方	7 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	7 100%	8 8
	合計	28 69%	10 24%	2 5%	1 2%	0 0%	41 100%	47 47



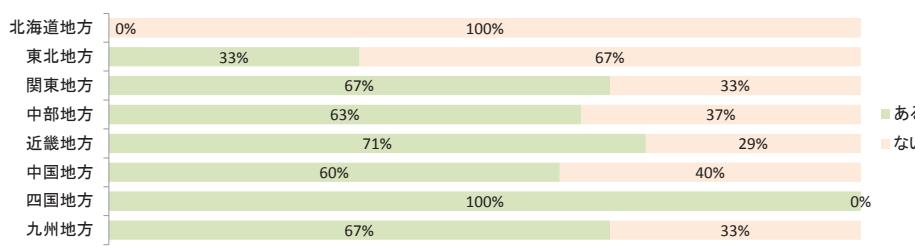
【地域別】簡易トイレの保有数

		簡易トイレの保有数						無効回答	合計
		0個	1個以上～1,000個未満	1,000個以上～5,000個未満	5,000個以上～10,000個未満	10,000個以上	合計		
地域別	北海道地方	1 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 100%	0 -	1 -
	東北地方	3 50%	1 16%	1 17%	0 0%	1 17%	6 100%	0 -	6 -
	関東地方	2 33%	0 0%	3 50%	0 0%	1 17%	6 100%	1 -	7 -
	中部地方	1 13%	4 50%	0 0%	1 12%	2 25%	8 100%	1 -	9 -
	近畿地方	4 57%	0 0%	2 29%	0 0%	1 14%	7 100%	0 -	7 -
	中国地方	2 40%	1 20%	1 20%	0 0%	1 20%	5 100%	0 -	5 -
	四国地方	1 25%	3 75%	0 0%	0 0%	0 0%	4 100%	0 -	4 -
	九州地方	7 87%	1 13%	0 0%	0 0%	0 0%	8 100%	0 -	8 -
	合計	21 47%	10 22%	7 16%	1 2%	6 13%	45 100%	2 -	47 -



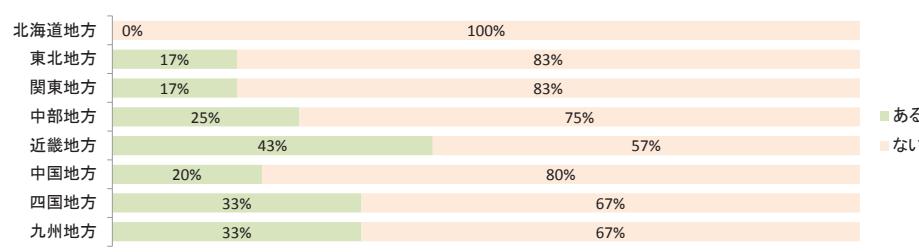
【地域別】仮設トイレ等の供給者との協定

		仮設トイレ等の供給者との協定			無効回答	合計
		ある	ない	合計		
地域別	北海道地方	0 0%	1 100%	1 100%	0 -	1 -
	東北地方	2 33%	4 67%	6 100%	0 -	6 -
	関東地方	4 67%	2 33%	6 100%	1 -	7 -
	中部地方	5 63%	3 37%	8 100%	1 -	9 -
	近畿地方	5 71%	2 29%	7 100%	0 -	7 -
	中国地方	3 60%	2 40%	5 100%	0 -	5 -
	四国地方	3 100%	0 0%	3 100%	1 -	4 -
	九州地方	4 67%	2 33%	6 100%	2 -	8 -
	合計	26 62%	16 38%	42 100%	5 -	47 -



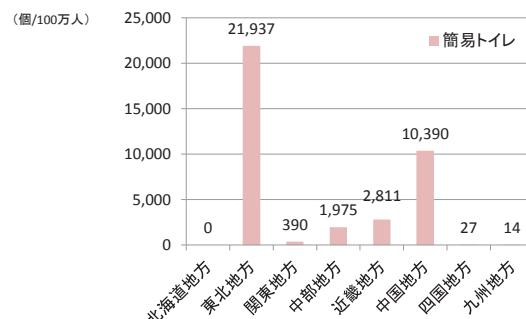
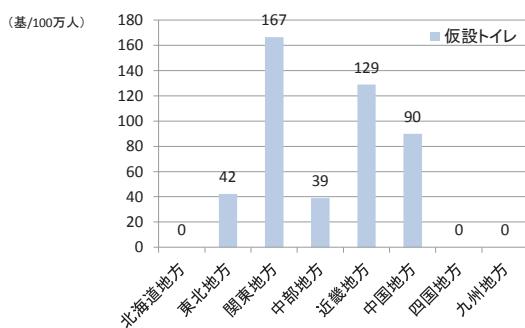
【地域別】仮設トイレ等の他地域との相互協定

地域別	仮設トイレ等の他地域との相互協定				
	ある	ない	合計	無効回答	合計
北海道地方	0	1	1	0	1
東北地方	1	5	6	0	6
関東地方	1	5	6	1	7
中部地方	2	6	8	1	9
近畿地方	3	4	7	0	7
中国地方	1	4	5	0	5
四国地方	1	2	3	1	4
九州地方	2	4	6	2	8
合計	11	31	42	5	47
	26%	74%	100%	-	-



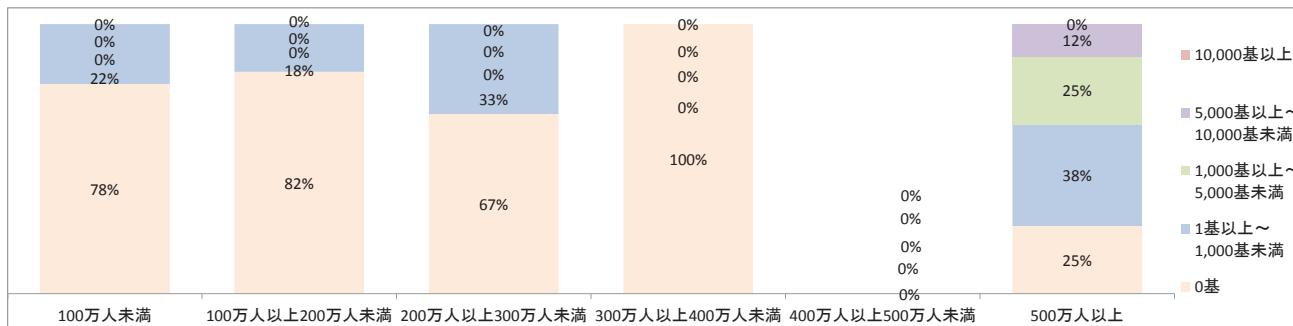
【地域別】人口100万人当たりの仮設トイレ等の整備数

地域別	人口100万人当たりの仮設トイレ等の整備数	
	仮設トイレ (基/100万人)	簡易トイレ (個/100万人)
北海道地方	0	0
東北地方	42	21,937
関東地方	167	390
中部地方	39	1,975
近畿地方	129	2,811
中国地方	90	10,390
四国地方	0	27
九州地方	0	14
全国平均	94	3,154



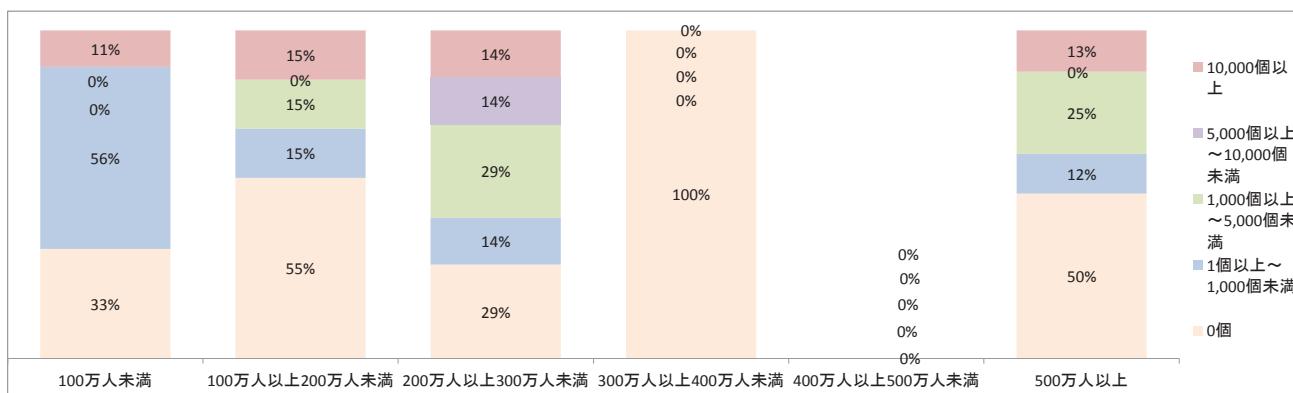
【人口別】仮設トイレの保有数

		仮設トイレの保有数						無効回答	合計
		0基	1基以上～1,000基未満	1,000基以上～5,000基未満	5,000基以上～10,000基未満	10,000基以上	合計		
人口別	100万人未満	7 78%	2 22%	0 0%	0 0%	0 0%	9 100%	0 -	9 -
	100万人以上200万人未溨	14 82%	3 18%	0 0%	0 0%	0 0%	17 100%	4 -	21 -
	200万人以上300万人未溨	4 67%	2 33%	0 0%	0 0%	0 0%	6 100%	1 -	7 -
	300万人以上400万人未溨	1 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 100%	0 -	1 -
	400万人以上500万人未溨	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 -	0 -
	500万人以上	2 25%	3 38%	2 25%	1 12%	0 0%	8 100%	1 -	9 -
合計		28 69%	10 24%	2 5%	1 2%	0 0%	41 100%	6 -	47 -



【人口別】簡易トイレの保有数

		簡易トイレの保有数						無効回答	合計
		0個	1個以上～1,000個未満	1,000個以上～5,000個未満	5,000個以上～10,000個未満	10,000個以上	合計		
人口別	100万人未満	3 33%	5 56%	0 0%	0 0%	1 11%	9 100%	0 -	9 -
	100万人以上200万人未溨	11 55%	3 15%	3 15%	0 0%	3 15%	20 100%	1 -	21 -
	200万人以上300万人未溨	2 29%	1 14%	2 29%	1 14%	1 14%	7 100%	0 -	7 -
	300万人以上400万人未溨	1 100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 100%	0 -	1 -
	400万人以上500万人未溨	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 -	0 -
	500万人以上	4 50%	1 12%	2 25%	0 0%	1 13%	8 100%	1 -	9 -
合計		21 47%	10 22%	7 16%	1 2%	6 13%	45 100%	2 -	47 -



災害時における廃棄物処理対策に関する調査（集計結果）

②市町村向け調査結果

災害時における廃棄物処理対策に係るアンケート調査単純集計結果(市町村向け)

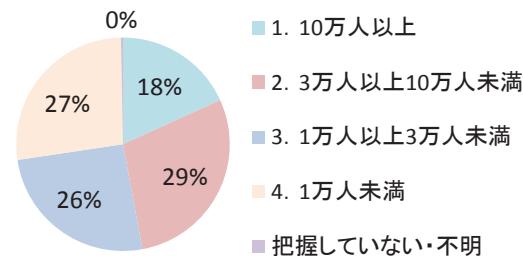
調査対象市町村数 1,742 市町村
回答市町村数 1,617 市町村
回答率 92.8 %

問1 貴自治体の体制について

問1-1. 貴自治体の人口はどの程度の規模ですか。

回答	市町村数	割合
1. 10万人以上	294	18%
2. 3万人以上10万人未満	466	29%
3. 1万人以上3万人未満	413	26%
4. 1万人未満	439	27%
把握していない・不明	5	0%

(N=) 1,617

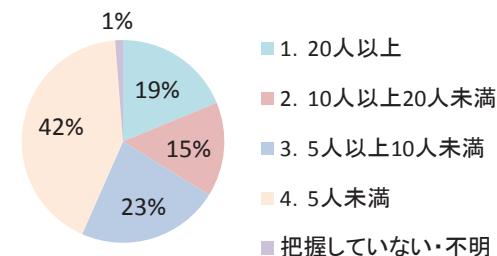


問1-2. 貴自治体の職員のうち、廃棄物担当部局所属の職員数はどの程度の規模ですか。

※「職員数」:本アンケートを記入していただく担当者が所属している部署の職員(臨時職員等含む)

回答	市町村数	割合
1. 20人以上	302	19%
2. 10人以上20人未満	251	15%
3. 5人以上10人未満	366	23%
4. 5人未満	678	42%
把握していない・不明	20	1%

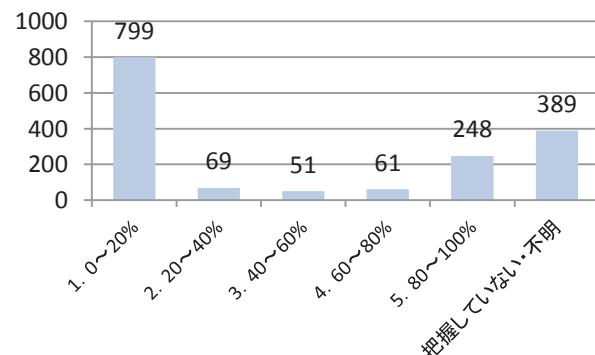
(N=) 1,617



問1-3. 貴自治体において、家庭系一般廃棄物の収集運搬の直営割合(収集量ベース)は、現在どの程度ですか。

回答	市町村数	割合
1. 0~20%	799	49%
2. 20~40%	69	5%
3. 40~60%	51	3%
4. 60~80%	61	4%
5. 80~100%	248	15%
把握していない・不明	389	24%

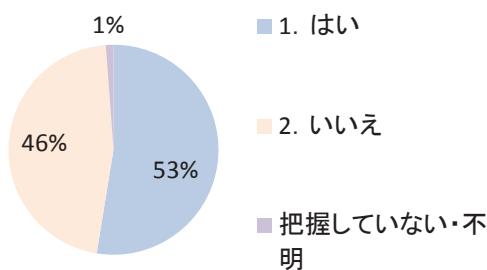
(N=) 1,617



問1-4. 貴自治体は、災害発生時における災害廃棄物処理体制について定めていますか。

回答	市町村数	割合
1. はい	850	53%
2. いいえ	748	46%
把握していない・不明	19	1%

(N=) 1,617

問2 貴自治体における災害廃棄物処理に係る協定について

【コメント】

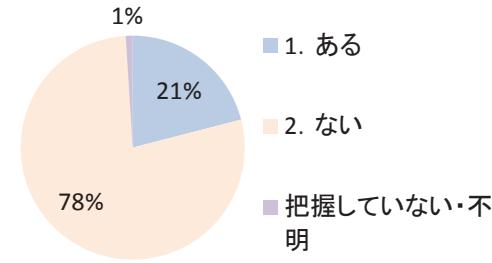
- 市町村間で協定を結んでいる市町村は全体の21%となっており、そのうち訓練等を定期的に行っているのは10%となっている。
- 産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者と協定を結んでいる市町村は全体の9%となっている。
- 建設業協会・建設業者と協定を結んでいる市町村は全体の19%となっている。

問2-1. 都道府県との協定以外で独自に他の単独または複数の自治体(一部事務組合を含む)と結んだ協定はありますか。

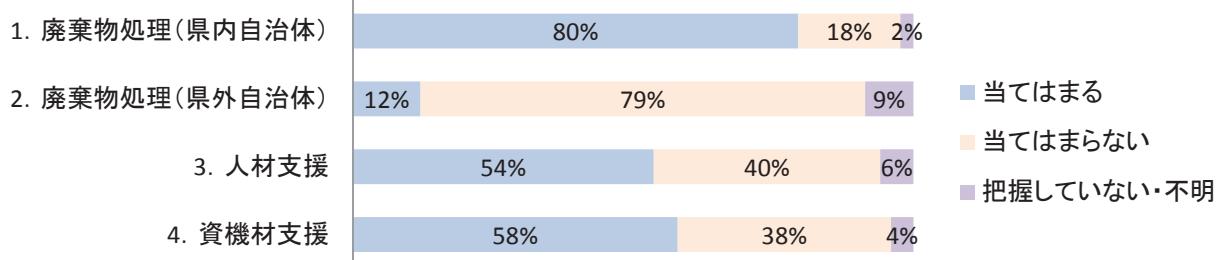
※自治体が一部事務組合の構成団体である場合、その一部事務組合が結んでいる協定は含まない。

回答	市町村数	割合
1. ある	339	21%
2. ない	1,270	78%
把握していない・不明	8	1%

(N=) 1,617

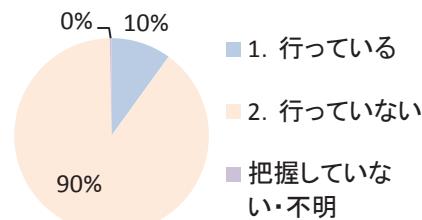
① 協定の種類はどのようなものですか。

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
1. 廃棄物処理(県内自治体)	339	269	80%	62	18%	8	2%
2. 廃棄物処理(県外自治体)	339	43	12%	267	79%	29	9%
3. 人材支援	339	182	54%	137	40%	20	6%
4. 資機材支援	339	194	58%	129	38%	16	4%

② 問2-1で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行っていますか。

回答	市町村数	割合
1. 行っている	33	10%
2. 行っていない	305	90%
把握していない・不明	1	0%

(N=) 339

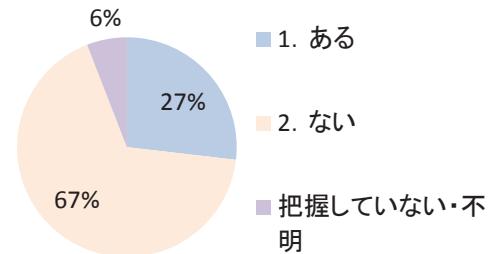


行っている内容(例)	
情報伝達・情報共有訓練、情報連携、ごみ焼却施設の稼働状況等に関する情報の集中及び共有化を目的とした緊急連絡訓練、災害廃棄物等処理対策緊急連絡訓練、災害廃棄物処理対策会議、被災を想定した支援業務を協議、廃棄物と環境についての協議会を開催	

- ③ 間2-1で「ある」と回答された協定のうち、同じ大規模災害で被災しないと想定される自治体(一部事務組合)と結んだ協定はありますか。

回答	市町村数	割合
1. ある	91	27%
2. ない	228	67%
把握していない・不明	20	6%

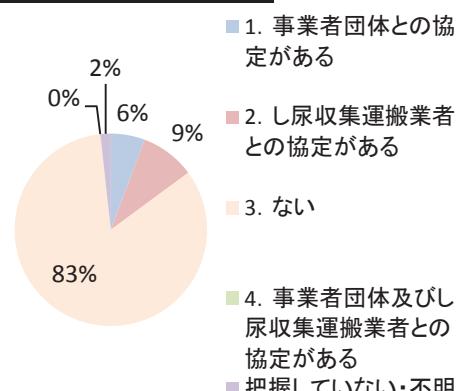
(N=) 339



間2-2. し尿の収集運搬について事業者団体・し尿収集運搬業者との協定はありますか。

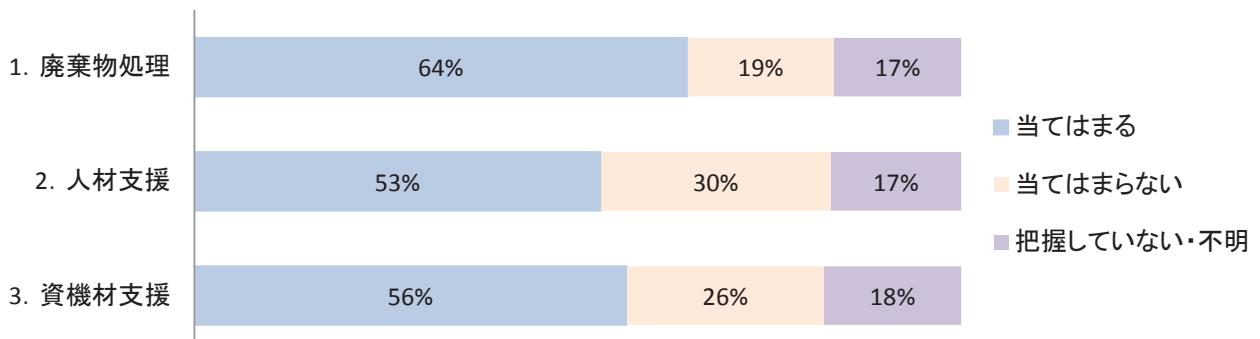
回答	市町村数	割合
1. 事業者団体との協定がある	92	6%
2. し尿収集運搬業者との協定がある	148	9%
3. ない	1,348	83%
4. 事業者団体及びし尿収集運搬業者との協定がある	1	0%
把握していない・不明	28	2%

(N=) 1,617



- ① 協定の種類はどのようなものですか。

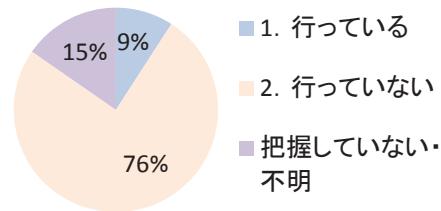
回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
1. 廃棄物処理	241	155	64%	46	19%	40	17%
2. 人材支援	241	127	53%	71	30%	43	17%
3. 資機材支援	241	136	56%	62	26%	43	18%



② 問2-2で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行ってていますか。

回答	市町村数	割合
1. 行っている	22	9%
2. 行っていない	182	76%
把握していない・不明	37	15%

(N=) 241



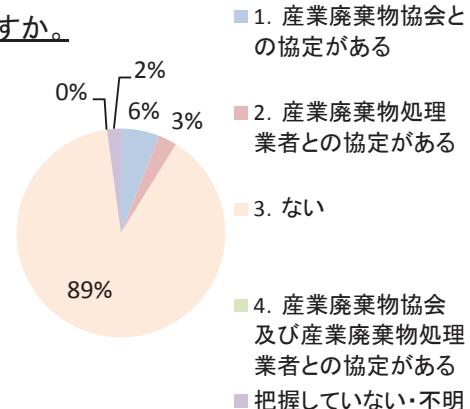
行っている内容(例)

し尿の下水道管投入訓練、支援要請の情報伝達訓練、災害時を想定したし尿の搬入・受け入れ訓練、仮設トイレの設置訓練

問2-3. 産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定はありますか。

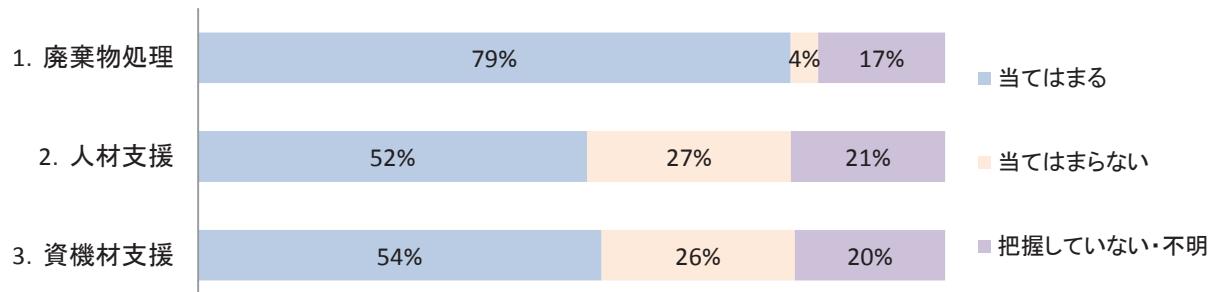
回答	市町村数	割合
1. 産業廃棄物協会との協定がある	88	6%
2. 産業廃棄物処理業者との協定がある	47	3%
3. ない	1,446	89%
4. 産業廃棄物協会及び産業廃棄物処理業者との協定がある	1	0%
把握していない・不明	35	2%

(N=) 1,617



① 協定の種類はどのようなものですか。

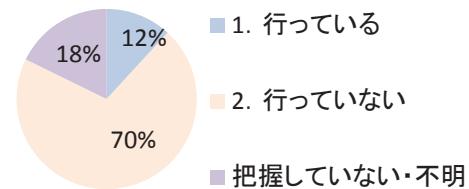
回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
1. 廃棄物処理	136	108	79%	5	4%	23	17%
2. 人材支援	136	71	52%	37	27%	28	21%
3. 資機材支援	136	73	54%	35	26%	28	20%



② 間2-3で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行ってていますか。

回答	市町村数	割合
1. 行っている	16	12%
2. 行っていない	96	70%
把握していない・不明	24	18%

(N=) 136

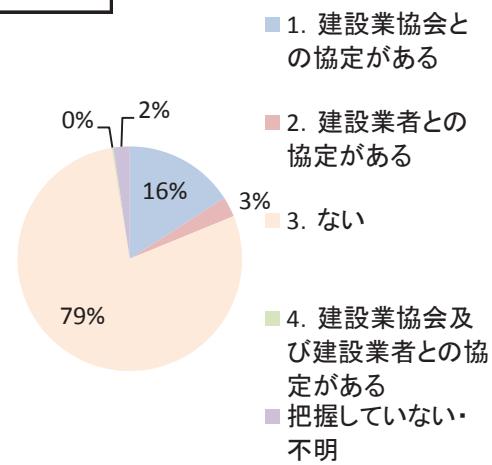


行っている内容(例)	
支援要請の情報伝達訓練、産業廃棄物協会との情報交換、災害廃棄物処理対策会議(情報交換を含めて)	

間2-4. 建設業協会・建設業者との協定はありますか。

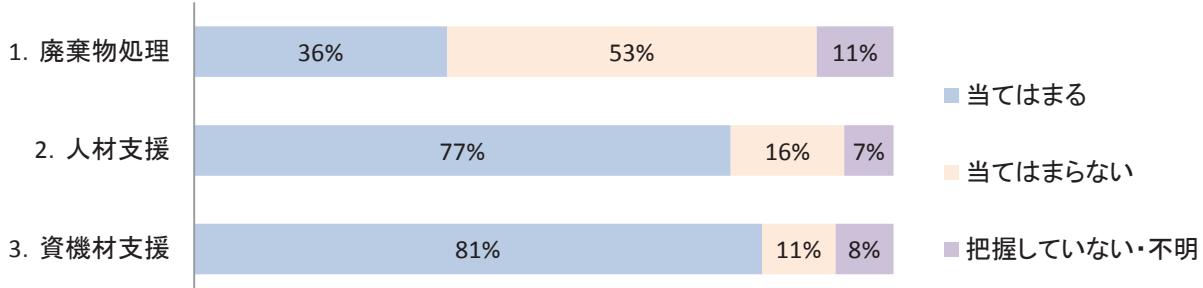
回答	市町村数	割合
1. 建設業協会との協定がある	263	16%
2. 建設業者との協定がある	47	3%
3. ない	1,265	79%
4. 建設業協会及び建設業者との協定がある	4	0%
把握していない・不明	38	2%

(N=) 1,617



① 協定の種類はどのようなものですか。

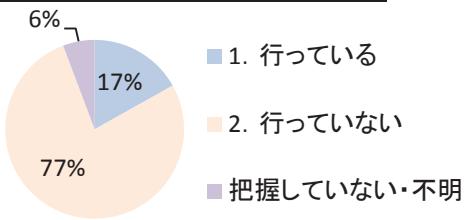
回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
1. 廃棄物処理	314	114	36%	165	53%	35	11%
2. 人材支援	314	241	77%	51	16%	22	7%
3. 資機材支援	314	255	81%	33	11%	26	8%



② 問2-4で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行ってていますか。

回答	市町村数	割合
1. 行っている	53	17%
2. 行っていない	243	77%
把握していない・不明	18	6%

(N=) 314

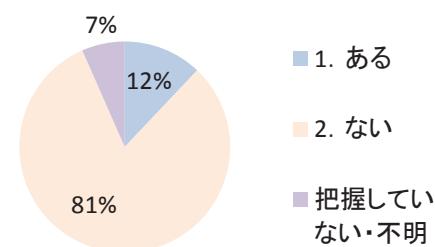


行っている内容(例)
総合防災訓練での障害物除去訓練

問2-5. その他民間団体・事業者との協定はありますか。

回答	市町村数	割合
1. ある	203	12%
2. ない	1,308	81%
把握していない・不明	106	7%

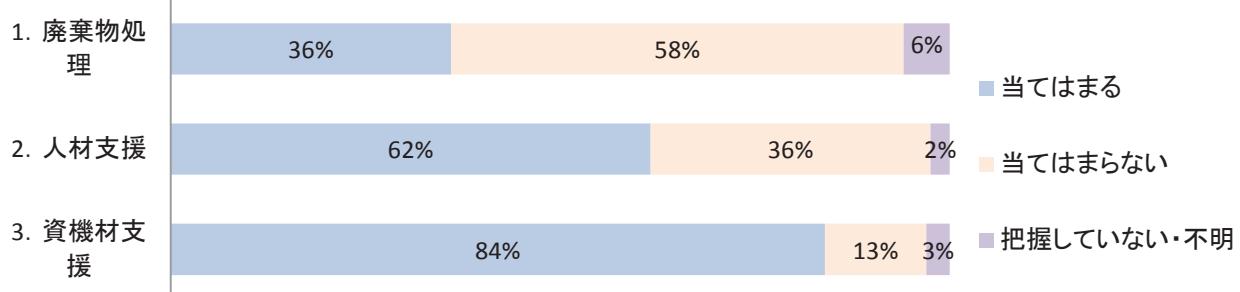
(N=) 1,617



業種(例)
・一般廃棄物収集運搬業 ・一般廃棄物処理業者連絡協議会

① 協定の種類はどのようなものですか。

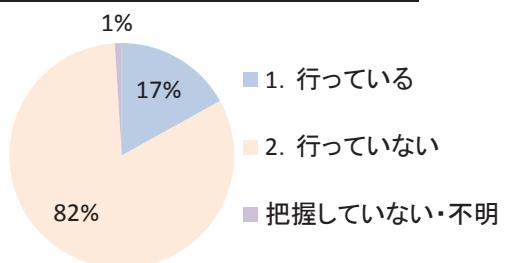
回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
1. 廃棄物処理	203	73	36%	118	58%	12	6%
2. 人材支援	203	125	62%	73	36%	5	2%
3. 資機材支援	203	170	84%	28	13%	5	3%



② 問2-5で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行ってていますか。

回答	市町村数	割合
1. 行っている	33	17%
2. 行っていない	167	82%
把握していない・不明	3	1%

(N=) 203

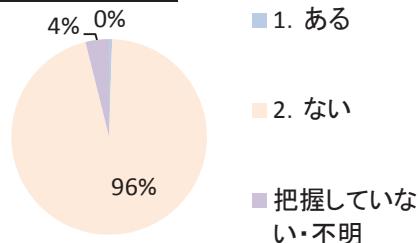


行っている内容(例)		
市総合防災訓練でのそれぞれの役割に応じた訓練を実施、防災訓練への参加、情報の交換		

問2-6 地域外で発生した災害廃棄物の受入について住民との協定はありますか。

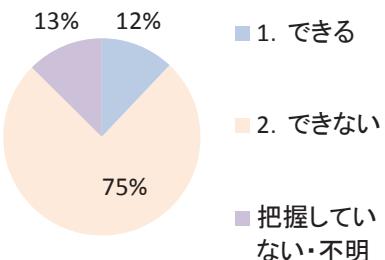
回答	市町村数	割合
1. ある	8	0%
2. ない	1,546	96%
把握していない・不明	63	4%

(N=) 1,617

① 地域外で発生した災害廃棄物の受入はできますか。

回答	市町村数	割合
1. できる	1	12%
2. できない	6	75%
把握していない・不明	1	13%

(N=) 8

問3 貴自治体における災害廃棄物の集積場(仮置き場)について

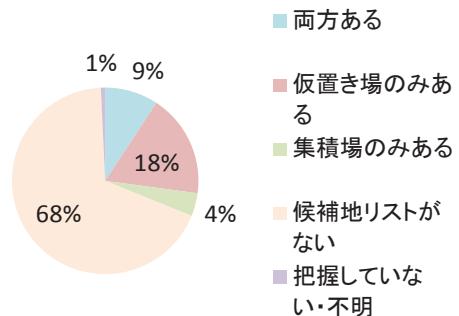
【コメント】

・仮置き場、集積場(両方又はいずれか一方)の候補地リストを有する市町村は全体の31%となっている。

問3-1 災害時に廃棄物を仮置き・集積するための仮置き場・集積場の候補地リストはありますか。

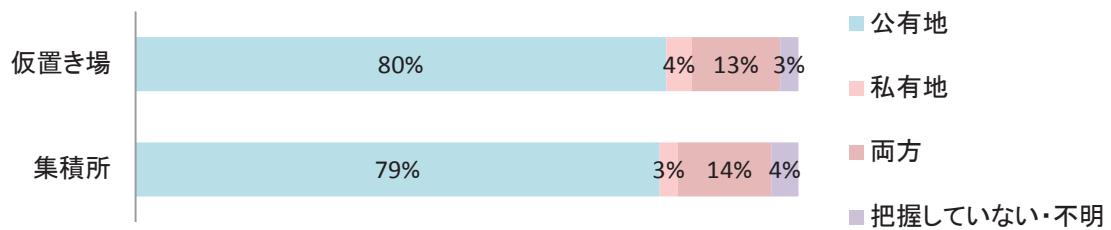
回答	市町村数	割合
両方ある	149	9%
仮置き場のみある	288	18%
集積場のみある	71	4%
候補地リストがない	1,097	68%
把握していない・不明	12	1%

(N=) 1,617

① 仮置き場・集積所は公有地ですか、私有地ですか。

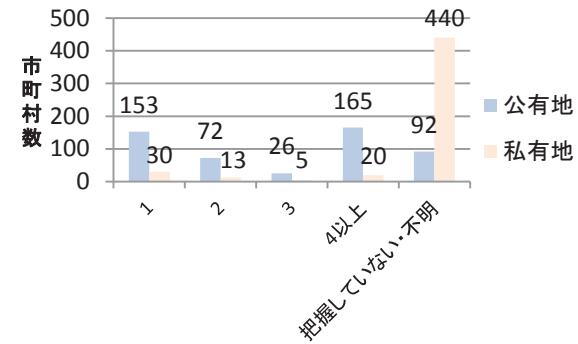
回答	仮置き場		集積所	
	施設数	割合	施設数	割合
公有地	350	80%	174	79%
私有地	17	4%	6	3%
両方	58	13%	31	14%
把握していない・不明	12	3%	9	4%

(N=) 437 220

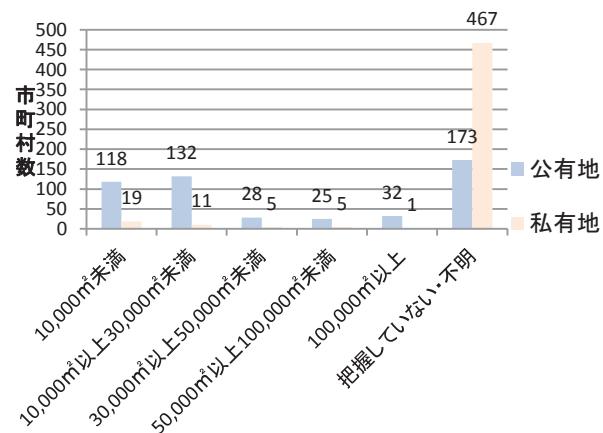


② 仮置き場・集積所の箇所数、最大面積、合計面積

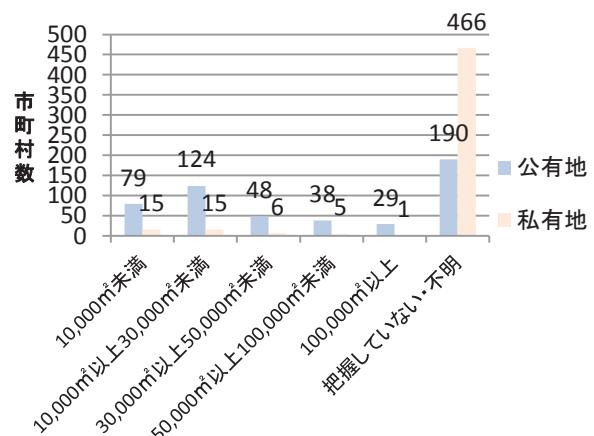
回答	公有地	私有地
箇所数	市町村数	
1	153	30
2	72	13
3	26	5
4以上	165	20
把握していない・不明	92	440
(N=)	508	508



回答	公有地	私有地
最大面積	市町村数	
10,000m²未満	118	19
10,000m²以上30,000m²未満	132	11
30,000m²以上50,000m²未満	28	5
50,000m²以上100,000m²未満	25	5
100,000m²以上	32	1
把握していない・不明	173	467
(N=)	508	508



回答	公有地	私有地
合計面積	市町村数	
10,000m²未満	79	15
10,000m²以上30,000m²未満	124	15
30,000m²以上50,000m²未満	48	6
50,000m²以上100,000m²未満	38	5
100,000m²以上	29	1
把握していない・不明	190	466
(N=)	508	508



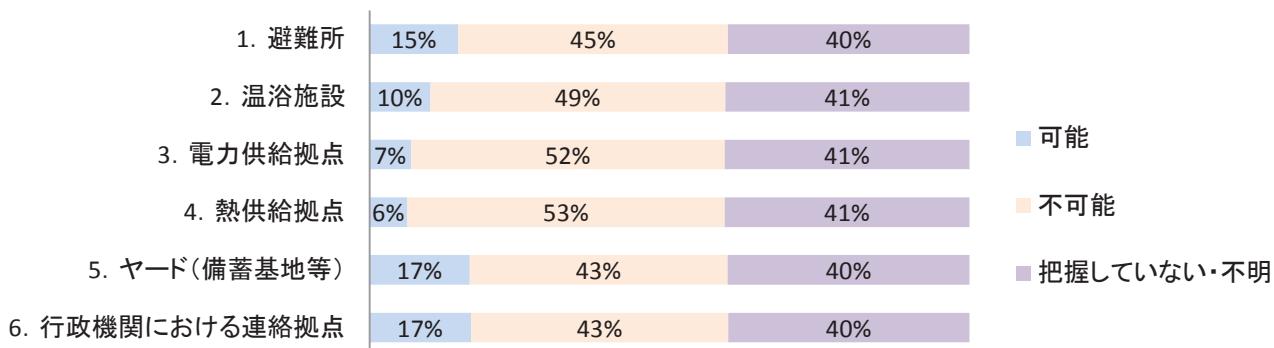
問4 廃棄物処理施設を災害発生時に他の用途に用いることについて

【コメント】

- ・災害発生時に現有の廃棄物処理施設を他の用途に用いることが可能な市町村は、その用途によって6%～17%となっている。

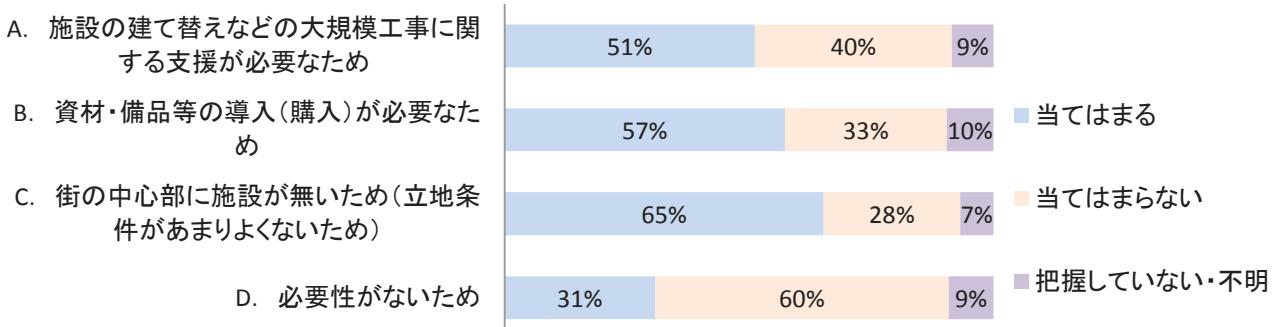
問4-1 災害発生時に現有の廃棄物処理施設に以下の役割を持たせることは可能ですか。

回答	全体	可能		不可能		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
1. 避難所	1,617	238	15%	722	45%	657	40%
2. 温浴施設	1,617	164	10%	795	49%	658	41%
3. 電力供給拠点	1,617	112	7%	846	52%	659	41%
4. 熱供給拠点	1,617	102	6%	856	53%	659	41%
5. ヤード(備蓄基地等)	1,617	268	17%	690	43%	659	40%
6. 行政機関における連絡拠点	1,617	272	17%	690	43%	655	40%



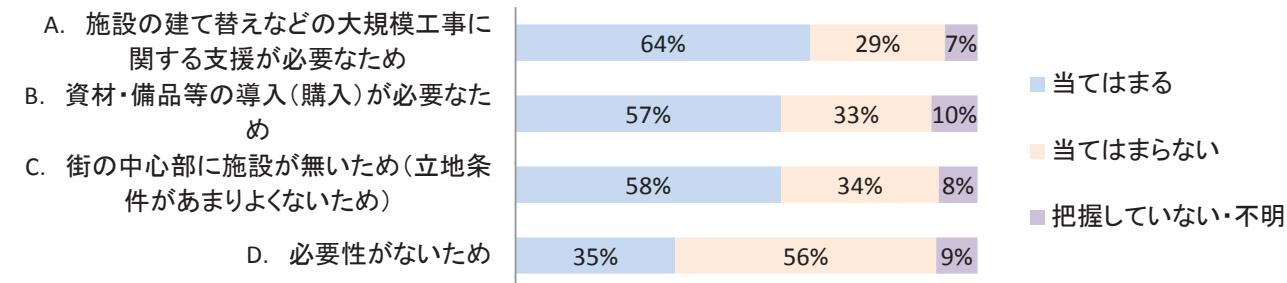
問4-2 廃棄物処理施設に以下の1～6の役割を持たせることが不可能な理由

1. 避難所							
回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合		
A. 施設の建て替えなどの大規模工事に関する支援が必要なため	722	370	51%	291	40%	61	9%
B. 資材・備品等の導入(購入)が必要なため	722	414	57%	239	33%	69	10%
C. 街の中心部に施設が無いため(立地条件があまりよくないため)	722	471	65%	202	28%	49	7%
D. 必要性がないため	722	222	31%	434	60%	66	9%



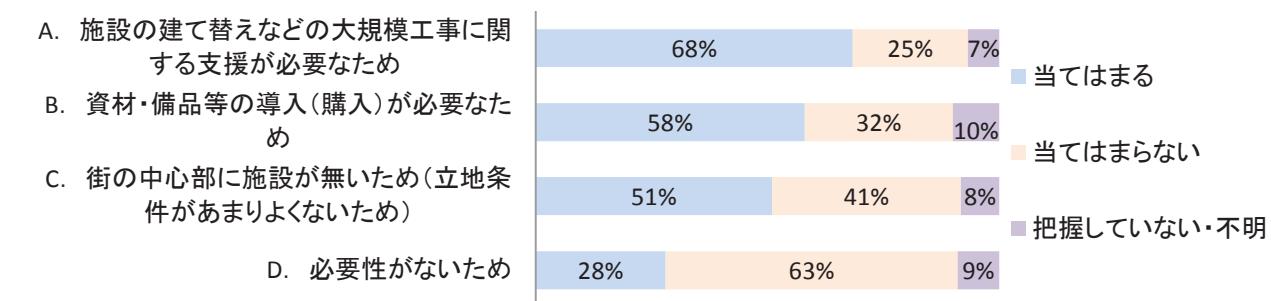
2. 溫浴施設

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
A. 施設の建て替えなどの大規模工事に関する支援が必要なため	795	508	64%	231	29%	56	7%
B. 資材・備品等の導入(購入)が必要なため	795	457	57%	259	33%	79	10%
C. 街の中心部に施設が無いため(立地条件があまりよくないため)	795	454	58%	274	34%	67	8%
D. 必要性がないため	795	275	35%	449	56%	71	9%



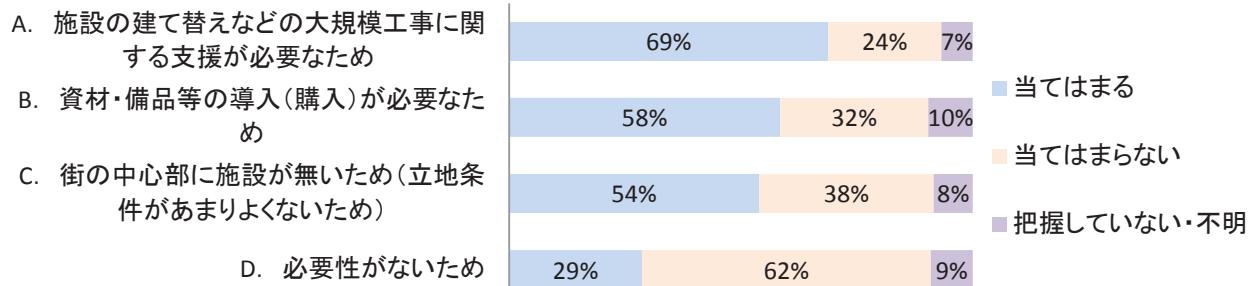
3. 電力供給拠点

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
A. 施設の建て替えなどの大規模工事に関する支援が必要なため	846	580	68%	209	25%	57	7%
B. 資材・備品等の導入(購入)が必要なため	846	491	58%	275	32%	80	10%
C. 街の中心部に施設が無いため(立地条件があまりよくないため)	846	431	51%	345	41%	70	8%
D. 必要性がないため	846	237	28%	533	63%	76	9%



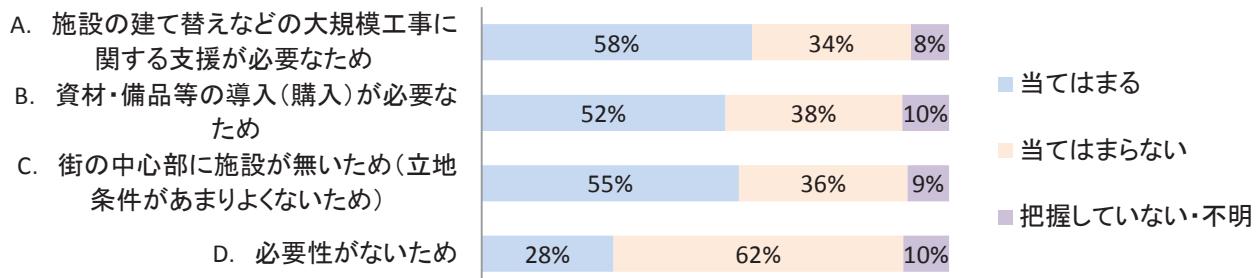
4. 熱供給拠点

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
A. 施設の建て替えなどの大規模工事に関する支援が必要なため	856	589	69%	209	24%	58	7%
B. 資材・備品等の導入(購入)が必要なため	856	500	58%	274	32%	82	10%
C. 街の中心部に施設が無いため(立地条件があまりよくないため)	856	461	54%	323	38%	72	8%
D. 必要性がないため	856	244	29%	532	62%	80	9%



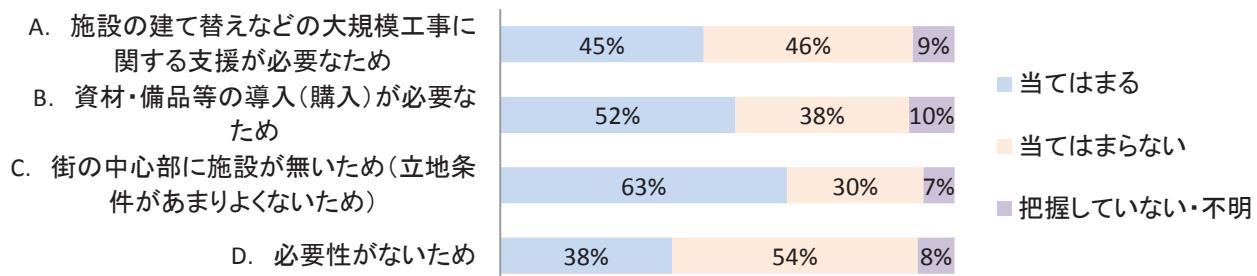
5. ヤード(備蓄基地等)

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
A. 施設の建て替えなどの大規模工事に関する支援が必要なため	690	399	58%	235	34%	56	8%
B. 資材・備品等の導入(購入)が必要なため	690	360	52%	261	38%	69	10%
C. 街の中心部に施設が無いため(立地条件があまりよくないため)	690	380	55%	249	36%	61	9%
D. 必要性がないため	690	198	28%	425	62%	67	10%



6. 行政機関における連絡拠点

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
A. 施設の建て替えなどの大規模工事に関する支援が必要なため	690	309	45%	318	46%	63	9%
B. 資材・備品等の導入(購入)が必要なため	690	357	52%	264	38%	69	10%
C. 街の中心部に施設が無いため(立地条件があまりよくないため)	690	436	63%	207	30%	47	7%
D. 必要性がないため	690	259	38%	371	54%	60	8%



問5 災害発生時の仮設トイレ等の準備状況について

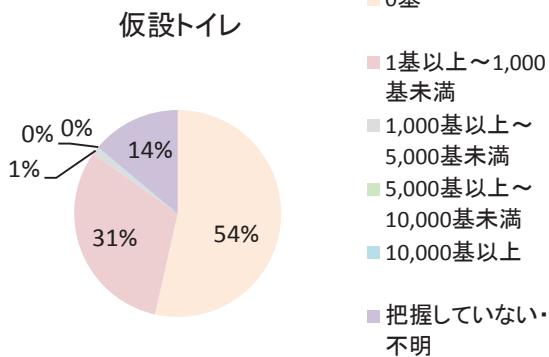
【コメント】

- ・仮設トイレを保有している市町村は全体の32%となっている。
- ・簡易トイレを保有している市町村は全体の45%となっている。

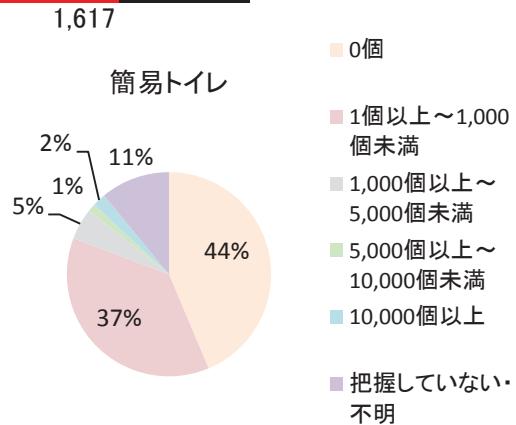
問5-1 災害発生時における仮設トイレ等の保有基数

回答	仮設トイレ		簡易トイレ	
	市町村数	割合	市町村数	割合
0	871	54%	699	44%
1以上～1,000未満	509	31%	604	37%
1,000以上～5,000未満	20	1%	81	5%
5,000以上～10,000未満	1	0%	20	1%
10,000以上	0	0%	34	2%
把握していない・不明	216	14%	179	11%

(N=) 1,617



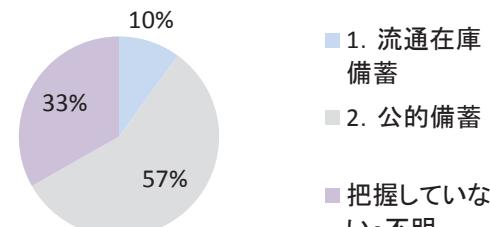
(N=) 1,617



問5-2 仮設トイレ等の備蓄方法について

回答	市町村数	割合
1. 流通在庫備蓄	162	10%
2. 公的備蓄	918	57%
把握していない・不明	537	33%

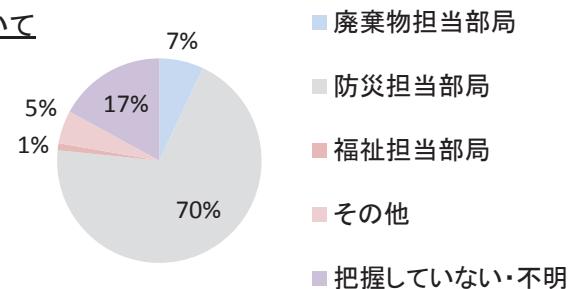
(N=) 1,617



問5-3 仮設トイレ等の備蓄を担当している部局について

回答	市町村数	割合
廃棄物担当部局	114	7%
防災担当部局	1,123	70%
福祉担当部局	18	1%
その他	85	5%
把握していない・不明	277	17%

(N=) 1,617



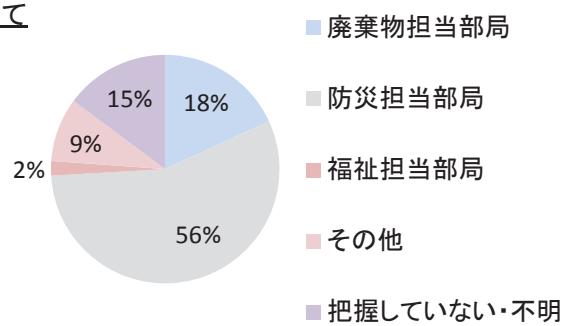
部局名(例)

- ・必要に応じ、各課で対応する
- ・財務課
- ・教育委員会
- ・廃棄物担当部局及び消防部局
- ・生活安全課、事務管理課
- ・建設部
- ・下水道課
- ・総務企画課
- ・行政情報係
- ・廃棄物担当部局
- ・避難収容所
- ・防災担当部局
- ・津波避難ビル

問5-4. 仮設トイレ等の配備を担当している部局について

回答	市町村数	割合
廃棄物担当部局	303	18%
防災担当部局	898	56%
福祉担当部局	33	2%
その他	145	9%
把握していない・不明	238	15%

(N=) 1,617

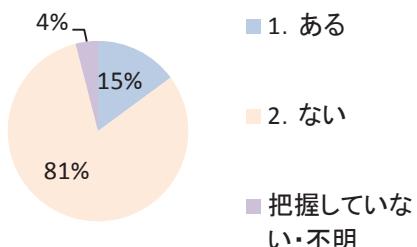


部局名(例)
 ・総務課・教育委員会・環境衛生部局・建設部・上下水道課・消防部局・総務部管財契約課・生活支援・相談部局等(災害時における避難所運営担当部局)・防災担当部局(危機管理室)が所属する部・廃棄物担当(住民課)及び福祉担当(健康福祉課)・指定避難所に備蓄済みの仮設便所については総務課が担当

問5-5. 仮設トイレ等の供給者との協定について

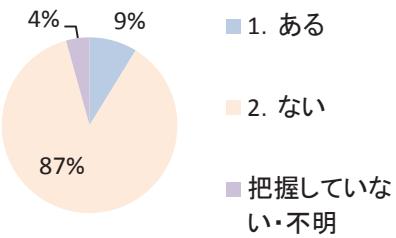
回答	市町村数	割合
1. ある	240	15%
2. ない	1,307	81%
把握していない・不明	70	4%

(N=) 1,617

問5-6. 仮設トイレ等の相互提供に関する他地域との相互協定はありますか。

回答	市町村数	割合
1. ある	142	9%
2. ない	1,405	87%
把握していない・不明	70	4%

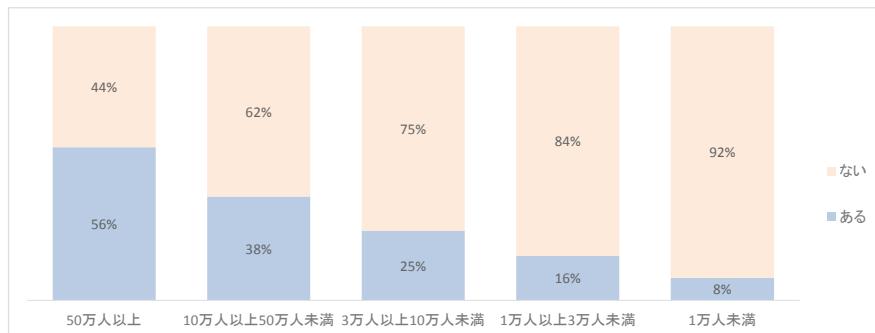
(N=) 1,617



災害時における廃棄物処理対策に係るアンケート調査クロス集計結果(市町村向け)

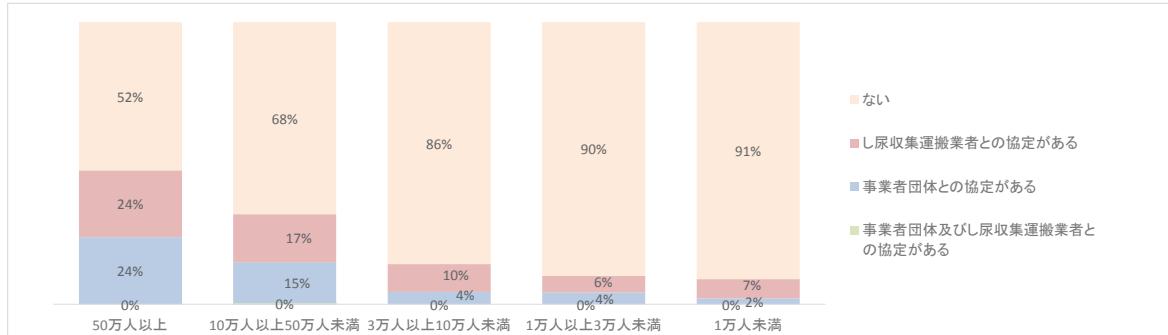
自治体の人口と他の自治体との協定

自治体の人口	他の自治体との協定				
	ある	ない	合計	無効回答	合計
50万人以上	19 56%	15 44%	34 100%	0	34
	98 38%	161 62%	259 100%	1	260
	118 25%	346 75%	464 100%	2	466
	67 16%	345 84%	412 100%	1	413
	36 8%	399 92%	435 100%	4	439
合計	338 21%	1,266 79%	1,604 100%	—	—
無効回答	1	4	—	0	5
合計	339	1,270	—	8	1,617



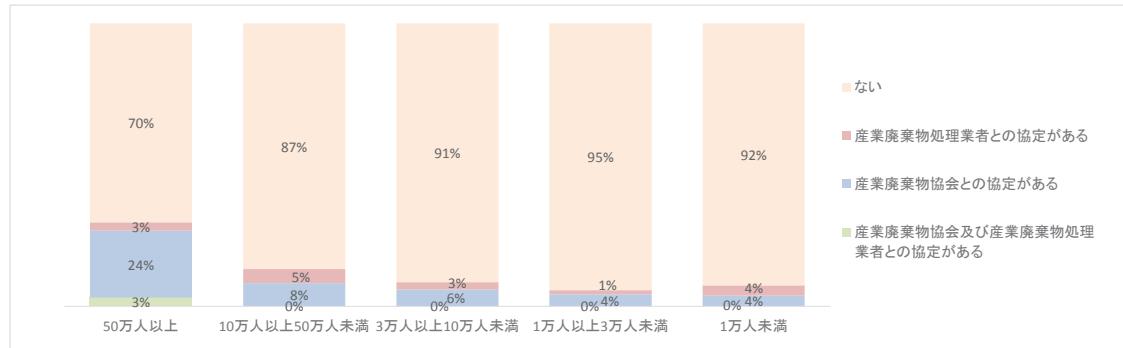
自治体の人口とし尿の収集運搬に関する協定

自治体の人口	し尿の収集運搬に関する協定						合計
	事業者団体との協定がある	し尿収集運搬業者との協定がある	ない	事業者団体及びし尿収集運搬業者との協定がある	合計	無効回答	
50万人以上	8 24%	8 24%	18 52%	0 0%	34 100%	0	34
	38 15%	44 17%	176 68%	1 0%	259 100%	1	260
	20 4%	45 10%	392 86%	0 0%	457 100%	9	466
	17 4%	22 6%	368 90%	0 0%	407 100%	6	413
	9 2%	29 7%	389 91%	0 0%	427 100%	12	439
合計	92 6%	148 9%	1,343 85%	1 0%	1,584 100%	—	—
無効回答	0	0	5	0	—	0	5
合計	92	148	1,348	1	—	28	1,617



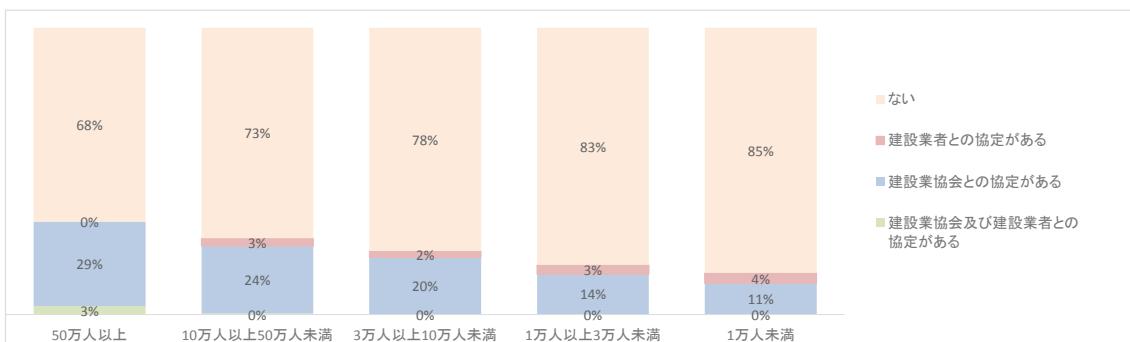
自治体の人口と産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定

		産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定						
		産業廃棄物協会との協定がある	産業廃棄物処理業者との協定がある	ない	産業廃棄物協会及び産業廃棄物処理業者との協定がある	合計	無効回答	合計
自治体の人口	50万人以上	8 24%	1 3%	24 70%	1 3%	34 100%	0 -	34 -
	10万人以上50万人未満	21 8%	13 5%	225 87%	0 0%	259 100%	1 -	260 -
	3万人以上10万人未満	26 6%	12 3%	415 91%	0 0%	453 100%	13 -	466 -
	1万人以上3万人未満	17 4%	6 1%	382 95%	0 0%	405 100%	8 -	413 -
	1万人未満	16 4%	15 4%	395 92%	0 0%	426 100%	13 -	439 -
	合計	88 6%	47 3%	1,441 91%	1 0%	1,577 100%	- -	- -
無効回答		0 0	0 0	5 0	0 0	- -	0 0	5 5
合計		88 6%	47 3%	1,446 91%	1 0%	- -	35 35	1,617 1,617



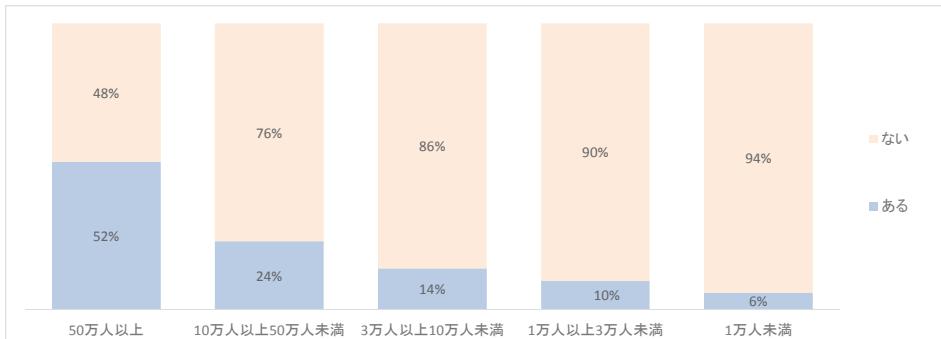
自治体の人口と建設業協会・建設業者との協定

		建設業協会・建設業者との協定							
		建設業協会との協定がある	建設業者との協定がある	ない	建設業協会及び建設業者との協定がある	合計	無効回答	合計	
自治体の人口	50万人以上	10 29%	0 0%	23 68%	1 3%	34 100%	0 -	34 -	
	10万人以上50万人未満	61 24%	7 3%	190 73%	0 0%	259 100%	1 -	260 -	
	3万人以上10万人未満	91 20%	10 2%	354 78%	0 0%	455 100%	11 -	466 -	
	1万人以上3万人未満	56 14%	13 3%	334 83%	1 0%	404 100%	9 -	413 -	
	1万人未満	45 11%	15 4%	361 85%	1 0%	422 100%	17 -	439 -	
	合計	263 17%	45 3%	1,262 80%	4 0%	1,574 100%	- -	- -	
無効回答		0 0	2 0	3 0	0 0	- -	0 0	5 5	
合計		263 17%	47 3%	1,265 80%	4 0%	- -	38 38	1,617 1,617	



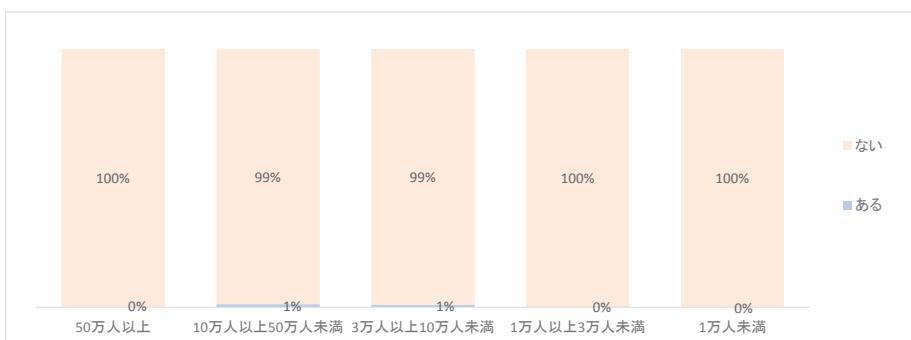
自治体の人口とその他民間団体・事業者との協定

自治体の人口	その他民間団体・事業者との協定				
	ある	ない	合計	無効回答	合計
50万人以上	17 52%	16 48%	33 100%	1	34
10万人以上50万人未満	60 24%	192 76%	252 100%	8	260
3万人以上10万人未満	64 14%	381 86%	445 100%	21	466
1万人以上3万人未満	38 10%	343 90%	381 100%	—	—
1万人未満	23 6%	373 94%	396 100%	43	439
合計	202 13%	1,305 87%	1,507 100%	—	—
無効回答	1	3	—	1	5
合計	203	1,308	—	106	1,617



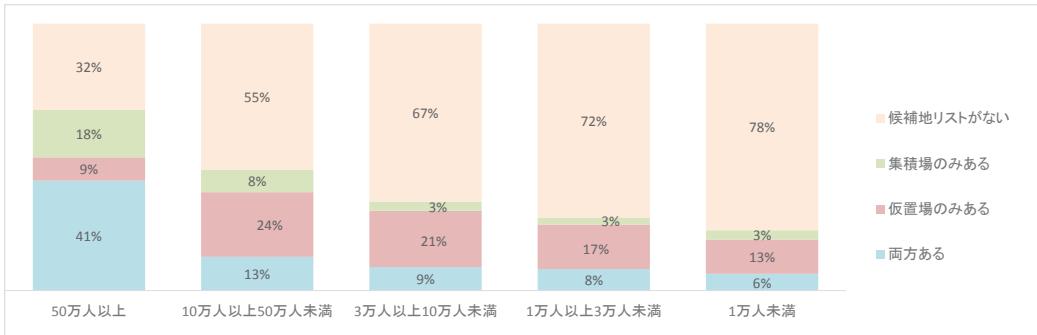
自治体の人口と災害廃棄物の受入に関する住民との協定

自治体の人口	災害廃棄物受入に関する住民との協定				
	ある	ない	合計	無効回答	合計
50万人以上	0 0%	33 100%	33 100%	1	34
10万人以上50万人未満	3 1%	247 99%	250 100%	10	260
3万人以上10万人未満	4 1%	445 99%	449 100%	17	466
1万人以上3万人未満	1 0%	392 100%	393 100%	—	—
1万人未満	0 0%	424 100%	424 100%	15	439
合計	8 1%	1,541 99%	1,549 100%	—	—
無効回答	0	5	—	0	5
合計	8	1,546	—	63	1,617



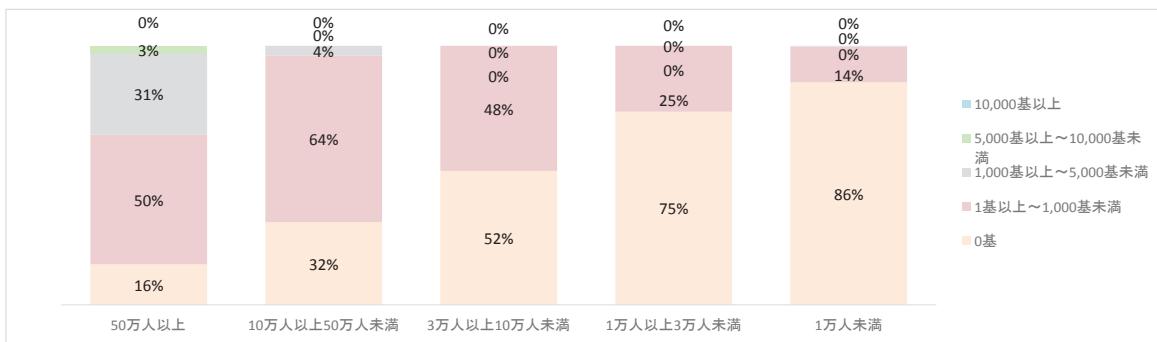
自治体の人口と仮置場・集積場の候補地リストの有無

		仮置場・集積場の候補地リストの有無						
		両方ある	仮置場のみある	集積場のみある	候補地リストがない	合計	無効回答	合計
自治体の人口	50万人以上	14 41%	3 9%	6 18%	11 32%	34 100%	0	34
	10万人以上50万人未満	33 13%	63 24%	22 8%	142 55%	260 100%	0	260
	3万人以上10万人未満	41 9%	97 21%	16 3%	307 67%	461 100%	5	466
	1万人以上3万人未満	33 8%	68 17%	11 3%	299 72%	411 100%	2	413
	1万人未満	28 6%	56 13%	15 3%	335 78%	434 100%	5	439
	合計	149 9%	287 18%	70 4%	1,094 69%	1,600 100%	—	—
無効回答		0	1	1	3	—	0	5
合計		149	288	71	1,097	—	12	1,617



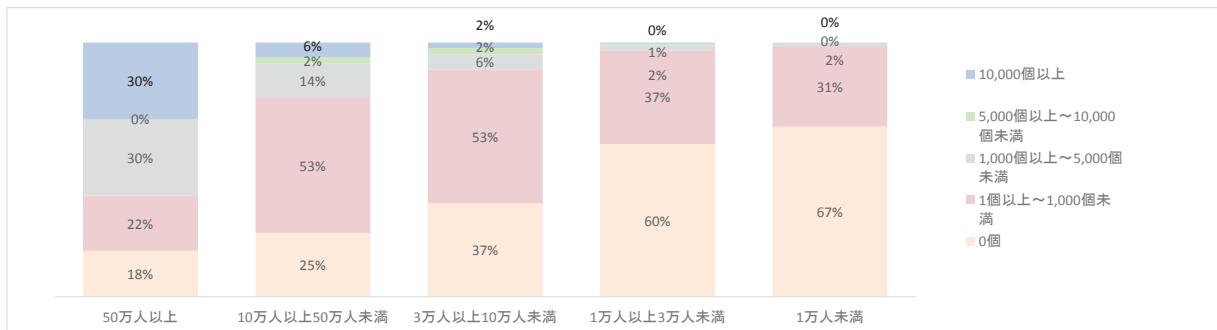
自治体の人口と仮設トイレの保有数

		仮設トイレの保有数						
		0基	1基以上～1,000基未満	1,000基以上～5,000基未満	5,000基以上～10,000基未満	10,000基以上	合計	
自治体の人口	50万人以上	5 16%	16 50%	10 31%	1 3%	0 0%	32 100%	2 —
	10万人以上50万人未満	77 32%	157 64%	9 4%	0 0%	0 0%	243 100%	17 —
	3万人以上10万人未満	207 52%	194 48%	0 0%	0 0%	0 0%	401 100%	65 —
	1万人以上3万人未満	263 75%	90 25%	0 0%	0 0%	0 0%	353 100%	60 —
	1万人未満	316 86%	51 14%	1 0%	0 0%	0 0%	368 100%	71 —
	合計	868 62%	508 37%	20 1%	1 0%	0 0%	1,397 100%	— —
無効回答		3	1	0	0	0	—	1
合計		871	509	20	1	0	—	216



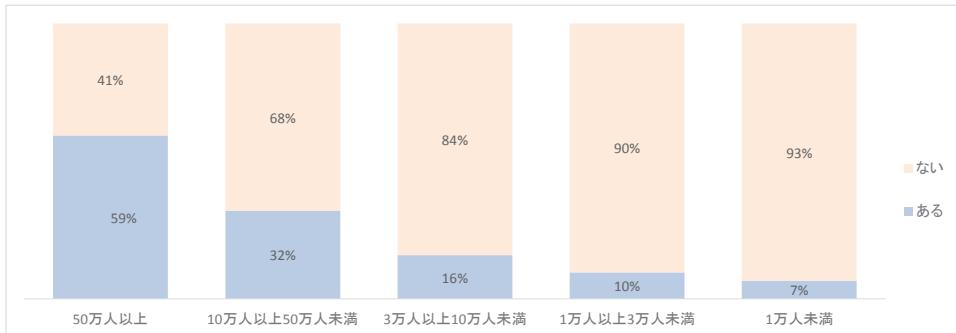
自治体の人口と簡易トイレの保有数

		簡易トイレの保有数						無効回答	合計
		0個	1個以上～1,000個未満	1,000個以上～5,000個未満	5,000個以上～10,000個未満	10,000個以上	合計		
自治体の人口	50万人以上	6 18%	7 22%	10 30%	0 0%	10 30%	33 100%	1	34
	10万人以上50万人未満	61 25%	129 53%	33 14%	6 2%	14 6%	243 100%	17	260
	3万人以上10万人未満	150 37%	211 53%	24 6%	10 2%	9 2%	404 100%	62	466
	1万人以上3万人未満	217 60%	133 37%	7 2%	3 1%	1 0%	361 100%	52	413
	1万人未満	263 67%	123 31%	7 2%	0 0%	0 0%	393 100%	46	439
	合計	697 49%	603 42%	81 6%	19 1%	34 2%	1,434 100%	—	—
無効回答		2	1	0	1	0	—	1	5
合計		699	604	81	20	34	—	179	1,617



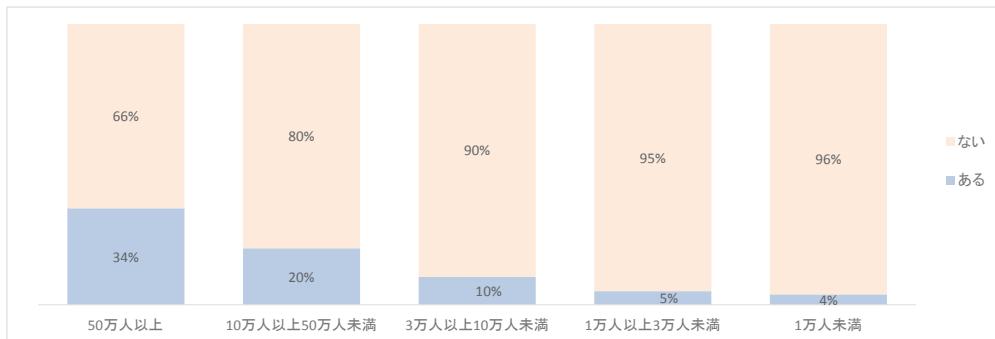
自治体の人口と仮設トイレ等の供給者との協定

		仮設トイレ等の供給者との協定			無効回答	合計
		ある	ない	合計		
自治体の人口	50万人以上	19 59%	13 41%	32 100%	2	34
	10万人以上50万人未満	83 32%	176 68%	259 100%	1	260
	3万人以上10万人未満	72 16%	379 84%	451 100%	—	466
	1万人以上3万人未満	38 10%	354 90%	392 100%	—	413
	1万人未満	27 7%	381 93%	408 100%	—	439
	合計	239 15%	1,303 85%	1,542 100%	—	—
無効回答		1	4	—	0	5
合計		240	1,307	—	70	1,617



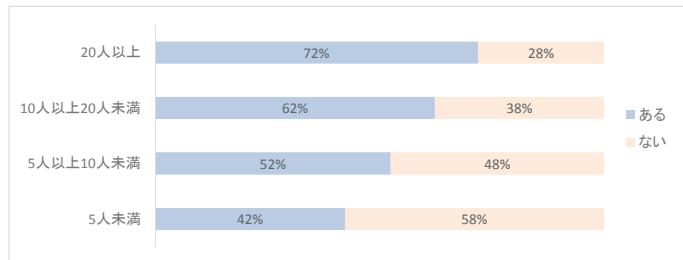
自治体の人口と仮設トイレ等の他地域との相互協定

自治体の人口	仮設トイレ等の相互提供に関する協定				
	ある	ない	合計	無効回答	合計
50万人以上	11 34%	21 66%	32 100%	2	34
10万人以上50万人未満	52 20%	207 80%	259 100%	1	260
3万人以上10万人未満	45 10%	405 90%	450 100%	16	466
1万人以上3万人未満	19 5%	375 95%	394 100%	19	413
1万人未満	15 4%	392 96%	407 100%	32	439
合計	142 9%	1,400 91%	1,542 100%	—	—
無効回答	0	5	—	0	5
合計	142	1,405	—	70	1,617



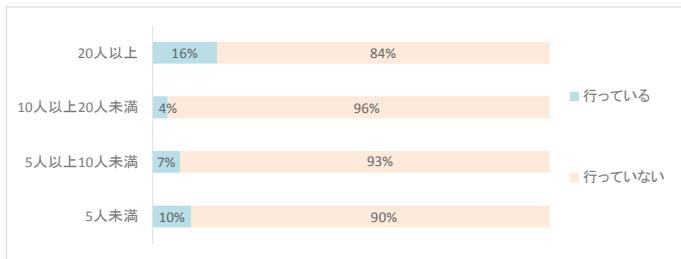
廃棄物担当部局所属の職員数と災害廃棄物処理体制の有無

職員数		災害廃棄物処理体制の有無				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
20人以上	20人以上	215 72%	84 28%	299 100%	3	302
	10人以上20人未満	155 62%	93 38%	248 100%	3	251
5人以上10人未満	5人以上10人未満	191 52%	173 48%	364 100%	2	366
	5人未満	284 42%	388 58%	672 100%	6	678
合計		845 53%	738 47%	1,583 100%	—	—
無効回答		5	10	—	5	20
合計		850	748	—	19	1,617



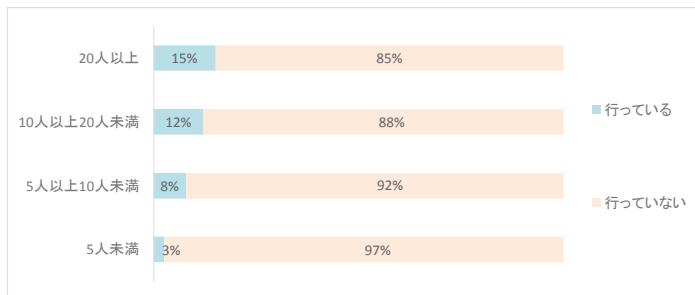
廃棄物担当部局所属の職員数と他の自治体との協定の教育・研修・訓練

職員数		教育・研修・訓練				
		行っている	行っていない	合計	無効回答	合計
20人以上	20人以上	16 16%	83 84%	99 100%	0	99
	10人以上20人未満	3 4%	76 96%	79 100%	0	79
5人以上10人未満	5人以上10人未満	5 7%	67 93%	72 100%	0	72
	5人未満	8 10%	75 90%	83 100%	1	84
合計		32 10%	301 90%	333 100%	—	—
無効回答		1	4	—	0	5
合計		33	305	—	1	339



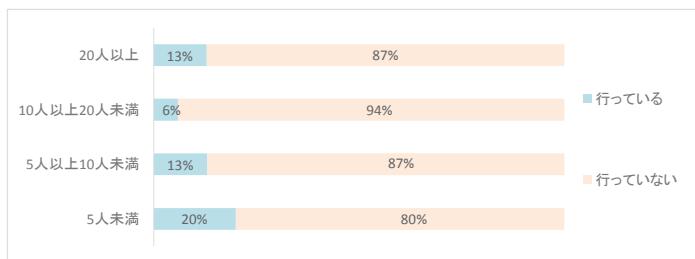
廃棄物担当部局所属の職員数とし尿の収集運搬に関する協定の教育・研修・訓練

職員数	教育・研修・訓練				
	行っている	行っていない	合計	無効回答	合計
20人以上	13	73	86	5	91
	15%	85%	100%	-	-
10人以上20人未満	5	36	41	2	43
	12%	88%	100%	-	-
5人以上10人未満	3	35	38	10	48
	8%	92%	100%	-	-
5人未満	1	38	39	18	57
	3%	97%	100%	-	-
合計		22	182	204	
		11%	89%	100%	
無効回答		0	0	2	2
合計		22	182	204	241



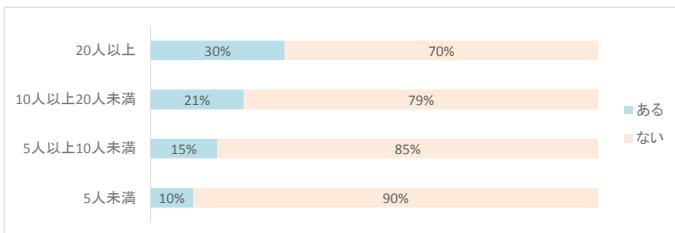
廃棄物担当部局所属の職員数と産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定の教育・研修・訓練

職員数	教育・研修・訓練				
	行っている	行っていない	合計	無効回答	合計
20人以上	4	27	31	4	35
	13%	87%	100%	-	-
10人以上20人未満	1	16	17	1	18
	6%	94%	100%	-	-
5人以上10人未満	3	20	23	7	30
	13%	87%	100%	-	-
5人未満	8	32	40	11	51
	20%	80%	100%	-	-
合計		16	95	111	
		14%	86%	100%	
無効回答		0	1	-	1
合計		16	96	24	136



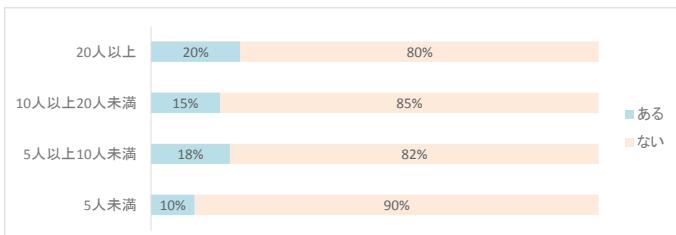
廃棄物担当部局所属の職員数と建設業協会・建設業者との協定の教育・研修・訓練

職員数		教育・研修・訓練				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
20人以上	20人以上	24 30%	56 70%	80 100%	6 -	86 -
	10人以上20人未満	10 21%	38 79%	48 100%	2 -	50 -
5人以上10人未満	5人以上10人未満	7 15%	40 85%	47 100%	2 -	49 -
	5人未満	11 10%	104 90%	115 100%	7 -	122 -
合計		52 18%	238 82%	290 100%	-	-
無効回答		1	5	-	1	7
合計		53	243	-	18	314



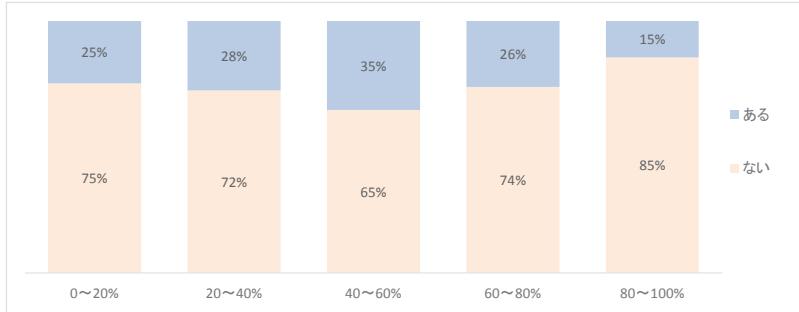
廃棄物担当部局所属の職員数とその他民間団体・事業者との協定の教育・研修・訓練

職員数		教育・研修・訓練				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
20人以上	20人以上	17 20%	68 80%	85 100%	1 -	86 -
	10人以上20人未満	4 15%	22 85%	26 100%	1 -	27 -
5人以上10人未満	5人以上10人未満	6 18%	28 82%	34 100%	0 -	34 -
	5人未満	5 10%	46 90%	51 100%	1 -	52 -
合計		32 16%	164 84%	196 100%	-	-
無効回答		1	3	-	0	4
合計		33	167	-	3	203



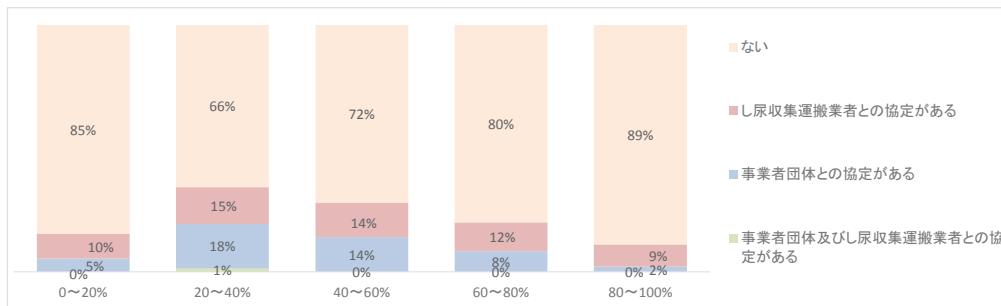
直営率と他の自治体との協定

直営率		他の自治体との協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
0~20%	ある	197	598	795	4	799
	ない	25%	75%	100%	-	-
20~40%	ある	19	50	69	0	69
	ない	28%	72%	100%	-	-
40~60%	ある	18	33	51	0	51
	ない	35%	65%	100%	-	-
60~80%	ある	16	45	61	0	61
	ない	26%	74%	100%	-	-
80~100%	ある	36	212	248	0	248
	ない	15%	85%	100%	-	-
合計		286	938	1,224	-	-
		23%	77%	100%	-	-
無効回答		53	332	-	4	389
合計		339	1,270	-	8	1,617



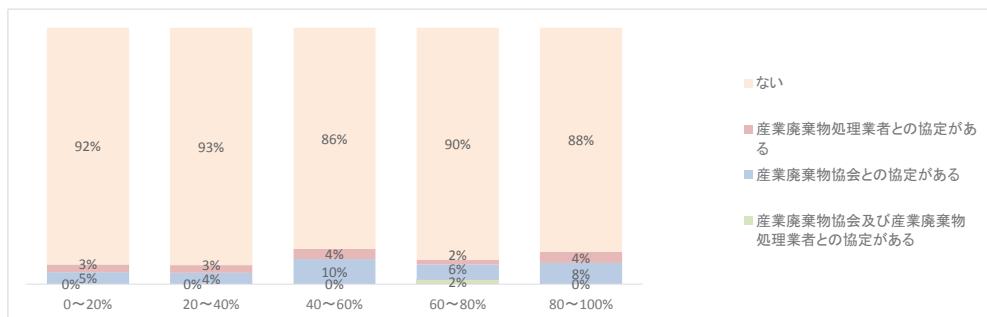
直営率とし尿の収集運搬に関する協定

直営率		し尿の収集運搬に関する協定					
		事業者団体との協定がある	し尿収集運搬業者との協定がある	ない	事業者団体及びし尿収集運搬業者との協定がある	合計	無効回答
0~20%	ある	42	80	669	0	791	8
	ない	5%	10%	85%	0%	100%	-
20~40%	ある	12	10	44	1	67	2
	ない	18%	15%	66%	1%	100%	-
40~60%	ある	7	7	36	0	50	1
	ない	14%	14%	72%	0%	100%	-
60~80%	ある	5	7	48	0	60	1
	ない	8%	12%	80%	0%	100%	-
80~100%	ある	5	22	216	0	243	5
	ない	2%	9%	89%	0%	100%	-
合計		71	126	1,013	1	1,211	-
		6%	10%	84%	0%	100%	-
無効回答		21	22	335	0	-	11
合計		92	148	1,348	1	-	28
合計							
1,617							



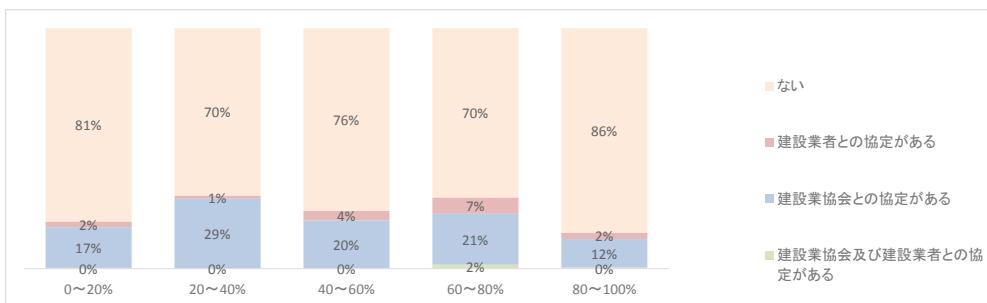
直営率と産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定

		産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定						
		産業廃棄物協会との協定がある	産業廃棄物処理業者との協定がある	ない	産業廃棄物協会及び産業廃棄物処理業者との協定がある	合計	無効回答	合計
直営率	0~20%	37	23	726	0	786	13	799
		5%	3%	92%	0%	100%	-	-
	20~40%	3	2	63	0	68	1	69
		4%	3%	93%	0%	100%	-	-
	40~60%	5	2	44	0	51	0	51
		10%	4%	86%	0%	100%	-	-
60~80%	60~80%	4	1	55	1	61	0	61
		6%	2%	90%	2%	100%	-	-
80~100%	80~100%	20	10	209	0	239	9	248
		8%	4%	88%	0%	100%	-	-
合計		69	38	1,097	1	1,205	-	-
無効回答		19	9	349	0	-	12	389
合計		88	47	1,446	1	-	35	1,617



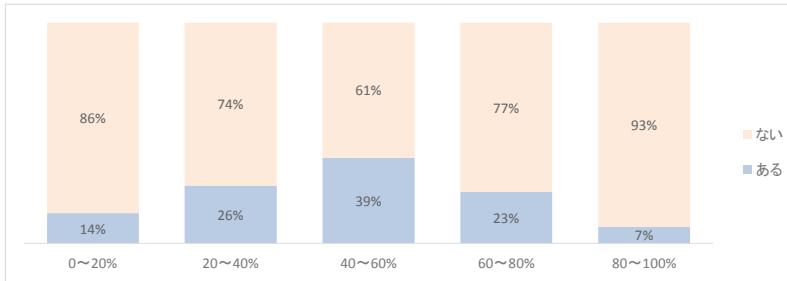
直営率と建設業協会・建設業者との協定

		建設業協会・建設業者との協定						
		建設業協会との協定がある	建設業者との協定がある	ない	建設業協会及び建設業者との協定がある	合計	無効回答	合計
直営率	0~20%	134	18	629	2	783	16	799
		17%	2%	81%	0%	100%	-	-
	20~40%	20	1	48	0	69	0	69
		29%	1%	70%	0%	100%	-	-
	40~60%	10	2	38	0	50	1	51
		20%	4%	76%	0%	100%	-	-
60~80%	60~80%	13	4	42	1	60	1	61
		21%	7%	70%	2%	100%	-	-
80~100%	80~100%	29	6	205	1	241	7	248
		12%	2%	86%	0%	100%	-	-
合計		206	31	962	4	1,203	-	-
無効回答		57	16	303	0	-	13	389
合計		263	47	1,265	4	-	38	1,617



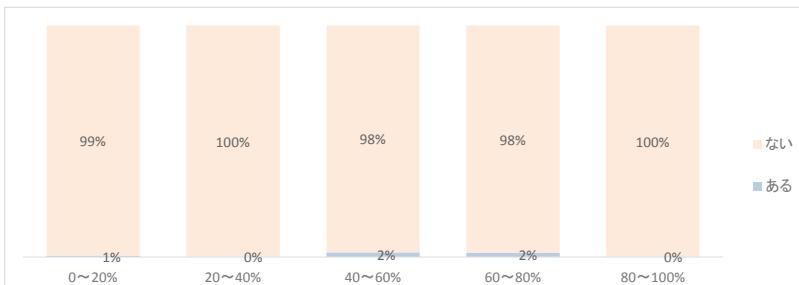
直営率とその他民間団体・事業者との協定

直営率		その他民間団体・事業者との協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
0~20%	0~20%	104	657	761	38	799
	20~40%	14%	86%	100%	—	—
20~40%	20~40%	17	48	65	4	69
	40~60%	26%	74%	100%	—	—
40~60%	40~60%	19	30	49	2	51
	60~80%	39%	61%	100%	—	—
60~80%	60~80%	13	43	56	5	61
	80~100%	23%	77%	100%	—	—
80~100%	80~100%	17	211	228	20	248
	合計	170	989	1,159	—	—
	無効回答	15%	85%	100%	—	—
	合計	33	319	—	37	389
		203	1,308	—	106	1,617



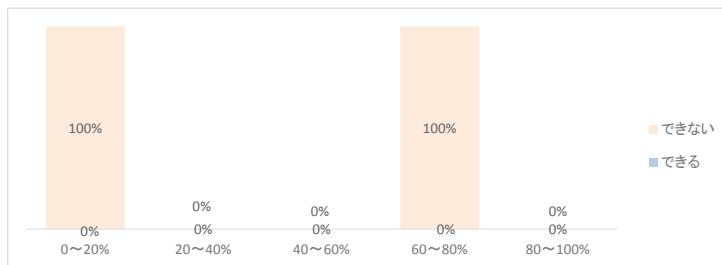
直営率と災害廃棄物の受入に関する住民との協定

直営率		災害廃棄物受入に関する住民との協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
0~20%	0~20%	4	773	777	22	799
	20~40%	1%	99%	100%	—	—
20~40%	20~40%	0	65	65	4	69
	40~60%	0%	100%	100%	—	—
40~60%	40~60%	1	50	51	0	51
	60~80%	2%	98%	100%	—	—
60~80%	60~80%	1	55	56	5	61
	80~100%	2%	98%	100%	—	—
80~100%	80~100%	0	233	233	15	248
	合計	6	1,176	1,182	—	—
	無効回答	1%	99%	100%	—	—
	合計	2	370	—	17	389
		8	1,546	—	63	1,617



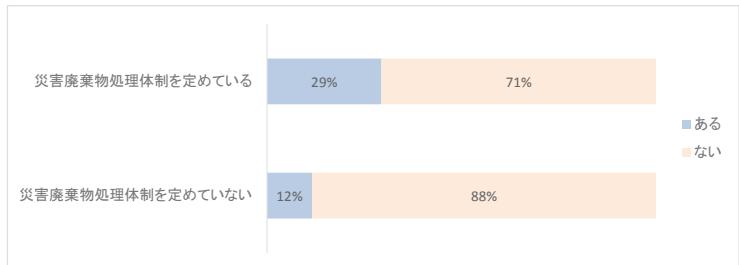
直営率と災害廃棄物の受入の可否

直営率	災害廃棄物の受入				
	できる	できない	合計	無効回答	合計
0～20%	0 0%	4 100%	4 100%	0 -	4 -
20～40%	0 0%	0 0%	0 0%	0 -	0 -
40～60%	0 0%	0 0%	0 0%	1 -	1 -
60～80%	0 0%	1 100%	1 100%	0 -	1 -
80～100%	0 0%	0 0%	0 0%	0 -	0 -
合計	0 0%	5 100%	5 100%	— —	— —
無効回答	1	1	—	0	2
合計	1	6	—	1	8



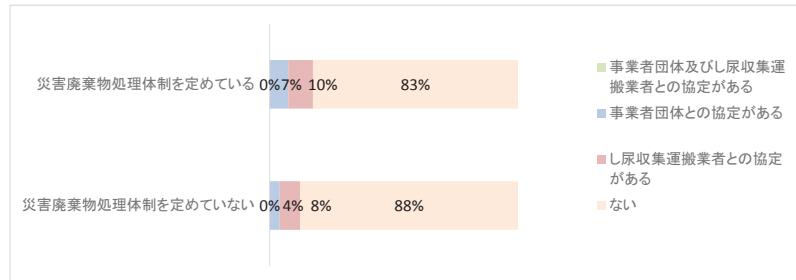
災害廃棄物処理体制と他の自治体との協定

他の自治体との協定					
	ある	ない	合計	無効回答	合計
災害廃棄物処理体制を定めている	249 29%	598 71%	847 100%	3 -	850 -
災害廃棄物処理体制を定めていない	86 12%	657 88%	743 100%	5 -	748 -
全国平均	335 21%	1,255 79%	1,590 100%	- -	- -
無効回答	4	15	-	0	19
合計	339	1,270	-	8	1,617



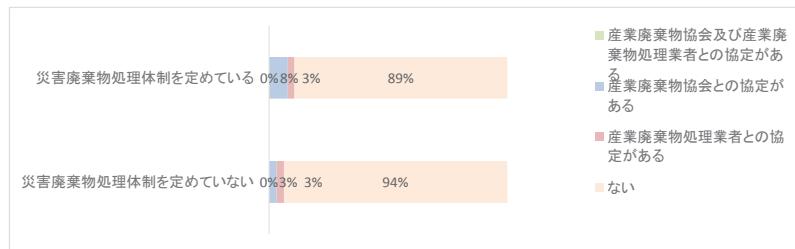
災害廃棄物処理体制とし尿の収集運搬に関する協定

し尿の収集運搬に関する協定						
事業者団体との協定がある	し尿収集運搬業者との協定がある	ない	事業者団体及びし尿収集運搬業者との協定がある	合計	無効回答	合計
災害廃棄物処理体制を定めている	62 7%	84 10%	692 83%	1 0%	839 100%	11 -
災害廃棄物処理体制を定めていない	29 4%	61 8%	641 88%	0 0%	731 100%	17 -
合計	91 6%	145 9%	1,333 85%	1 0%	1,570 100%	- -
無効回答	1	3	15	0	-	0
合計	92	148	1,348	1	-	28
						1,617



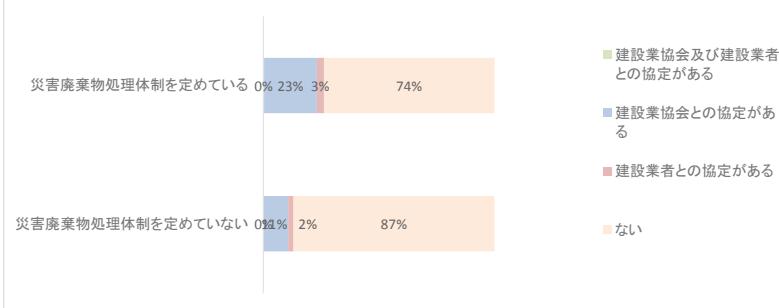
災害廃棄物処理体制と産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定

	産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定						
	産業廃棄物協会との協定がある	産業廃棄物処理業者との協定がある	ない	産業廃棄物協会及び産業廃棄物処理業者との協定がある	合計	無効回答	合計
災害廃棄物処理体制を定めている	64 8%	24 3%	745 89%	1 0%	834 100%	16 -	850 -
災害廃棄物処理体制を定めていない	23 3%	22 3%	684 94%	0 0%	729 100%	19 -	748 -
合計	87 6%	46 3%	1,429 91%	1 0%	1,563 100%	- -	- -
無効回答	1 -	1 -	17 -	0 -	- -	0 -	19 -
合計	88 -	47 -	1,446 -	1 -	- -	35 -	1,617 -



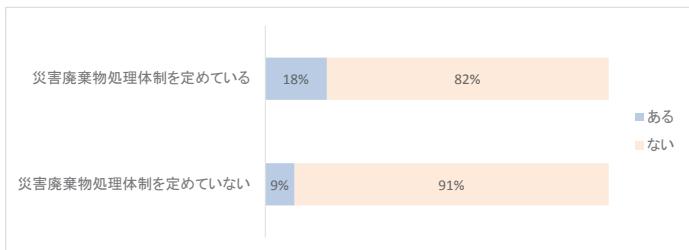
災害廃棄物処理体制と建設業協会・建設業者との協定

	建設業協会・建設業者との協定						
	建設業協会との協定がある	建設業者との協定がある	ない	建設業協会及び建設業者との協定がある	合計	無効回答	合計
災害廃棄物処理体制を定めている	185 23%	26 3%	623 74%	3 0%	837 100%	13 -	850 -
災害廃棄物処理体制を定めていない	76 11%	17 2%	629 87%	1 0%	723 100%	25 -	748 -
合計	261 17%	43 3%	1,252 80%	4 0%	1,560 100%	- -	- -
無効回答	2 -	4 -	13 -	0 -	- -	0 -	19 -
合計	263 -	47 -	1,265 -	4 -	- -	38 -	1,617 -



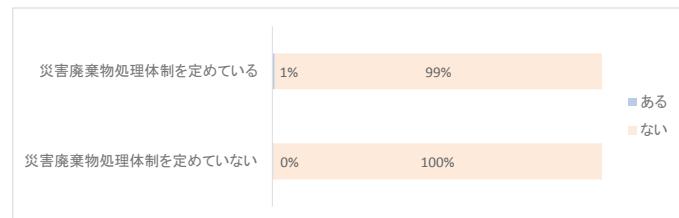
災害廃棄物処理体制とその他民間団体・事業者との協定

その他民間団体・事業者との協定					
	ある	ない	合計	無効回答	合計
災害廃棄物処理体制を定めている	143 18%	657 82%	800 100%	50 -	850 -
災害廃棄物処理体制を定めていない	59 9%	635 91%	694 100%	54 -	748 -
合計	202 14%	1,292 86%	1,494 100%	- -	- -
無効回答	1	16	-	2	19
合計	203	1,308	-	106	1,617



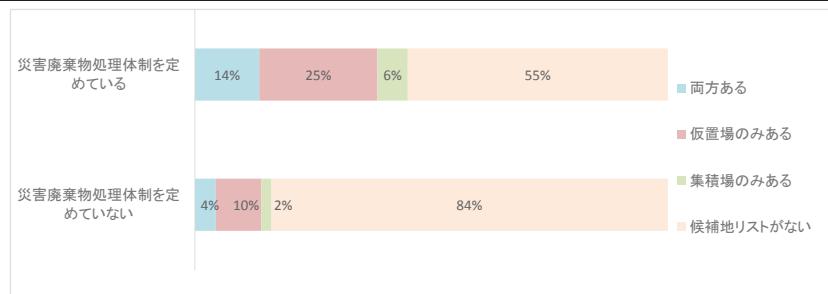
災害廃棄物処理体制と災害廃棄物受入に関する住民との協定

災害廃棄物受入に関する住民との協定					
	ある	ない	合計	無効回答	合計
災害廃棄物処理体制を定めている	6 1%	812 99%	818 100%	32 -	850 -
災害廃棄物処理体制を定めていない	2 0%	716 100%	718 100%	30 -	748 -
合計	8 1%	1,528 99%	1,536 100%	- -	- -
無効回答	0	18	-	1	19
合計	8	1,546	-	63	1,617



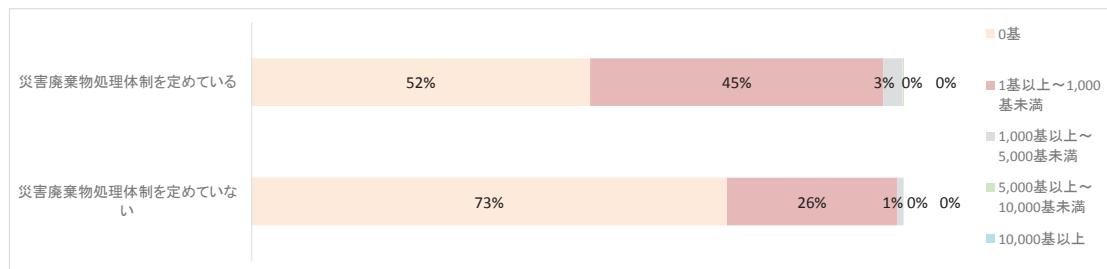
災害廃棄物処理体制と仮置場・集積場の候補地リストの有無

仮置場・集積場の候補地リストの有無							
	両方ある	仮置場のみある	集積場のみある	候補地リストがない	合計	無効回答	合計
災害廃棄物処理体制を定めている	115 14%	211 25%	54 6%	464 55%	844 100%	6 -	850 -
災害廃棄物処理体制を定めていない	33 4%	71 10%	16 2%	622 84%	742 100%	6 -	748 -
合計	148 9%	282 18%	70 4%	1,086 69%	1,586 100%	- -	- -
無効回答	1	6	1	11	-	0	19
合計	149	288	71	1,097	-	12	1,617



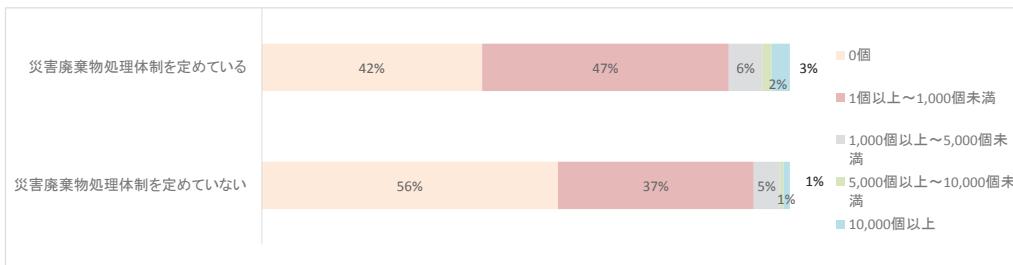
災害廃棄物処理体制と仮設トイレの保有数

仮設トイレの保有数								
	0基	1基以上～1,000基未満	1,000基以上～5,000基未満	5,000基以上～10,000基未満	10,000基以上	合計	無効回答	合計
災害廃棄物処理体制を定めている	387 52%	335 45%	17 3%	1 0%	0 0%	740 100%	110 -	850 -
災害廃棄物処理体制を定めていない	472 73%	169 26%	3 1%	0 0%	0 0%	644 100%	104 -	748 -
合計	859 62%	504 36%	20 2%	1 0%	0 0%	1,384 100%	- -	- -
無効回答	12	5	0	0	0	-	2	19
合計	871	509	20	1	0	-	216	1,617



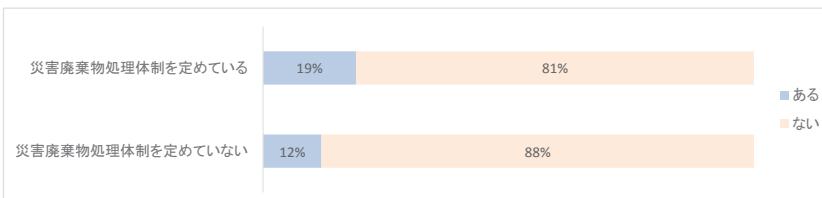
災害廃棄物処理体制と簡易トイレの保有数

	簡易トイレの保有数						無効回答	合計
	0個	1個以上～1,000個未満	1,000個以上～5,000個未満	5,000個以上～10,000個未満	10,000個以上	合計		
災害廃棄物処理体制を定めている	314 42%	346 47%	48 6%	13 2%	26 3%	747 100%	103	850
災害廃棄物処理体制を定めていない	378 56%	250 37%	33 5%	5 1%	8 1%	674 100%	74	748
合計	692 49%	596 42%	81 6%	18 1%	34 2%	1,421 100%	—	—
無効回答	7	8	0	2	0	—	2	19
合計	699	604	81	20	34	—	179	1,617



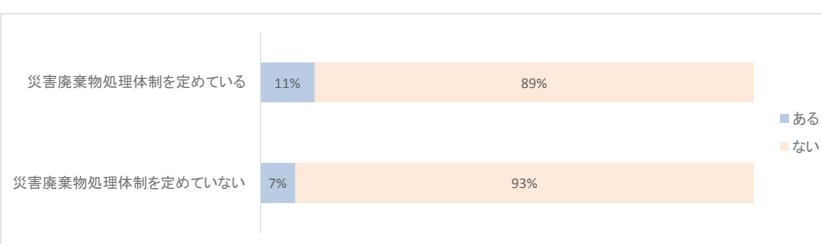
災害廃棄物処理体制と仮設トイレ等の供給者との協定

	仮設トイレ等の供給者との協定					合計
	ある	ない	合計	無効回答	合計	
災害廃棄物処理体制を定めている	155 19%	665 81%	820 100%	30	—	850
災害廃棄物処理体制を定めていない	84 12%	624 88%	708 100%	40	—	748
合計	239 16%	1,289 84%	1,528 100%	—	—	—
無効回答	1	18	—	0	19	—
合計	240	1,307	—	70	1,617	—



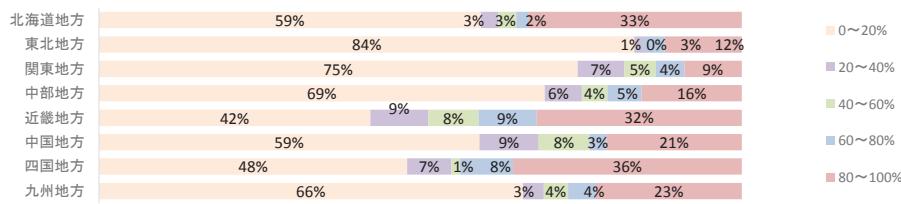
災害廃棄物処理体制と仮設トイレ等の他地域との相互協定

	仮設トイレ等の相互提供に関する協定					合計
	ある	ない	合計	無効回答	合計	
災害廃棄物処理体制を定めている	90 11%	729 89%	819 100%	31	—	850
災害廃棄物処理体制を定めていない	50 7%	659 93%	709 100%	39	—	748
合計	140 9%	1,388 91%	1,528 100%	—	—	—
無効回答	2	17	—	0	19	—
合計	142	1,405	—	70	1,617	—



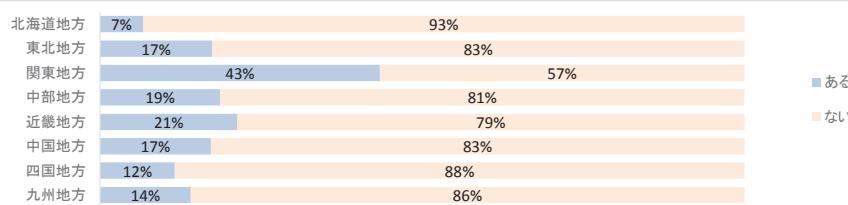
【地域別】直営率

地域別	直営率						無効回答	合計
	0～20%	20～40%	40～60%	60～80%	80～100%	合計		
北海道地方	65	3	3	2	36	109	56	165
	59%	3%	3%	2%	33%	100%	-	-
	123	2	0	5	18	148	66	214
	84%	1%	0%	3%	12%	100%	-	-
	182	18	12	11	22	245	60	305
	75%	7%	5%	4%	9%	100%	-	-
	156	13	9	12	35	225	66	291
	69%	6%	4%	5%	16%	100%	-	-
	71	15	13	15	53	167	37	204
中部地方	42%	9%	8%	9%	32%	100%	-	-
	45	7	6	2	16	76	23	99
	59%	9%	8%	3%	21%	100%	-	-
	35	5	1	6	26	73	22	95
	48%	7%	1%	8%	36%	100%	-	-
	122	6	7	8	42	185	59	244
	66%	3%	4%	4%	23%	100%	-	-
	合計	799	69	51	61	248	1,228	389
		65%	6%	4%	5%	20%	100%	-
合計								



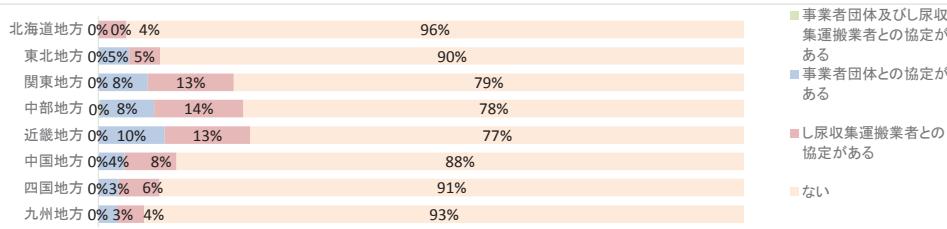
【地域別】他の自治体との協定

地域別	他の自治体との協定			無効回答	合計
	ある	ない	合計		
北海道地方	11	153	164	1	165
	7%	93%	100%	-	-
	37	176	213	1	214
	17%	83%	100%	-	-
	132	172	304	1	305
	43%	57%	100%	-	-
	54	236	290	1	291
	19%	81%	100%	-	-
	43	159	202	2	204
東北地方	17%	83%	100%	-	-
	17	82	99	0	99
	17%	83%	100%	-	-
	11	84	95	0	95
	12%	88%	100%	-	-
	34	208	242	2	244
	14%	86%	100%	-	-
	合計	339	1,270	1,609	8
		21%	79%	100%	-
合計					



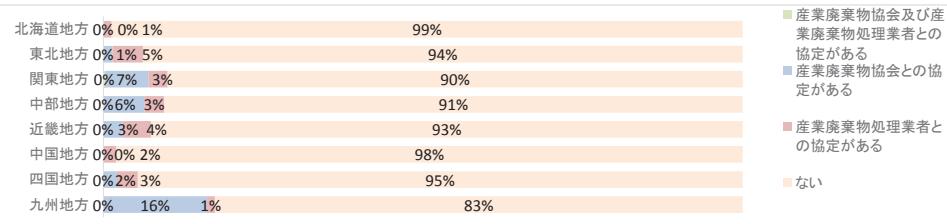
【地域別】し尿の収集運搬に関する協定

		し尿の収集運搬に関する協定						
		事業者団体との協定がある	し尿収集運搬業者との協定がある	ない	事業者団体及びし尿収集運搬業者との協定がある	合計	無効回答	合計
地域別	北海道地方	0 0%	7 4%	153 96%	0 0%	160 100%	5 -	165 -
	東北地方	10 5%	10 5%	188 90%	0 0%	208 100%	6 -	214 -
	関東地方	23 8%	40 13%	237 79%	0 0%	300 100%	5 -	305 -
	中部地方	24 8%	40 14%	222 78%	1 0%	287 100%	4 -	291 -
	近畿地方	21 10%	27 13%	154 77%	0 0%	202 100%	2 -	204 -
	中国地方	4 4%	8 8%	87 88%	0 0%	99 100%	0 -	99 -
	四国地方	3 3%	6 6%	85 91%	0 0%	94 100%	1 -	95 -
	九州地方	7 3%	10 4%	222 93%	0 0%	239 100%	5 -	244 -
	合計	92 6%	148 9%	1,348 85%	1 0%	1,589 100%	28 -	1,617 -



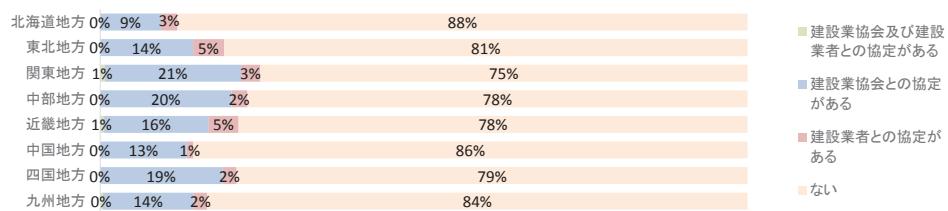
【地域別】産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定

		産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定							
		産業廃棄物協会との協定がある	産業廃棄物処理業者との協定がある	ない	産業廃棄物協会及び産業廃棄物処理業者との協定がある	合計	無効回答	合計	
地域別	北海道地方	0 0%	2 1%	156 99%	0 0%	158 100%	7 -	165 -	
	東北地方	3 1%	10 5%	197 94%	0 0%	210 100%	4 -	214 -	
	関東地方	20 7%	9 3%	269 90%	1 0%	299 100%	6 -	305 -	
	中部地方	18 6%	9 3%	254 91%	0 0%	281 100%	10 -	291 -	
	近畿地方	6 3%	9 4%	187 93%	0 0%	202 100%	2 -	204 -	
	中国地方	0 0%	2 2%	96 98%	0 0%	98 100%	1 -	99 -	
	四国地方	2 2%	3 3%	88 95%	0 0%	93 100%	2 -	95 -	
	九州地方	39 16%	3 1%	199 83%	0 0%	241 100%	3 -	244 -	
	合計	88 6%	47 3%	1,446 91%	1 0%	1,582 100%	35 -	1,617 -	



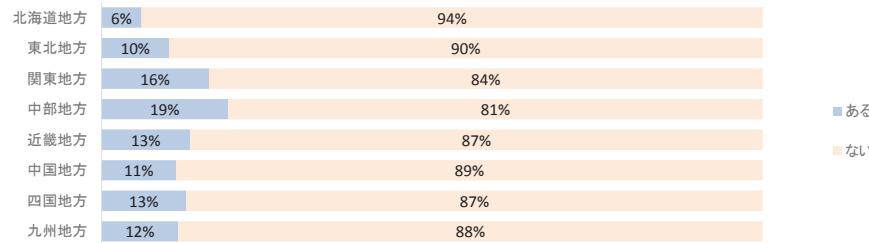
【地域別】建設業協会・建設業者との協定

		建設業協会・建設業者との協定					
		建設業協会との協定がある	建設業者との協定がある	ない	建設業協会及び建設業者との協定がある	合計	無効回答
地域別	北海道地方	15 9%	4 3%	140 88%	0 0%	159 100%	6 -
	東北地方	30 14%	10 5%	169 81%	0 0%	209 100%	5 -
	関東地方	64 21%	9 3%	228 75%	2 1%	303 100%	2 -
	中部地方	58 20%	7 2%	218 78%	0 0%	283 100%	8 -
	近畿地方	32 16%	9 5%	156 78%	1 1%	198 100%	6 -
	中国地方	13 13%	1 1%	83 86%	0 0%	97 100%	2 -
	四国地方	17 19%	2 2%	71 79%	0 0%	90 100%	5 -
	九州地方	34 14%	5 2%	200 84%	1 0%	240 100%	4 -
合計		263 17%	47 3%	1,265 80%	4 0%	1,579 100%	38 -



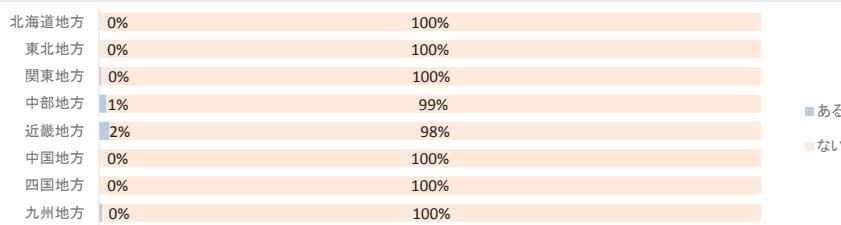
【地域別】その他民間団体・事業者との協定

		その他民間団体・事業者との協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
地域別	北海道地方	9 6%	140 94%	149 100%	16 -	165 -
	東北地方	20 10%	176 90%	196 100%	18 -	214 -
	関東地方	48 16%	248 84%	296 100%	9 -	305 -
	中部地方	53 19%	224 81%	277 100%	14 -	291 -
	近畿地方	26 13%	168 87%	194 100%	10 -	204 -
	中国地方	10 11%	79 89%	89 100%	10 -	99 -
	四国地方	11 13%	75 87%	86 100%	9 -	95 -
	九州地方	26 12%	198 88%	224 100%	20 -	244 -
合計		203 13%	1,308 87%	1,511 100%	106 -	1,617 -



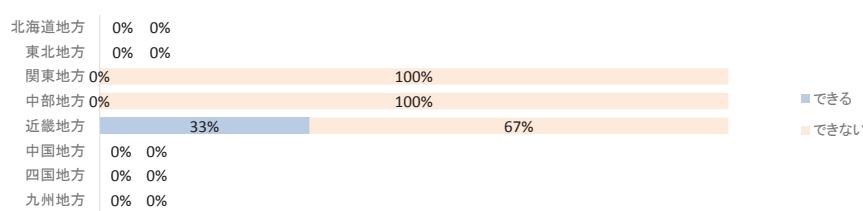
【地域別】災害廃棄物の受け入れに関する住民との協定

地域別	災害廃棄物受入に関する住民との協定				
	ある	ない	合計	無効回答	合計
北海道地方	0 0%	153 100%	153 100%	12 -	165 -
東北地方	0 0%	209 100%	209 100%	5 -	214 -
関東地方	1 0%	294 100%	295 100%	10 -	305 -
中部地方	3 1%	278 99%	281 100%	10 -	291 -
近畿地方	3 2%	192 98%	195 100%	9 -	204 -
中国地方	0 0%	95 100%	95 100%	4 -	99 -
四国地方	0 0%	91 100%	91 100%	4 -	95 -
九州地方	1 0%	234 100%	235 100%	9 -	244 -
合計	8 1%	1,546 99%	1,554 100%	63 -	1,617 -



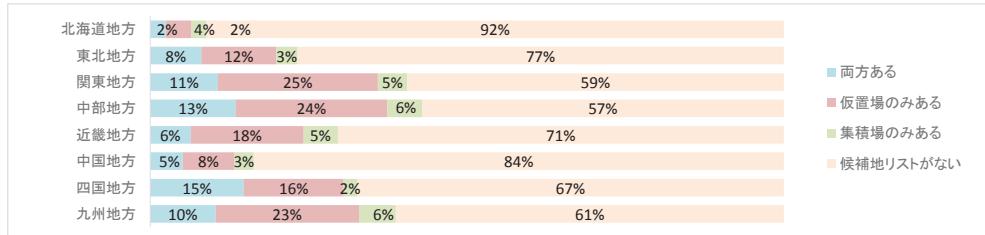
【地域別】災害廃棄物の受け入れ

地域別	災害廃棄物の受け入れ				
	できる	できない	合計	無効回答	合計
北海道地方	0 0%	0 0%	0 0%	0 -	0 -
東北地方	0 0%	0 0%	0 0%	0 -	0 -
関東地方	0 0%	1 100%	1 100%	0 -	1 -
中部地方	0 0%	3 100%	3 100%	0 -	3 -
近畿地方	1 33%	2 67%	3 100%	0 -	3 -
中国地方	0 0%	0 0%	0 0%	0 -	0 -
四国地方	0 0%	0 0%	0 0%	0 -	0 -
九州地方	0 0%	0 0%	0 0%	1 -	1 -
合計	1 14%	6 86%	7 100%	1 -	8 -



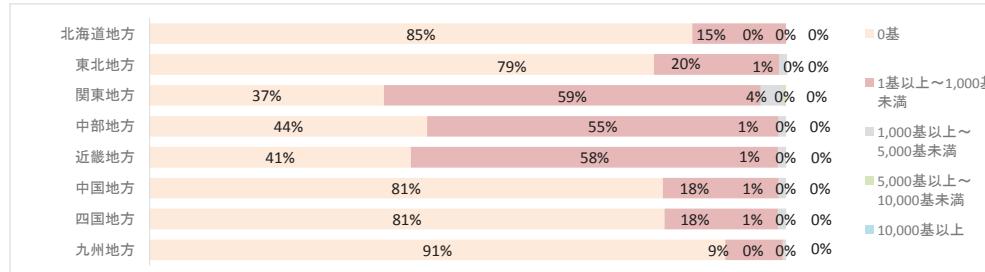
【地域別】仮置場・集積場の候補地リストの有無

	仮置場・集積場の候補地リストの有無						
	両方ある	仮置場のみある	集積場のみある	候補地リストがない	合計	無効回答	合計
地域別	北海道地方	4 2%	5 4%	4 2%	149 92%	162 100%	3 -
	東北地方	17 8%	25 12%	7 3%	162 77%	211 100%	3 -
	関東地方	32 11%	76 25%	14 5%	181 59%	303 100%	2 -
	中部地方	39 13%	69 24%	16 6%	165 57%	289 100%	2 -
	近畿地方	13 6%	35 18%	11 5%	144 71%	203 100%	1 -
	中国地方	5 5%	8 8%	3 3%	82 84%	98 100%	1 -
	四国地方	14 15%	15 16%	2 2%	64 67%	95 100%	0 -
	九州地方	25 10%	55 23%	14 6%	150 61%	244 100%	0 -
合計		149 9%	288 18%	71 4%	1,097 69%	1,605 100%	12 -



【地域別】仮設トイレの保有数

	仮設トイレの保有数						無効回答	合計
	0基	1基以上～1,000基未満	1,000基以上～5,000基未満	5,000基以上～10,000基未満	10,000基以上	合計		
地域別	北海道地方	116 85%	20 15%	0 0%	0 0%	0 0%	136 100%	29 -
	東北地方	145 79%	36 20%	2 1%	0 0%	0 0%	183 100%	31 -
	関東地方	102 37%	164 59%	10 4%	1 0%	0 0%	277 100%	28 305
	中部地方	113 44%	143 55%	3 1%	0 0%	0 0%	259 100%	32 -
	近畿地方	69 41%	97 58%	2 1%	0 0%	0 0%	168 100%	36 204
	中国地方	71 81%	16 18%	1 1%	0 0%	0 0%	88 100%	11 -
	四国地方	66 81%	14 18%	1 1%	0 0%	0 0%	81 100%	14 95
	九州地方	189 91%	19 9%	1 0%	0 0%	0 0%	209 100%	35 -
合計		871 63%	509 36%	20 1%	1 0%	0 0%	1,401 100%	216 -
合計								



【地域別】簡易トイレの保有数

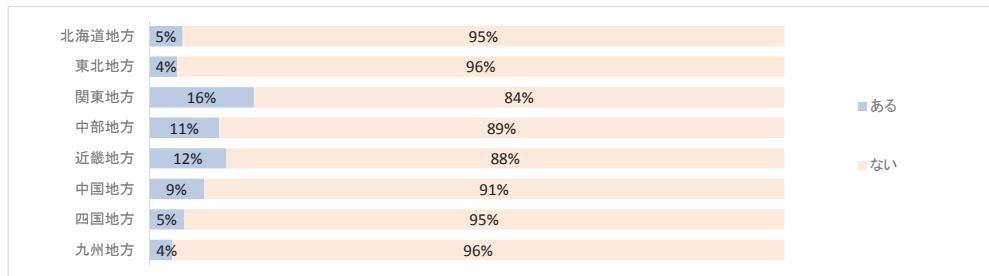
		簡易トイレの保有数						無効回答	合計
		0個	1個以上～1,000個未満	1,000個以上～5,000個未満	5,000個以上～10,000個未満	10,000個以上	合計		
地域別	北海道地方	97 68%	40 28%	4 3%	2 1%	0 0%	143 100%	22 -	165 -
	東北地方	112 60%	68 36%	1 1%	2 1%	3 2%	186 100%	28 -	214 -
	関東地方	104 38%	127 45%	26 9%	5 2%	18 6%	280 100%	25 -	305 -
	中部地方	80 31%	150 58%	16 6%	5 2%	7 3%	258 100%	33 -	291 -
	近畿地方	50 29%	103 59%	16 9%	1 1%	3 2%	173 100%	31 -	204 -
	中国地方	52 56%	32 35%	6 7%	2 2%	0 0%	92 100%	7 -	99 -
	四国地方	44 50%	38 43%	6 7%	0 0%	0 0%	88 100%	7 -	95 -
	九州地方	160 74%	46 21%	6 3%	3 1%	3 1%	218 100%	26 -	244 -
	合計	699 49%	604 42%	81 6%	20 1%	34 2%	1,438 100%	179 -	1,617 -

【地域別】仮設トイレ等の供給者との協定

		仮設トイレ等の供給者との協定			無効回答	合計
		ある	ない	合計		
地域別	北海道地方	35 23%	118 77%	153 100%	12 -	165 -
	東北地方	32 16%	174 84%	206 100%	8 -	214 -
	関東地方	63 21%	234 79%	297 100%	8 -	305 -
	中部地方	51 18%	232 82%	283 100%	8 -	291 -
	近畿地方	19 10%	180 90%	199 100%	5 -	204 -
	中国地方	12 13%	81 87%	93 100%	6 -	99 -
	四国地方	15 17%	75 83%	90 100%	5 -	95 -
	九州地方	13 6%	213 94%	226 100%	18 -	244 -
	合計	240 16%	1,307 84%	1,547 100%	70 -	1,617 -

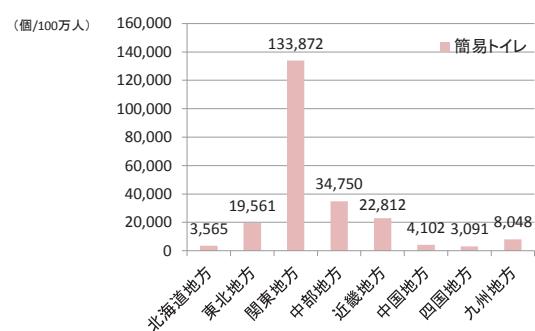
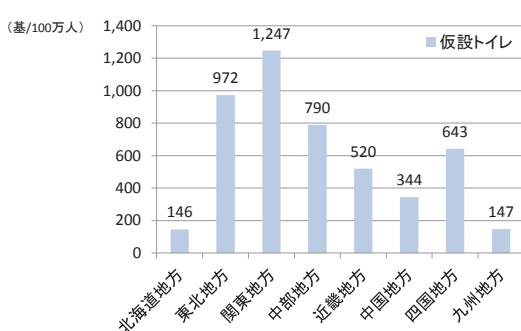
【地域別】仮設トイレ等の他地域との相互協定

地域別	仮設トイレ等の相互提供に関する協定				
	ある	ない	合計	無効回答	合計
北海道地方	8 5%	145 95%	153 100%	12 -	165 -
東北地方	9 4%	197 96%	206 100%	8 -	214 -
関東地方	49 16%	249 84%	298 100%	7 -	305 -
中部地方	31 11%	252 89%	283 100%	8 -	291 -
近畿地方	24 12%	174 88%	198 100%	6 -	204 -
中国地方	8 9%	85 91%	93 100%	6 -	99 -
四国地方	5 5%	86 95%	91 100%	4 -	95 -
九州地方	8 4%	217 96%	225 100%	19 -	244 -
合計	142 9%	1,405 91%	1,547 100%	70 -	1,617 -



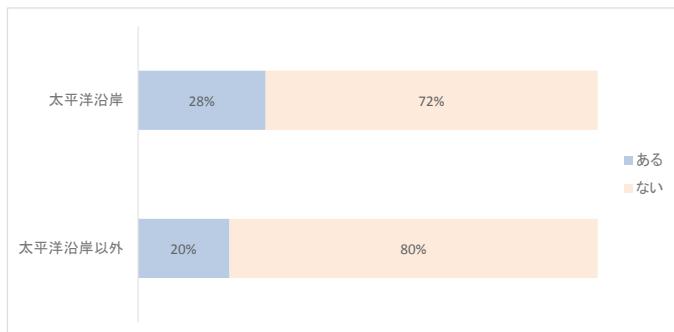
【地域別】人口100万人当たりの仮設トイレ等の整備数

地域別	人口100万人当たりの 仮設トイレ等の整備数	
	仮設トイレ (基/100万人)	簡易トイレ (個/100万人)
北海道地方	146	3,565
東北地方	972	19,561
関東地方	1,247	133,872
中部地方	790	34,750
近畿地方	520	22,812
中国地方	344	4,102
四国地方	643	3,091
九州地方	147	8,048
全国平均	782	58,098



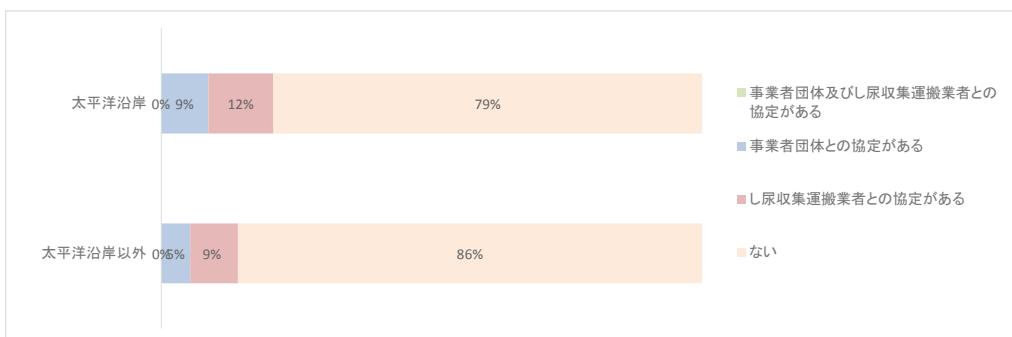
【太平洋沿岸市町村】他の自治体との協定

地域別		他の自治体との協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
太平洋沿岸	28%	68	177	245	0	245
太平洋沿岸以外	20%	271	1,093	1,364	8	1372
合計	21%	339	1,270	1,609	-	-
無効回答		0	0	-	0	0
合計		339	1,270	-	8	1,617



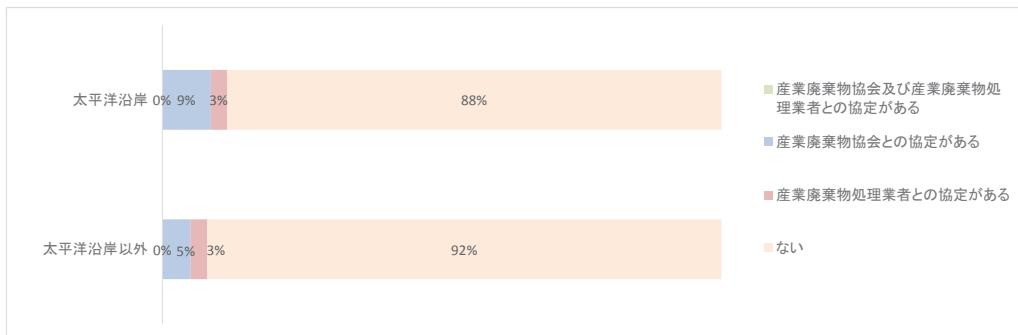
【太平洋沿岸市町村】し尿の収集運搬に関する協定

地域別		し尿の収集運搬に関する協定					
		事業者団体との協定がある	し尿収集運搬業者との協定がある	ない	事業者団体及びし尿収集運搬業者との協定がある	合計	無効回答
太平洋沿岸	9%	21	29	191	0	241	4
太平洋沿岸以外	5%	71	119	1,157	1	1,348	24
合計	6%	92	148	1,348	1	1,589	-
無効回答		0	0	0	0	-	0
合計		92	148	1,348	1	-	28
							1,617



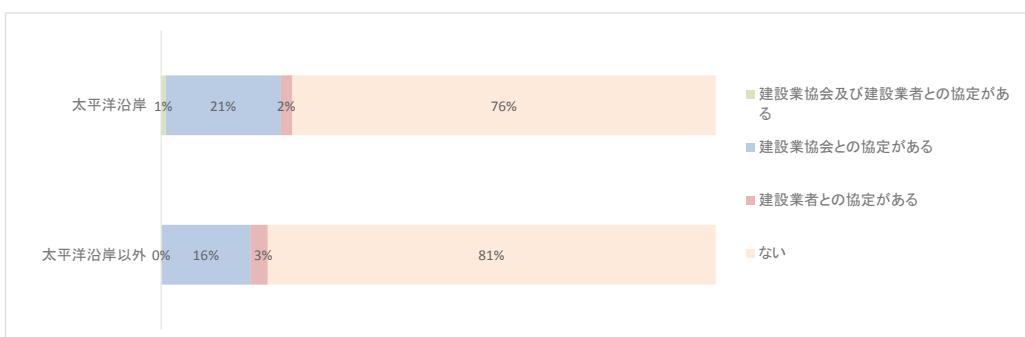
【太平洋沿岸市町村】産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定

		産業廃棄物協会・産業廃棄物処理業者との協定							
地域別	太平洋沿岸	産業廃棄物協会との協定がある	産業廃棄物処理業者との協定がある	ない	産業廃棄物協会及び産業廃棄物処理業者との協定がある	合計	無効回答	合計	
		21 9%	7 3%	214 88%	0 0%	242 100%	3	245	
	太平洋沿岸以外	67 5%	40 3%	1232 92%	1 0%	1,340 100%	32	1372	
		88 6%	47 3%	1,446 91%	1 0%	1,582 100%	—	—	
無効回答		0	0	0	0	—	0	0	
合計		88	47	1,446	1	—	35	1,617	



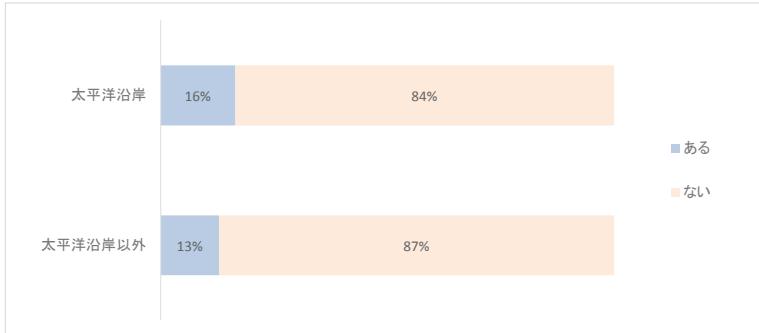
【太平洋沿岸市町村】建設業協会・建設業者との協定

		建設業協会・建設業者との協定							
地域別	太平洋沿岸	建設業協会との協定がある	建設業者との協定がある	ない	建設業協会及び建設業者との協定がある	合計	無効回答	合計	
		50 21%	5 2%	184 76%	2 1%	241 100%	4	245	
	太平洋沿岸以外	213 16%	42 3%	1,081 81%	2 0%	1,338 100%	34	1372	
		263 17%	47 3%	1,265 80%	4 0%	1,579 100%	—	—	
無効回答		0	0	0	0	—	0	0	
合計		263	47	1,265	4	—	38	1,617	



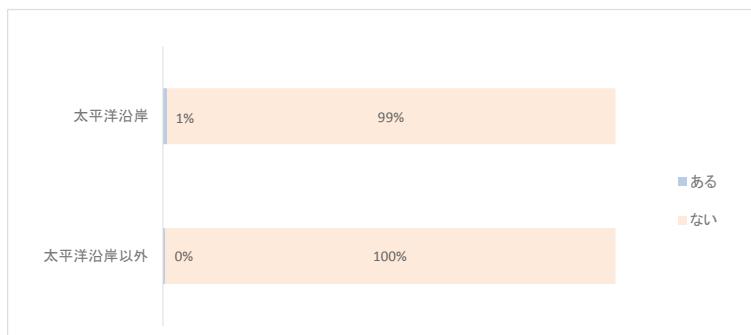
【太平洋沿岸市町村】その他民間団体・事業者との協定

地域別		その他民間団体・事業者との協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
太平洋沿岸		39 16%	198 84%	237 100%	8	245
太平洋沿岸以外		164 13%	1110 87%	1274 100%	98	1372
	合計	203 13%	1,308 87%	1,511 100%	—	—
	無効回答	0	0	—	0	0
	合計	203	1,308	—	106	1,617



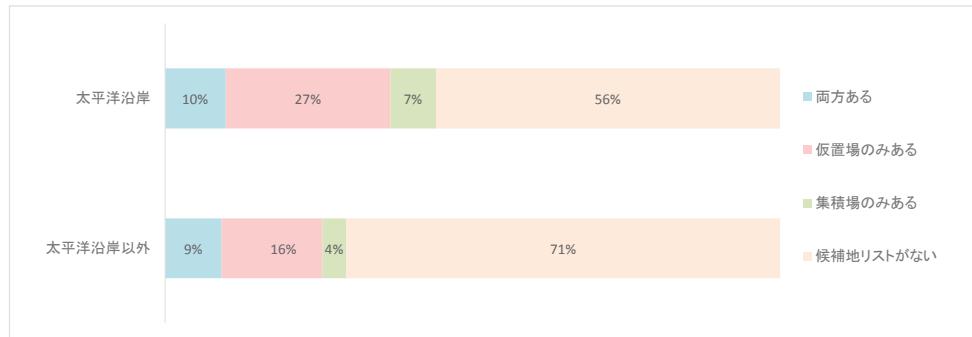
【太平洋沿岸市町村】災害廃棄物の受入に関する住民との協定

地域別		災害廃棄物受入に関する住民との協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
太平洋沿岸		2 1%	236 99%	238 100%	7	245
太平洋沿岸以外		6 0%	1310 100%	1,316 100%	56	1372
	合計	8 1%	1,546 99%	1,554 100%	—	—
	無効回答	0	0	—	0	0
	合計	8	1,546	—	63	1,617



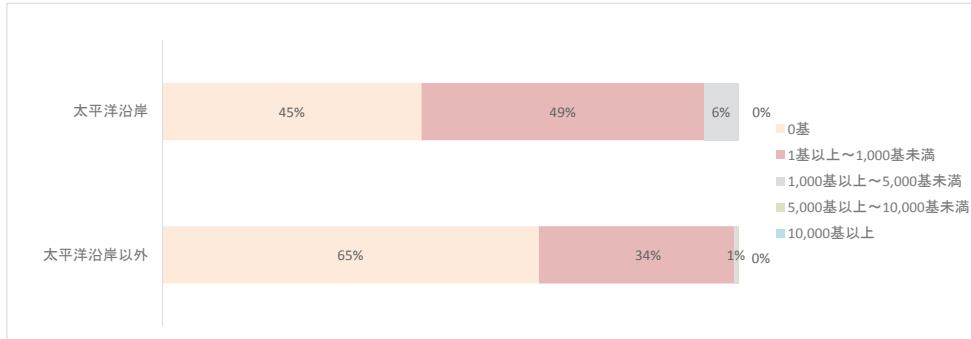
【太平洋沿岸市町村】仮置場・集積場の候補地リストの有無

		仮置場・集積場の候補地リストの有無						
		両方ある	仮置場のみある	集積場のみある	候補地リストがない	合計	無効回答	合計
地域別	太平洋沿岸	24 10%	65 27%	18 7%	136 56%	243 100%	2	245
	太平洋沿岸以外	125 9%	223 16%	53 4%	961 71%	1,362 100%	10	1372
	合計	149 9%	288 18%	71 4%	1,097 69%	1,605 100%	—	—
無効回答		0	0	0	0	—	0	0
合計		149	288	71	1,097	—	12	1,617



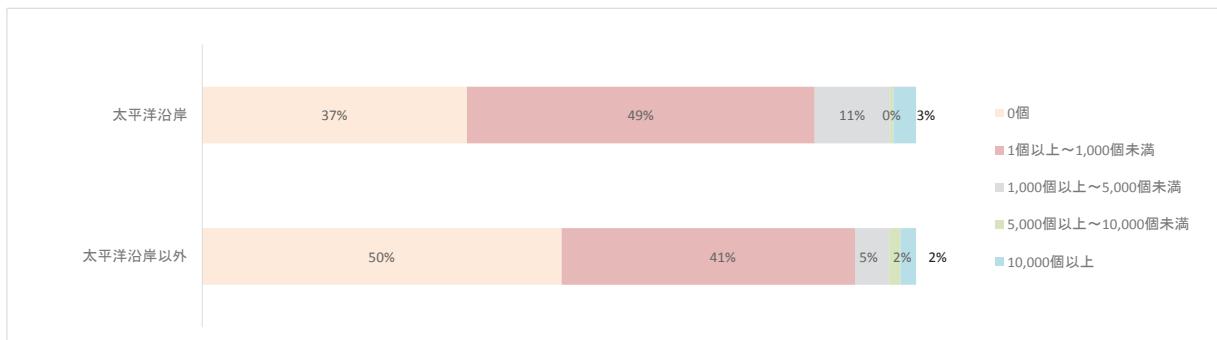
【太平洋沿岸市町村】仮設トイレの保有数

		仮設トイレの保有数							
		0基	1基以上～1,000基未満	1,000基以上～5,000基未満	5,000基以上～10,000基未満	10,000基以上	合計	無効回答	合計
地域別	太平洋沿岸	98 45%	107 49%	13 6%	0 0%	0 0%	218 100%	27	245
	太平洋沿岸以外	773 65%	402 34%	7 1%	1 0%	0 0%	1,183 100%	189	1372
	合計	871 63%	509 36%	20 1%	1 0%	0 0%	1,401 100%	—	—
無効回答		0	0	0	0	0	—	0	0
合計		871	509	20	1	0	—	216	1,617



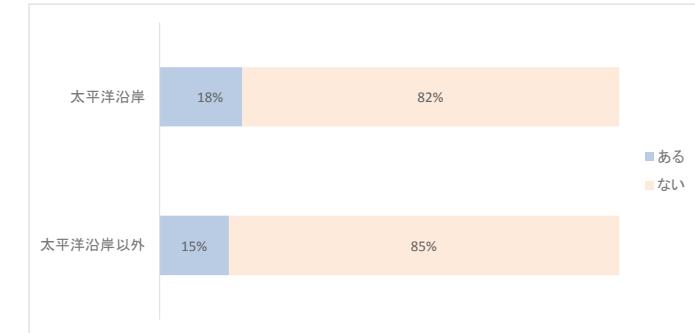
【太平洋沿岸市町村】簡易トイレの保有数

		簡易トイレの保有数						無効回答	合計
		0個	1個以上～1,000個未満	1,000個以上～5,000個未満	5,000個以上～10,000個未満	10,000個以上	合計		
地域別	太平洋沿岸	81 37%	105 49%	23 11%	1 0%	7 3%	217 100%	28	245
	太平洋沿岸以外	618 50%	499 41%	58 5%	19 2%	27 2%	1221 100%	151	1372
	合計	699 49%	604 42%	81 6%	20 1%	34 2%	1,438 100%	—	—
	無効回答	0	0	0	0	0	—	0	0
	合計	699	604	81	20	34	—	179	1,617



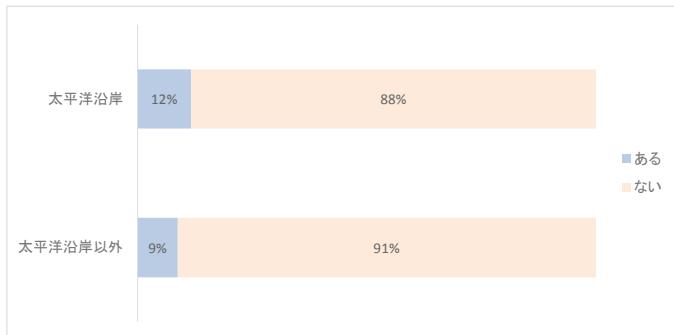
【太平洋沿岸市町村】仮設トイレ等の供給者との協定

		仮設トイレ等の供給者との協定					合計
		ある	ない	合計	無効回答	合計	
地域別	太平洋沿岸	43 18%	196 82%	239 100%	6	245	
	太平洋沿岸以外	197 15%	1,111 85%	1,308 100%	64	1,372	
	合計	240 16%	1,307 84%	1,547 100%	—	—	
	無効回答	0	0	—	0	0	
	合計	240	1,307	—	70	1,617	



【太平洋沿岸市町村】仮設トイレ等の他地域との相互協定

地域別		仮設トイレ等の相互提供に関する協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
太平洋沿岸	太平洋沿岸	28 12%	212 88%	240 100%	5	245
太平洋沿岸以外	太平洋沿岸以外	114 9%	1193 91%	1,307 100%	65	1,372
	合計	142 9%	1,405 91%	1,547 100%	—	—
	無効回答	0	0	—	0	0
	合計	142	1,405	—	70	1,617



災害時における廃棄物処理対策に関する調査（集計結果）

③焼却処理施設向け調査結果

災害時における廃棄物処理対策に係るアンケート調査単純集計結果(施設向け)

調査対象施設数 1,169 施設
回答施設数 977 施設
回答率 83.6 %

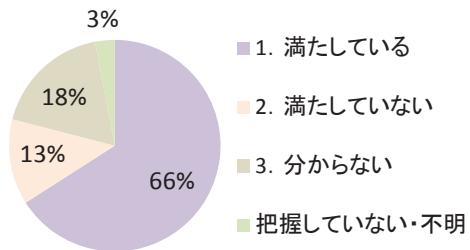
問1 廃棄物処理施設の耐震性等について

(コメント)

- ・建物の耐震性に関する建築基準法の現行基準を満たしている施設は全体の66%となっている。
- ・建物の耐震性に関する上乗せ基準を採用している施設は全体の11%となっている。

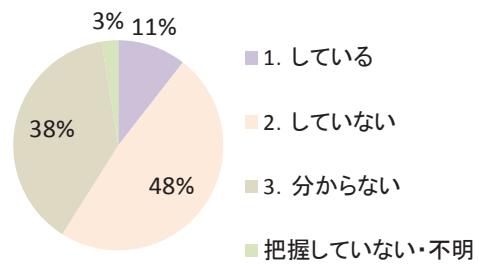
問1-1. 建物の耐震性に関する建築基準法の現行基準を満たしていますか。

回答	施設数	割合
1. 満たしている	645	66%
2. 満たしていない	128	13%
3. 分からない	179	18%
把握していない・不明	25	3%
(N=)	977	



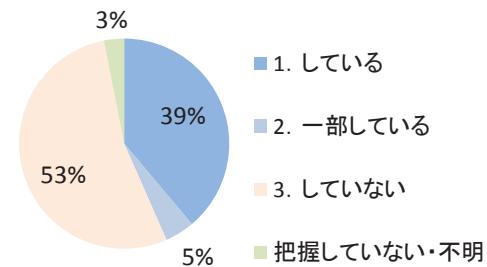
問1-2. 建物の耐震性に関する上乗せ基準を採用していますか。

回答	施設数	割合
1. している	103	11%
2. していない	473	48%
3. 分からない	376	38%
把握していない・不明	25	3%
(N=)	977	



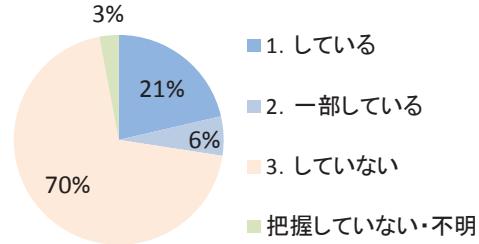
問1-3. 浸水対策として立地上の配慮はしていますか。

回答	施設数	割合
1. している	376	39%
2. 一部している	44	5%
3. していない	527	53%
把握していない・不明	30	3%
(N=)	977	



問1-4. 浸水対策として設計上の配慮はしていますか。

回答	施設数	割合
1. している	209	21%
2. 一部している	59	6%
3. していない	680	70%
把握していない・不明	29	3%
(N=)	977	



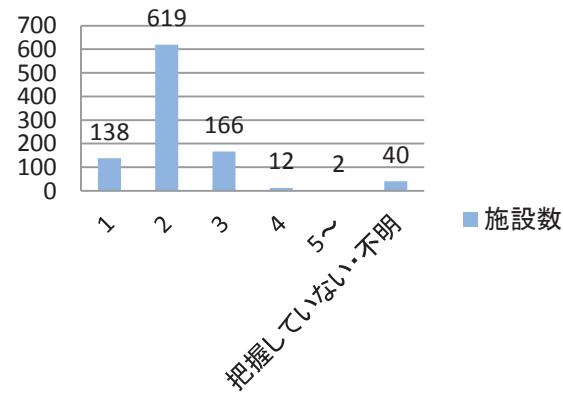
問2 災害発生時の廃棄物処理施設の稼働に必要な物品の準備状況について

【コメント】

- ・施設の再稼働に必要な電力を補うための自家発電設備を有している施設は全体の9%となっている。
- ・災害時における資材メーカー、設備メーカーとの協定を結んでいる施設は資材メーカーで2%、設備メーカーで3%となっている。

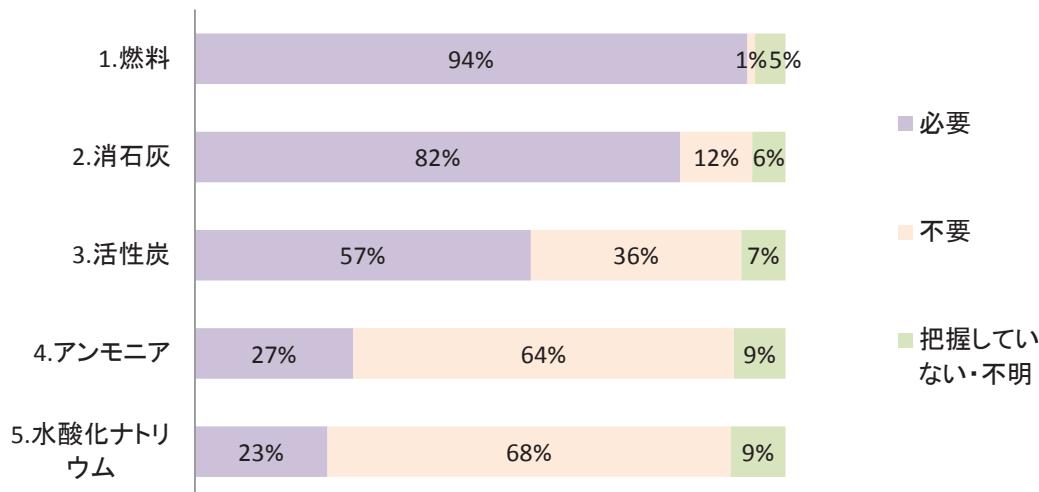
問2-1. 貴施設の焼却炉は何炉ありますか。

回答	施設数
1	138
2	619
3	166
4	12
5～	2
把握していない・不明	40
(N=)	977



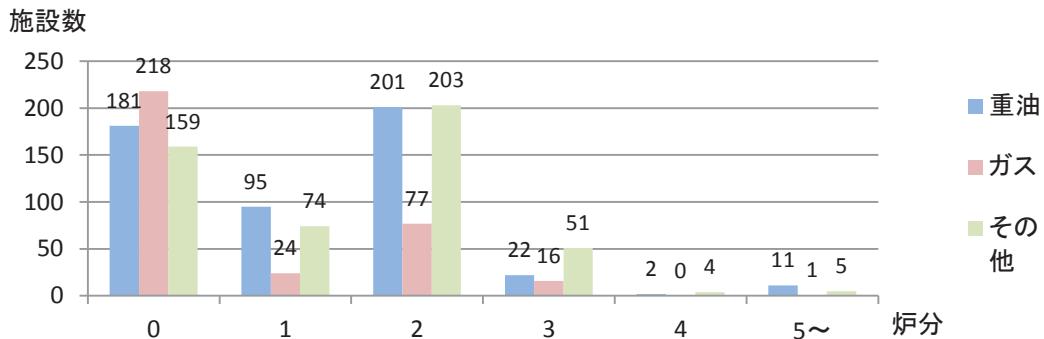
問2-2. 稼働が停止した廃棄物処理施設を再稼働させるために、以下の資材は必要ですか。

項目	必要		不要		把握していない・不明		(N=)
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	
1.燃料	914	94%	13	1%	50	5%	977
2.消石灰	803	82%	119	12%	55	6%	977
3.活性炭	556	57%	348	36%	73	7%	977
4.アンモニア	262	27%	630	64%	85	9%	977
5.水酸化ナトリウム	219	23%	668	68%	90	9%	977



問2-3. 稼働が停止した廃棄物処理施設を再稼働するために、燃料の備蓄量は何炉分確保していますか。

炉分	重油		ガス		その他	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
0	181	19%	218	23%	159	16%
1	95	10%	24	2%	74	8%
2	201	21%	77	8%	203	20%
3	22	2%	16	1%	51	5%
4	2	0%	0	0%	4	1%
5～	11	1%	1	0%	5	1%
把握していない・不明	465	47%	641	66%	481	49%
(N=)	977		977		977	

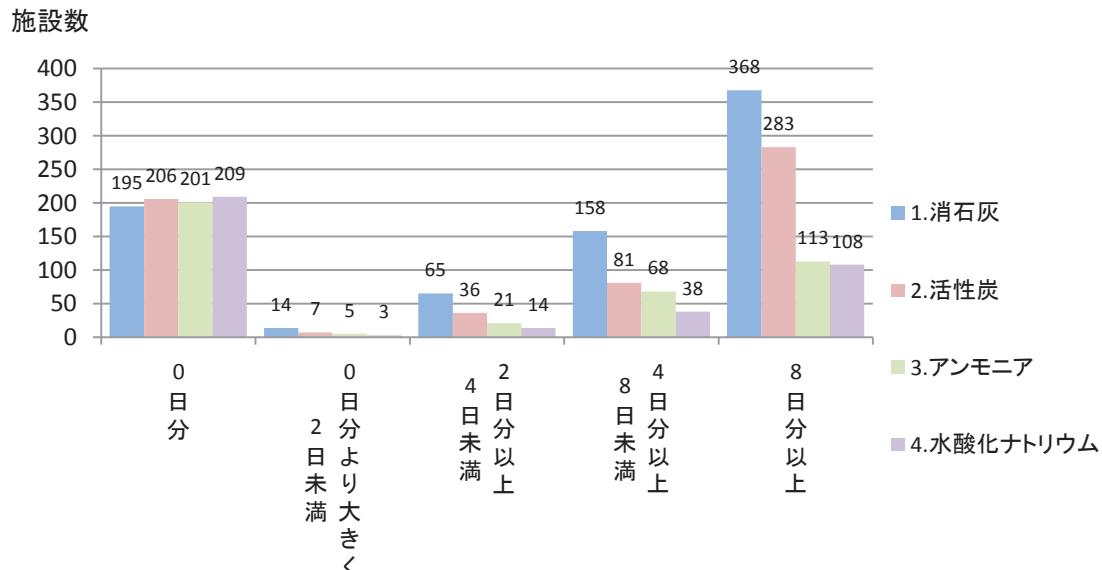


【その他燃料内訳】

- ・コークス
- ・灯油
- ・液体酸素
- ・可燃ごみ

問2-4. 稼働が停止した廃棄物処理施設を再稼働するために、資材の備蓄量は何日分確保していますか。

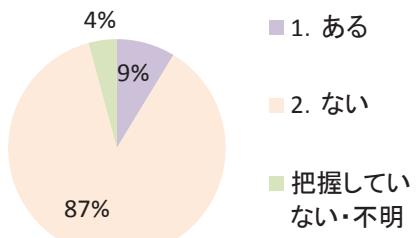
日数	1.消石灰	2.活性炭	3.アンモニア	4.水酸化ナトリウム
	(施設数)			
0日分	195	206	201	209
0日分より大きく 2日未満	14	7	5	3
2日分以上 4日未満	65	36	21	14
4日分以上 8日未満	158	81	68	38
8日分以上	368	283	113	108
把握していない・不明	177	364	569	605
(N=)	977	977	977	977



問2-5 稼働が停止した廃棄物処理施設を再稼働するために必要となる電力を賄うための自家発電設備はありますか。

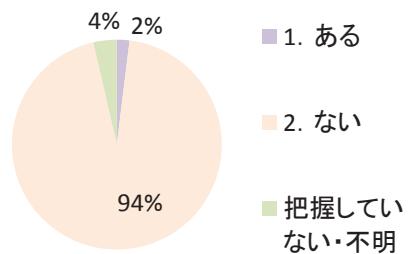
回答	施設数	割合
1. ある	85	9%
2. ない	851	87%
把握していない・不明	41	4%

(N=) 977

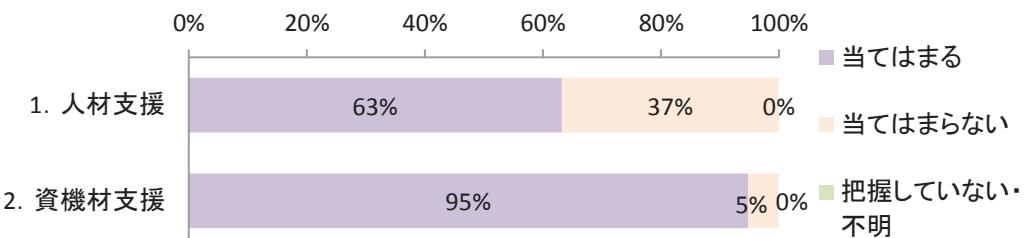
問2-6 災害時における資材メーカー等との協定はありますか。(設備メーカーが資材を供給する場合も含む。)

回答	施設数	割合
1. ある	19	2%
2. ない	923	94%
把握していない・不明	35	4%

(N=) 977

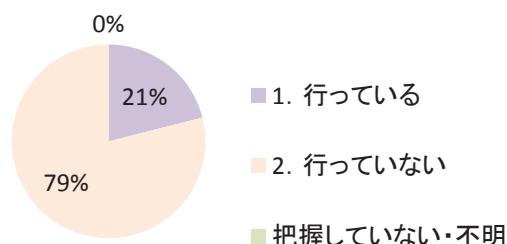
① 協定の種類はどのようなものですか。

回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. 人材支援	19	12	63%	7	37%	0	0%
2. 資機材支援	19	18	95%	1	5%	0	0%

② 問2-6で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行っていますか。

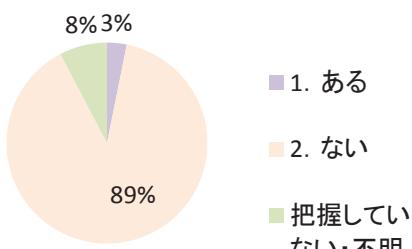
回答	施設数	割合
1. 行っている	4	21%
2. 行っていない	15	79%
把握していない・不明	0	0%

(N=) 19

問2-7 災害時における復旧について設備メーカー(メンテナンス業者等)との協定はありますか。

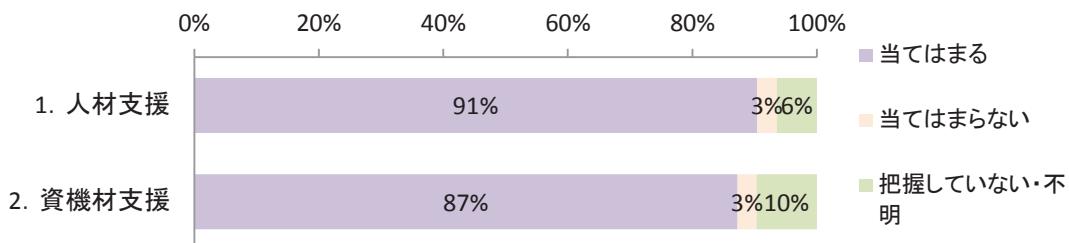
回答	施設数	割合
1. ある	31	3%
2. ない	871	89%
把握していない・不明	75	8%

(N=) 977



① 協定の種類はどのようなものですか。

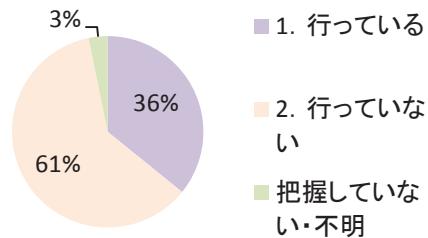
回答	全体	当てはまる		当てはまらない		把握していない・不明	
		施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
1. 人材支援	31	28	91%	1	3%	2	6%
2. 資機材支援	31	27	87%	1	3%	3	10%



② 間2-7で「ある」と回答された協定に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行っていますか。

回答	施設数	割合
1. 行っている	11	36%
2. 行っていない	19	61%
把握していない・不明	1	3%

(N=) 31



問3 災害時の対応計画に関して

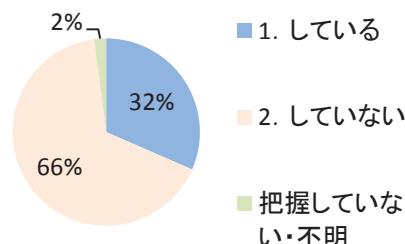
【コメント】

・災害時の対応計画を策定している施設は全体の32%となっている。そのうち、定期的に訓練等を行っている施設は62%となっている。

問3-1 災害時の対応計画を策定していますか。

回答	施設数	割合
1. している	308	32%
2. していない	649	66%
把握していない・不明	20	2%

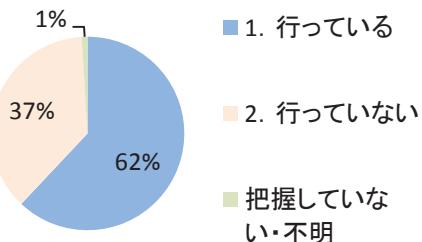
(N=) 977



① 問3-1で「している」と回答された対応計画に基づいた教育・研修・訓練等を定期的に行っていますか。

回答	施設数	割合
1. 行っている	191	62%
2. 行っていない	114	37%
把握していない・不明	3	1%

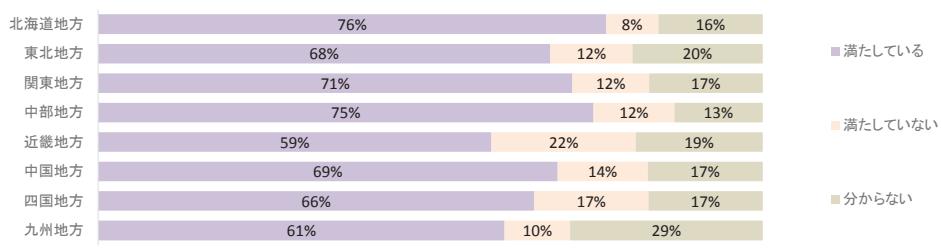
(N=) 308



災害時における廃棄物処理対策に係るアンケート調査クロス集計結果(施設向け)

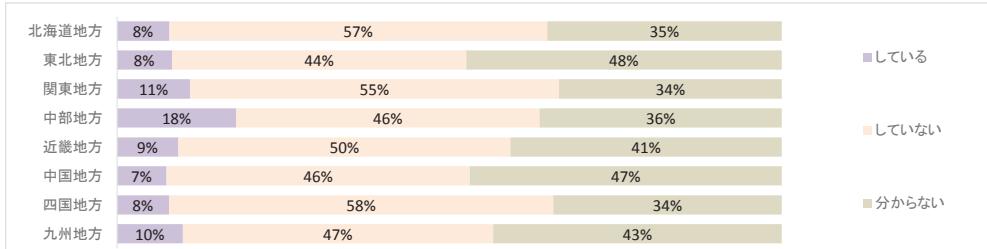
【地域別】耐震性に関する建築基準法の現行基準

		建築基準法の現行基準					
		満たしている	満たしていない	分からぬ	合計	無効回答	合計
地域別	北海道地方	39 76%	4 8%	8 16%	51 100%	6	57
	東北地方	66 68%	12 12%	19 20%	97 100%	1	98
	関東地方	130 71%	21 12%	31 17%	182 100%	0	182
	中部地方	129 75%	21 12%	23 13%	173 100%	2	175
	近畿地方	90 59%	33 22%	29 19%	152 100%	1	153
	中国地方	56 69%	11 14%	14 17%	81 100%	1	82
	四国地方	42 66%	11 17%	11 17%	64 100%	1	65
	九州地方	93 61%	15 10%	44 29%	152 100%	13	165
合計		645 68%	128 13%	179 19%	952 100%	25	977



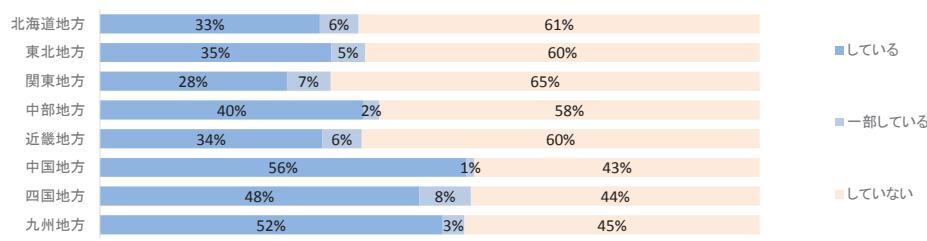
【地域別】耐震性に関する上乗せ基準

		耐震性に関する上乗せ基準					
		している	していない	分からぬ	合計	無効回答	合計
地域別	北海道地方	4 8%	29 57%	18 35%	51 100%	6	57
	東北地方	8 8%	43 44%	46 48%	97 100%	1	98
	関東地方	20 11%	101 55%	61 34%	182 100%	0	182
	中部地方	31 18%	79 46%	63 36%	173 100%	2	175
	近畿地方	14 9%	76 50%	62 41%	152 100%	1	153
	中国地方	6 7%	37 46%	38 47%	81 100%	1	82
	四国地方	5 8%	37 58%	22 34%	64 100%	1	65
	九州地方	15 10%	71 47%	66 43%	152 100%	13	165
合計		103 11%	473 50%	376 39%	952 100%	25	977



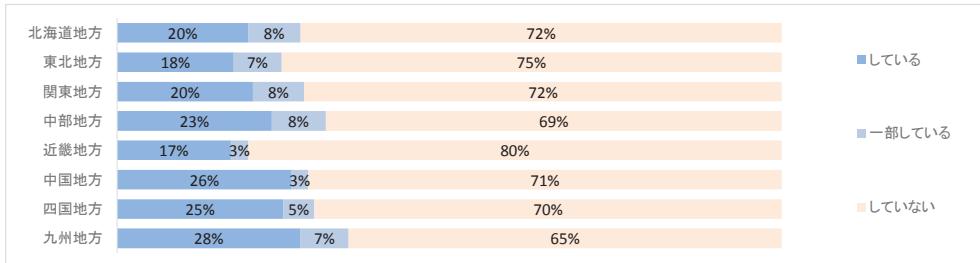
【地域別】浸水対策として立地上の配慮

地域別	立地上の配慮					
	している	一部している	していない	合計	無効回答	合計
北海道地方	17 33%	3 6%	31 61%	51 100%	6 -	57 -
東北地方	34 35%	5 5%	58 60%	97 100%	1 -	98 -
関東地方	51 28%	12 7%	117 65%	180 100%	2 -	182 -
中部地方	68 40%	4 2%	98 58%	170 100%	5 -	175 -
近畿地方	51 34%	9 6%	92 60%	152 100%	1 -	153 -
中国地方	45 56%	1 1%	35 43%	81 100%	1 -	82 -
四国地方	31 48%	5 8%	28 44%	64 100%	1 -	65 -
九州地方	79 52%	5 3%	68 45%	152 100%	13 -	165 -
合計	376 40%	44 5%	527 55%	947 100%	30 -	977 -



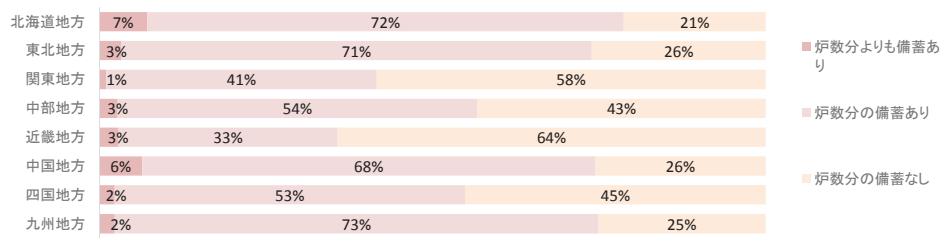
【地域別】浸水対策として設計上の配慮

地域別	設計上の配慮					
	している	一部している	していない	合計	無効回答	合計
北海道地方	10 20%	4 8%	37 72%	51 100%	6 -	57 -
東北地方	17 18%	7 7%	73 75%	97 100%	1 -	98 -
関東地方	37 20%	14 8%	130 72%	181 100%	1 -	182 -
中部地方	40 23%	14 8%	117 69%	171 100%	4 -	175 -
近畿地方	26 17%	4 3%	122 80%	152 100%	1 -	153 -
中国地方	21 26%	2 3%	57 71%	80 100%	2 -	82 -
四国地方	16 25%	3 5%	45 70%	64 100%	1 -	65 -
九州地方	42 28%	11 7%	99 65%	152 100%	13 -	165 -
合計	209 22%	59 6%	680 72%	948 100%	29 -	977 -



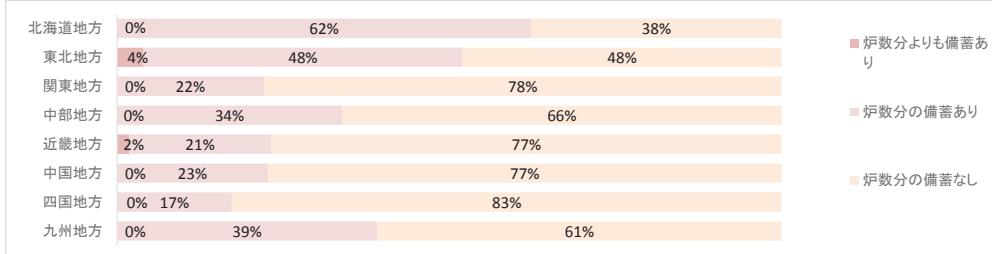
【地域別】燃料の備蓄(重油)

		重油の備蓄量			
		炉数分よりも備蓄あり	炉数分の備蓄あり	炉数分の備蓄なし	合計
地域別	北海道地方	2	20	6	28
		7%	72%	21%	100%
	東北地方	2	43	16	61
		3%	71%	26%	100%
	関東地方	1	41	59	101
		1%	41%	58%	100%
	中部地方	2	40	32	74
		3%	54%	43%	100%
近畿地方		2	23	45	70
		3%	33%	64%	100%
中国地方		3	32	12	47
		6%	68%	26%	100%
四国地方		1	23	20	44
		2%	53%	45%	100%
九州地方		2	63	22	87
		2%	73%	25%	100%
合計		15	285	212	512
		3%	56%	41%	100%



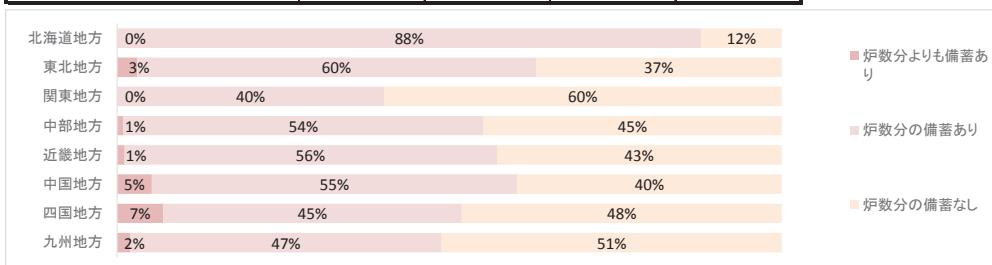
【地域別】燃料の備蓄(ガス)

		ガスの備蓄量			
		炉数分よりも備蓄あり	炉数分の備蓄あり	炉数分の備蓄なし	合計
地域別	北海道地方	0	5	3	8
		0%	62%	38%	100%
	東北地方	1	16	16	33
		4%	48%	48%	100%
	関東地方	0	18	62	80
		0%	22%	78%	100%
	中部地方	0	21	41	62
		0%	34%	66%	100%
近畿地方		1	12	43	56
		2%	21%	77%	100%
中国地方		0	5	17	22
		0%	23%	77%	100%
四国地方		0	5	24	29
		0%	17%	83%	100%
九州地方		0	18	28	46
		0%	39%	61%	100%
合計		2	100	234	336
		0%	30%	70%	100%



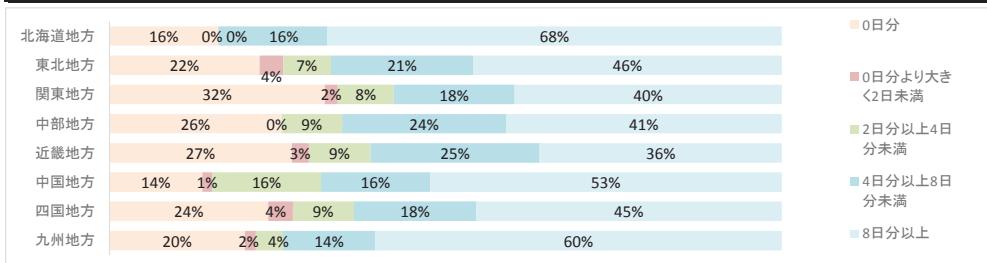
【地域別】燃料の備蓄(その他)

地域別		その他の備蓄量			
		炉数分よりも備蓄あり	炉数分の備蓄あり	炉数分の備蓄なし	合計
	北海道地方	0 0%	14 88%	2 12%	16 100%
	東北地方	1 3%	26 60%	16 37%	43 100%
	関東地方	0 0%	41 40%	61 60%	102 100%
	中部地方	1 1%	58 54%	48 45%	107 100%
	近畿地方	1 1%	51 56%	39 43%	91 100%
	中国地方	2 5%	21 55%	15 40%	38 100%
	四国地方	2 7%	14 45%	15 48%	31 100%
	九州地方	1 2%	32 47%	35 51%	68 100%
	合計	8 1%	257 52%	231 47%	496 100%



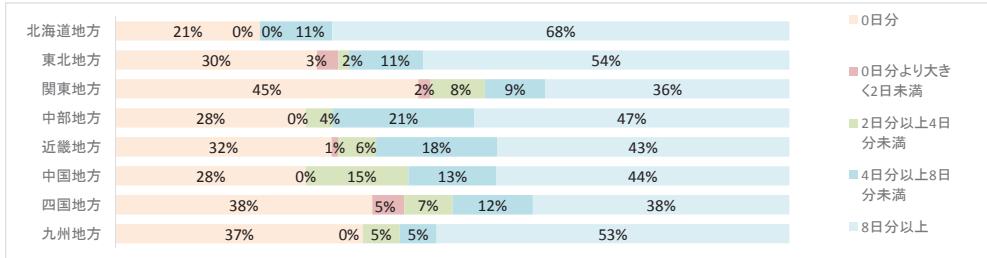
【地域別】薬剤の備蓄(消石灰)

	消石灰の備蓄量						無効回答	合計
	0日分	0日分より大き <2日未満	2日分以上4日 分未満	4日分以上8日 分未満	8日分以上	合計		
地域別	北海道地方	6 16%	0 0%	0 0%	6 16%	25 68%	37 100%	20 -
	東北地方	19 22%	3 4%	6 7%	18 21%	39 46%	85 100%	13 -
	関東地方	50 32%	3 2%	13 8%	28 18%	61 40%	155 100%	27 -
	中部地方	40 26%	0 0%	14 9%	38 24%	64 41%	156 100%	19 -
	近畿地方	33 27%	3 3%	11 9%	30 25%	43 36%	120 100%	33 -
	中国地方	9 14%	1 1%	11 16%	11 16%	35 53%	67 100%	15 -
	四国地方	13 24%	2 4%	5 9%	10 18%	25 45%	55 100%	10 -
	九州地方	25 20%	2 2%	5 4%	17 14%	76 60%	125 100%	40 -
合計		195 24%	14 2%	65 8%	158 20%	368 46%	800 100%	177 -



【地域別】薬剤の備蓄(活性炭)

	活性炭の備蓄量						無効回答	合計
	0日分	0日分より大き <2日未満	2日分以上4日 分未満	4日分以上8日 分未満	8日分以上	合計		
地域別	北海道地方	6 21%	0 0%	0 0%	3 11%	19 68%	28 100%	29 -
	東北地方	19 30%	2 3%	1 2%	7 11%	35 54%	64 100%	34 -
	関東地方	50 45%	2 2%	9 8%	10 9%	41 36%	112 100%	70 -
	中部地方	35 28%	0 0%	5 4%	26 21%	58 47%	124 100%	51 -
	近畿地方	34 32%	1 1%	6 6%	19 18%	46 43%	106 100%	47 -
	中国地方	13 28%	0 0%	7 15%	6 13%	20 44%	46 100%	36 -
	四国地方	16 38%	2 5%	3 7%	5 12%	16 38%	42 100%	23 -
	九州地方	33 37%	0 0%	5 5%	5 5%	48 53%	91 100%	74 -
合計		206 34%	7 1%	36 6%	81 13%	283 46%	613 100%	364 -



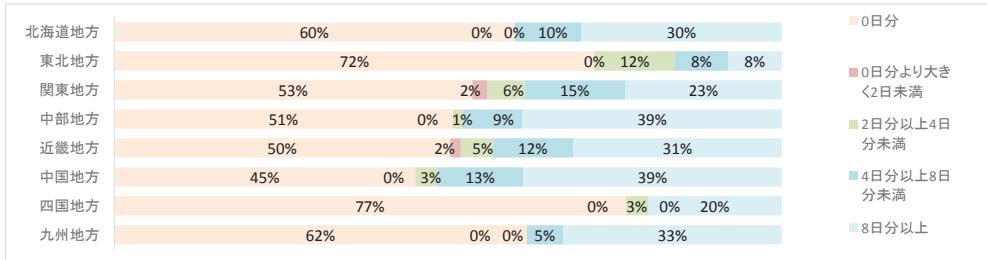
【地域別】薬剤の備蓄(アンモニア)

		アンモニアの備蓄量						無効回答	合計
		0日分	0日分より大き <2日未満	2日分以上4日 分未満	4日分以上8日 分未満	8日分以上	合計		
地域別	北海道地方	6 60%	0 0%	0 0%	2 20%	2 20%	10 100%	47 —	57 —
	東北地方	15 49%	0 0%	2 6%	2 6%	12 39%	31 100%	67 —	98 —
	関東地方	43 45%	3 3%	9 10%	14 15%	25 27%	94 100%	88 —	182 —
	中部地方	38 47%	1 1%	2 2%	14 18%	26 32%	81 100%	94 —	175 —
	近畿地方	30 40%	1 1%	3 4%	17 23%	24 32%	75 100%	78 —	153 —
	中国地方	14 45%	0 0%	3 10%	8 26%	6 19%	31 100%	51 —	82 —
	四国地方	20 66%	0 0%	2 7%	2 7%	6 20%	30 100%	35 —	65 —
	九州地方	35 63%	0 0%	0 0%	9 16%	12 21%	56 100%	109 —	165 —
合計		201 49%	5 1%	21 5%	68 17%	113 28%	408 100%	569 —	977 —



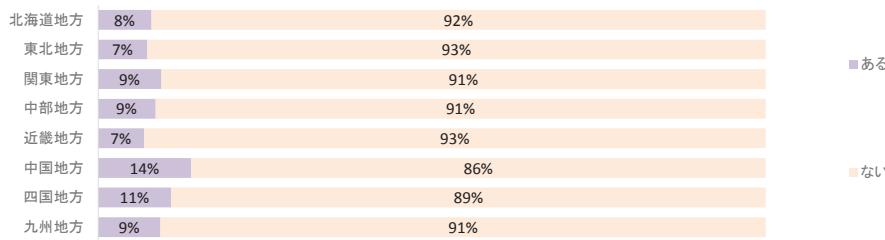
【地域別】薬剤の備蓄(水酸化ナトリウム)

		水酸化ナトリウムの備蓄量						無効回答	合計
		0日分	0日分より大き <2日未満	2日分以上4日 分未満	4日分以上8日 分未満	8日分以上	合計		
地域別	北海道地方	6 60%	0 0%	0 0%	1 10%	3 30%	10 100%	47 —	57 —
	東北地方	18 72%	0 0%	3 12%	2 8%	2 8%	25 100%	73 —	98 —
	関東地方	48 53%	2 2%	5 6%	14 15%	21 23%	90 100%	92 —	182 —
	中部地方	34 51%	0 0%	1 1%	6 9%	26 39%	67 100%	108 —	175 —
	近畿地方	32 50%	1 2%	3 5%	8 12%	20 31%	64 100%	89 —	153 —
	中国地方	14 45%	0 0%	1 3%	4 13%	12 39%	31 100%	51 —	82 —
	四国地方	23 77%	0 0%	1 3%	0 0%	6 20%	30 100%	35 —	65 —
	九州地方	34 62%	0 0%	0 0%	3 5%	18 33%	55 100%	110 —	165 —
合計		209 56%	3 1%	14 4%	38 10%	108 29%	372 100%	605 —	977 —



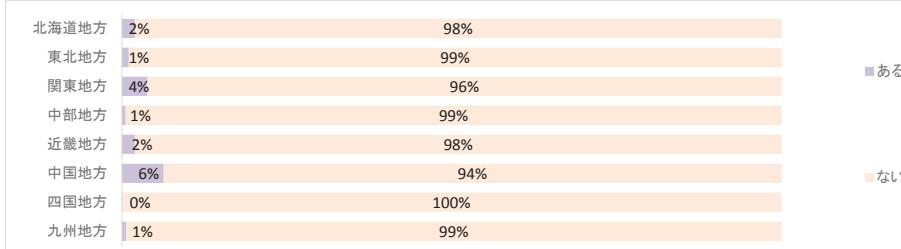
【地域別】自家発電設備

地域別		自家発電設備				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
北海道地方		41	46	50	7	57
		8%	92%	100%	—	—
東北地方		7	88	95	3	98
		7%	93%	100%	—	—
関東地方		17	162	179	3	182
		9%	91%	100%	—	—
中部地方		15	159	174	1	175
		9%	91%	100%	—	—
近畿地方		10	135	145	8	153
		7%	93%	100%	—	—
中国地方		11	68	79	3	82
		14%	86%	100%	—	—
四国地方		7	57	64	1	65
		11%	89%	100%	—	—
九州地方		14	136	150	15	165
		9%	91%	100%	—	—
合計		85	851	936	41	977
		9%	91%	100%	—	—



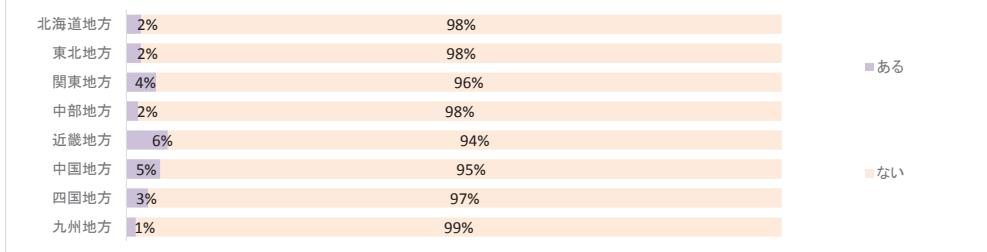
【地域別】資材メーカーとの協定

地域別		資材メーカーとの協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
北海道地方		1	49	50	7	57
		2%	98%	100%	—	—
東北地方		1	94	95	3	98
		1%	99%	100%	—	—
関東地方		7	174	181	1	182
		4%	96%	100%	—	—
中部地方		1	172	173	2	175
		1%	99%	100%	—	—
近畿地方		3	147	150	3	153
		2%	98%	100%	—	—
中国地方		5	74	79	3	82
		6%	94%	100%	—	—
四国地方		0	64	64	1	65
		0%	100%	100%	—	—
九州地方		1	149	150	15	165
		1%	99%	100%	—	—
合計		19	923	942	35	977
		2%	98%	100%	—	—



【地域別】設備メーカーとの協定

地域別		設備メーカーとの協定				
		ある	ない	合計	無効回答	合計
北海道地方	1	44	45	12	—	57
	2%	98%	100%	—	—	—
東北地方	2	89	91	7	—	98
	2%	98%	100%	—	—	—
関東地方	8	170	178	4	—	182
	4%	96%	100%	—	—	—
中部地方	3	167	170	5	—	175
	2%	98%	100%	—	—	—
近畿地方	9	133	142	11	—	153
	6%	94%	100%	—	—	—
中国地方	4	73	77	5	—	82
	5%	95%	100%	—	—	—
四国地方	2	58	60	5	—	65
	3%	97%	100%	—	—	—
九州地方	2	137	139	26	—	165
	1%	99%	100%	—	—	—
合計	31	871	902	75	—	977
	3%	97%	100%	—	—	—



【地域別】災害時の対応計画の策定

地域別		災害時の対応計画の策定				
		している	していない	合計	無効回答	合計
北海道地方	17	36	53	4	—	57
	32%	68%	100%	—	—	—
東北地方	32	65	97	1	—	98
	33%	67%	100%	—	—	—
関東地方	72	108	180	2	—	182
	40%	60%	100%	—	—	—
中部地方	69	104	173	2	—	175
	40%	60%	100%	—	—	—
近畿地方	50	101	151	2	—	153
	33%	67%	100%	—	—	—
中国地方	28	52	80	2	—	82
	35%	65%	100%	—	—	—
四国地方	13	51	64	1	—	65
	20%	80%	100%	—	—	—
九州地方	27	132	159	6	—	165
	17%	83%	100%	—	—	—
合計	308	649	957	20	—	977
	32%	68%	100%	—	—	—

